

THE JAPANESE JOURNAL OF
HISTORY OF PHARMACY

薬史学雑誌

Vol. 20, No. 2.

1985

—目 次—

原 報

- 台湾産生薬資源の開発研究（第2報）藿香の生薬学的研究（I）
 本草学的考察について……………林 俊 清, 難波 恒雄……77
 和漢薬の本草学的研究（第8報）山慈姑について……………林 俊 清, 難波 恒雄……88
 貝類和漢薬の生薬学的研究（第15報）西施舌の本草学的考察……浜田 善利, 波部 忠重……99
 波奈之丸天井に描かれた植物の検討（補遺）……………浜田 善利… 104
 『熊府薬物会目録』所載の薬物の研究（第1報）主品三十種について……………浜田 善利… 108
 日本薬局方に見られた生薬製剤カンゾウ（甘草）、ケイヒ（桂皮）の変遷……………山田 光男… 117
 本草学的図説『佐州図上』について……………安江 政一… 126

ノ ー ト

- 山崎文庫「和蘭一医務条令・製薬開業制度」とその出典……………川 瀬 清… 137

雑 録

- 集談会報告：Dr. W. GÖTZ 講演会…………… 139
 訂正・編集後記…………… 140

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY

Nihon University, Pharmaceutical Institute,
Kanda-Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

薬史学誌

Japan. J. His. Pharm.

日 本 薬 史 学 会

THE JAPANESE JOURNAL OF HISTORY
OF PHARMACY, Vol. 20, No. 2 (1985)

CONTENTS

Originals

- Chun-Ching LIN, Tsuneo NAMBA:** Development of natural crude drug resources from Taiwan (2) Pharmacognostical studies on the Chinese crude drug "Huò-xiāng"(I) The herbological studies.....77
- Chun-Ching LIN, Tsuneo NAMBA:** Historical and herbological studies on the traditional Japanese and Chinese crude drugs (8) On the "Shān-cí-gū"88
- Toshiyuki HAMADA, Tadashige HABE:** Pharmacognostical studies on the molluscan drugs (15) Historical and herbological investigations on "Xishishe (西施舌)"99
- Toshiyuki HAMADA:** Investigations on the plants painted on the ceiling of the ship "Naminashi-maru" (Supplement)..... 104
- Toshiyuki HAMADA:** Studies on the crude drugs in "Yūfuyakubutsukai-mokuroku (熊府薬物会目録)" (I) On thirty main drugs 108
- Mitsuo YAMADA:** Transition of Glycyrrhizae Radix and Cinnamomi Cortex as crude drug preparations between 1886 (J. P. I) and 1981 (J. P. X) 117
- Masaiti YASUE:** Concerning the colored illustration of domestic products of Sado Island, "Sasyuzu, the first volume" 126

Notes

- Kiyoshi KAWASE:** A Japanese literature titled "the law of state medical supervision and pharmaceutical practicing in Holland," stored in the Yamazaki Library and its source 137

Miscellaneous

- Conference Report:** Dr. W. GÖTZ's lecture 139
- Erratum and Postscript** 140

入会申込み方法

下記あてに葉書または電話で入会申込用紙を請求し、それに記入し、年会費をそえて、再び下記あてに郵送して下さい。

〒101 東京都千代田区神田駿河台 1-8

日本大学理工学部薬学科生薬学教室 滝戸道夫

電話: 03-293-3201 (代)

郵便振替口座: 東京 2-67473, 日本薬史学会

台湾産生薬資源の開発研究 (第2報)*1

藿香の生薬学的研究 (I) 本草学的考察について

林 俊 清*2, 難波 恒雄*3

Development of natural crude drug resources from Taiwan(2)*1

Pharmacognostical studies on the Chinese crude drug

“Huò-xiāng” (I) The herbological studies

Chun-Ching LIN,*2 Tsuneo NAMBA*3

藿香は『名医別録』²⁾の上品の「沈香」の項に「沈香, 薰陸香, 雞舌香, 藿香, 詹糖香, 楓香並微温, 悉療風水毒腫, 去悪気, 薰陸, 詹糖去伏尸, 雞舌, 藿香療霍乱, 心痛, …」とあるが、『嘉佑本草』^{3,4)}にその形状が初めて記載され, 古くから, 芳香性健胃, 発表薬として, 消化不良, 食欲不振, 暑気あたり, 寒熱頭痛, 嘔吐, 下痢などに応用する。

藿香の基源に関しては, 任仁安⁵⁾は *Agastache rugosa* (FISCH. et MEY.) O. KTZE. および *Pogostemon cablin* (BLANCO) BENTH. の2種の藿香をあげ, 前者を呉其濬が述べた藿香であるとしている。G. A. STUART⁶⁾, B. E. READ⁷⁾, 牧野富太郎⁸⁾, 裴璽⁹⁾らは藿香の原植物は *A. rugosa* の茎葉であるとし, 小野蘭山¹⁰⁾は舶来の藿香には2品があり, 青葉と呼ぶものが真物で, カハミドリを藿香と称するのは偽物で, これは排草香であるとしている。岩崎常正¹¹⁾は2種の藿香を挙げ, 大沼¹¹⁾はこれを *Lophanthus* (= *Agastache*) 属のものかと疑問視している。石戸谷勉¹²⁾は岩崎常正の図説した藿香はその形態によると, 印度産の *Pogostemon* 属植物であるとしている。

一方, 市販の藿香について, 任仁安⁵⁾は中国大陸市場の藿香はシソ科植物 *Pogostemon cablin* の地上部を乾燥したもので, 広東, 雲南, 海南島で栽培されるので「広藿香」と称する。その他, 四川省に産するものは *Agastache rugosa* の茎葉を乾燥したもので, 「土藿香」, 「川藿香」と称する。一般に「広藿香」が多く市場に出まわっていると報告している。また最近では『薬材学』¹³⁾, 『中薬大辞典』¹⁴⁾, 『彩色生草薬図譜』¹⁵⁾などには藿香 *A. rugosa* および広藿香 *P. cablin* の2種を市場のおもな藿香としている。また市場品の海南藿香は広藿香と同種であるか否かはまだ確認されていない。許鴻源¹⁶⁾は台湾市場の藿香は *A. rugosa*, *P. pachouli*, *P. formosanum* および *Anisomeles* 属植物などの茎葉であると報告している。

このように藿香の基源について多くの論説があるが, いまだ定説がない。筆者らは台湾産藿香の基源をさらに明らかにする目的で, 現在, 市場の再調査および生薬学的研究を行っている。そこで今回は古来の本草文献について考察し, 正条品の基源を推定しえたので

*1 第1報 薬史学雑誌, 18, 65 (1983).

*2 高雄医学院薬学系 School of Pharmacy, Kaohsiung Medical College. Kaohsiung, Taiwan, Republic of China.

*3 富山医科薬科大学和漢薬研究所 Research Institute for Wakan-yaku, Toyama Medical and Pharmaceutical University. 2630, Sugitani, Toyama 930-01.

報告する。

中国における藿香の考証

1. 名 義

薬名については『嘉祐本草』^{3,4)}、『潔古珍珠囊』¹⁷⁾、『湯液本草』¹⁸⁾、『珍珠囊指掌藥性賦』¹⁹⁾、『三才図会』²⁰⁾、『本草品彙精要』²¹⁾、『本草綱目』²²⁾、『雷公炮製藥性解』²³⁾、『本草原始』²⁴⁾、『本草正』²⁵⁾、『本草彙言』²⁶⁾、『本草備要』²⁷⁾、『本草從新』²⁸⁾、『本草詩箋』²⁹⁾、『本草求真』³⁰⁾、『本草約篇』³¹⁾、『植物名実図考』³²⁾、『植物名実図考長編』³³⁾などに「藿香」という原名で収載

され、『多識篇』³⁴⁾、『本草辨疑』³⁵⁾、『図解本草』³⁶⁾、『大和本草』³⁷⁾、『和漢三才図会』³⁸⁾、『用藥須知』³⁹⁾、『一本堂薬選』⁴⁰⁾、『薬籠本草』⁴¹⁾、『重修本草綱目啓蒙』¹⁰⁾、『広益地錦抄』³⁴⁾、『増訂手板発蒙』⁴²⁾、『本草図譜』¹¹⁾などにも「藿香」として記されている。その他の名として、「兜婁婆香」^{3,9,10,22,38)}、「鉢怛羅香」³⁸⁾、「鉢多摩羅跋香」^{34,38)}、「迦算香」³⁸⁾、「藿去病」¹⁰⁾、「玲瓏藿去病」¹⁰⁾、「排香草」^{9,15)}などの異名があり、現在中国では「藿香」を正名としており、また「土藿香」^{13-15,43,44)}、「川藿香」^{5,14)}、「広藿香」^{5,13,14)}、「杜藿香」¹⁴⁾、「海南藿香」¹³⁾など

表 1 本草書に記載された藿香の薬効

本草名	薬効
名 医 別 録	沈香, 薰陸香, 雞舌香, 藿香, 詹糖香, 楓香並微温, 悉療風水毒腫去悪気, …雞舌藿香療霍乱心痛…
図 経 本 草	本経主霍乱心痛, 故近世医方治脾胃吐逆為最要之薬
潔 古 珍 珠 囊	純陽微陰, 補衛氣益胃氣進飲食, 又治吐逆霍乱
湯 液 本 草	象云治風水去悪気, 治脾胃吐逆霍乱心痛; 心云芳馨之氣助脾開胃止嘔; 珍云補衛氣益胃進食; 本草云主脾胃, 嘔逆, 療風水毒腫, 去悪気, 療霍乱心痛, 温中, 快気, 酒口臭, 上焦壅, 煎湯漱口…
珍珠囊指掌藥性賦	藿香止霍乱吐嘔, 痛連心腹, …藿香…去悪消腫治吐逆
三 才 図 会	痛風水毒腫, 去悪気, 療霍乱心痛
滇 南 本 草	治胃熱, 小兒牙疳, 潰爛, 出膿血, 口臭, 嘴腫…
本草品彙精要	療風水毒腫, 去悪気, 霍乱, 心痛…, 図経曰治脾胃吐逆; 湯液本草云温中下氣止嘔及治口臭, 上焦壅煎湯漱口, 補衛氣, 益胃, 進食
本 草 綱 目	主治風水毒腫, 去悪気, 止霍乱, 心腹痛, 脾胃吐逆為要薬. 助胃氣, 開胃口, 進飲食, 温中, 快気, 肺虛有寒, 上焦壅熱, 飲酒口臭, 煎湯漱口
雷公炮製藥性解	開胃口, 進飲食, 止霍乱, 除吐逆
本 草 原 始	主治風水毒腫去悪気, 止霍乱, 心腹痛, 脾胃吐逆…
本 草 正	善快脾, 順氣, 開胃口, 寬胸膈, 進飲食止霍乱嘔吐, 理肺化滯…
本 草 彙 言	藿香温中快気, 開胃健脾之薬也. 然性味辛温稟清和芬烈之氣. 故主脾胃, 進飲食, 辟穢氣為専用. 凡嘔逆惡心而泄瀉不食, 或寒暑不調而霍乱吐利, 或風水毒腫而四末虛浮, 或山嵐瘴癘而似瘧非瘧, 或濕熱不清而吞酸, 吐酸, 或心脾鬱結而積聚疼痛
本 草 備 要	快気和中, 開胃, 止嘔, 去悪気, 進飲食, 治霍乱, 吐瀉, 心腹絞痛, 肺虛有寒, 止焦壅熱
本 草 從 新	快気和中, 開胃止嘔, 去悪気, 進飲食, 治霍乱, 吐瀉, 心腹絞痛, 上中二焦邪滯
本 草 詩 箋	醒胃逆嘔難以近, 助脾邪氣自然遠, 瘧由崖瘴功堪表, 疫出時行效可幾…
本 草 求 真	能助脾醒胃以辟諸惡, 故凡外来悪気内侵而見霍乱, 嘔吐不止者, 須用此投服
本 草 約 篇	開鬱快気所以逐寒痛而温中, 助胃健脾, 所以進飲食而止吐, 解山嵐之瘴癘, 而似瘧非瘧瘡疥
植物名実図考	為辟暑良薬, 蓋以其能治脾胃吐逆, 故霍乱必用之

の異名が見られる。

「藿香」の名義については李時珍²²⁾は「豆葉日藿，其葉似之，故名」と釈しており、「楞嚴經云壇前以兜婁婆香，煎水洗浴，即此。法華經謂之多摩羅跋香，金光明經謂之鉢日羅香，皆兜婁二字梵言也」という。「いずれも兜婁の二字の梵語の発音だ。涅槃經にはまたこれを迦算香という」といい、元来、インド起源の薬物らしい。

2. 薬効について

『名医別録』²⁻⁴⁾には「療霍乱，心痛」とあるから、藿香は古くは霍乱，吐瀉や心痛の治療薬として使用されており，ついで宋代の『図経本草』^{3,4)}に「近世医方治脾胃吐逆為最要之薬」とあり，『潔古珍珠囊』¹⁷⁾に「補衛氣，益胃氣，進飲食，又治吐逆霍乱」，『湯液本草』¹⁸⁾に「…温中快氣，酒口臭，上焦壅，煎湯漱口…」と記され，別録に示された薬効以外に脾胃を助け，嘔逆を止め，飲食を進め，酒臭を消すなどに用いられるようになる。『珍珠囊指掌薬性賦』¹⁹⁾，『三才図会』²⁰⁾，『本草品彙精要』²¹⁾，『本草綱目』²²⁾，『雷公炮製薬性解』²³⁾，『本草原始』²⁴⁾，『本草正』²⁵⁾，『本草集言』²⁶⁾，

『本草備要』²⁷⁾，『本草從新』²⁸⁾，『本草詩箋』²⁹⁾，『本草求真』³⁰⁾，『本草約篇』³¹⁾，『植物名実図考』³²⁾などの本草書には，表1のように『湯液本草』の薬効が収録されたり，他人の文を刪改して，自説の中に取り入れたりしている。『滇南本草』⁴³⁾に「治胃熱，小兒牙疳，潰爛，出膿血，口臭，嘴腫」とあり，応用範囲が広がる。なお，現代では『山西中草薬』⁴⁴⁾に「去暑化湿，開胃止嘔」とあり，『北方常用中草薬手冊』⁴⁵⁾に「有発汗解表，和胃止嘔，祛暑化湿之功」とある。ただしこれは土藿香の薬効である。

以上挙げた薬効からみると，藿香は古くから健胃補脾，和中，辟穢，祛湿，發表薬として，霍乱，食欲不振，消化不良，暑気あたり，寒熱頭痛，嘔吐，下痢，胸脘痞悶，口臭，瘡疾，小孩牙疳などに用いられたことが明らかである。またこれらの薬効は『備急千金要方』⁴⁶⁾，『外台秘要』⁴⁷⁾，『聖濟総録』⁴⁸⁾，『婦人良方』⁴⁹⁾，『太平惠民和劑局方』⁵⁰⁾，『濟生拔粹』⁵¹⁾，『萬病回春』⁵²⁾，『景岳全書』⁵³⁾，『医学正傳』⁵⁴⁾，『古今医統大全』⁵⁵⁾，『六科準繩』⁵⁶⁾，『医宗金鑑』⁵⁷⁾，『成方切用』⁵⁸⁾，『濟陰綱目』⁵⁹⁾

表2 本草書に記載された藿香の産地と形態

本草名	産地	形態
南州異物志	出海邊国	形如都梁，可著衣服中
南方草木状	出交趾，九真諸国	榛生，吏民自種之，五，六月採暴之乃芬芳爾
図経本草	嶺南郡多有之，人家亦多種植	二月生苗，茎梗甚密作叢，葉似桑而小薄
三才図会	嶺南郡多有之	二月生苗，葉似桑而小薄
本草品彙精要	出交趾，九真諸国，蒙州，廣東諸州	二月生苗，茎梗甚密作叢，葉似桑而小薄
本草綱目	出交趾，九真，武平，興古	方茎有節，中虚，葉微似茄葉…頓遜国出藿香，挿枝便生，葉如都梁者是也
本草原始	出海邊国	茎如都梁，葉似水蘇可著衣用；頓日嶺南多有之，人家亦多種，二月生苗，茎梗甚密作叢，葉似桑而小薄，茎微方，六，七月采，藿香圓莖葉類茄葉而小，亦像豆葉
本草彙言	生海邊国及交趾，九真，武平	二月宿根再発，亦可子種，苗似都梁，方茎叢生，中虚外節，葉似荏蘇，邊有鋸齒，七月作穗，開花似蓼，房似假蘇，子似荒蔚，五，六月未作穗時，采莖葉曝乾
本草備要	出交廣	方茎有節，葉微似茄
植物名実図考	江西，湖南，人家多種之	野藿香形如藿香，葉色深緑，花色微紫，気味極香

などの医方書の処方中に記した薬効とはほとんど変化なく、今日に伝えられている。

3. 植物形態、薬用部位、採集時期、産地などに関する記載と基源植物

まず藿香の薬用部位と採集時期について、本草書および方書を見ると、次のようである。

- 『南方草木状』^{3,4)} 「五、六月採」
- 『図経本草』^{3,4)} 「六、七月採」
- 『三才図会』²⁰⁾ 「六、七月採」
- 『本草品彙精要』²¹⁾ 「七月八月取、用葉」
- 『本草綱目』²²⁾ 「用枝葉」
- 『本草原始』²⁴⁾ 「六月七月採、用葉併枝梗」
- 『本草彙言』²⁶⁾ 「五、六月未作穂時、采莖葉曝乾之」
- 『本草備要』²⁷⁾ 「古惟用葉、今枝葉亦用之」

以上、挙げられた採集時期と薬用部位から見ると、藿香の採集時期は5～6月に採集するものと、6～7月あるいは7～8月に採集するものが見られる。薬用部位については『聖濟総録』⁴⁸⁾、『婦人良方』⁴⁹⁾、『太平惠民和劑局方』⁵⁰⁾、『濟生拔粹』⁵¹⁾などの処方書中には多く葉を用いているが、『本草綱目』²²⁾には「潔古、東垣惟用其葉、不用枝梗、今人并枝

梗用之、因葉多偽故耳」、『本草彙言』²⁶⁾には「采莖葉曝乾甚芳香、古人用藿葉為能敷布宣発、後世因藿葉多偽、并枝莖用之、今枝莖尤多偽耳、市家多攙棉花葉、茄葉偽充、不可不擇」と記され、葉だけでは偽物が多いので、後世では莖葉を用いている。現在、中国産藿香の薬用部位は莖葉だけでなく、全草を用いるようになっている。また、採集時期は藿香は6～7月の開花期および10月であり^{14,15)}、広東省、雲南省で栽培している広藿香は6～7月で、海南地区では5～6月および9～10月であることから、採集時期は5～7月だけでなく、9～10月にも採集するようになっている^{13,14)}。

さらに藿香の産地、生育地および基源植物の形態については、『南州異物志』^{3,4)}に「出海辺国、形如都梁、可著衣服中」とあり、『南方草木状』^{3,4)}には「出交趾、九真諸国、榛生、吏民自種之、五六月採暴之」と記されている。交趾は現在の安南の北部あたりであり⁶⁰⁾、九真は現在の安南の河内以南、順化以北、清華、また安等の地方である。このことから藿香は、南方から伝来したものと考えられ、また、昔から栽培していたものと思われる。形態は叢生するものとあるが、しかし、これだけの記載からは基源の同定は困難であ

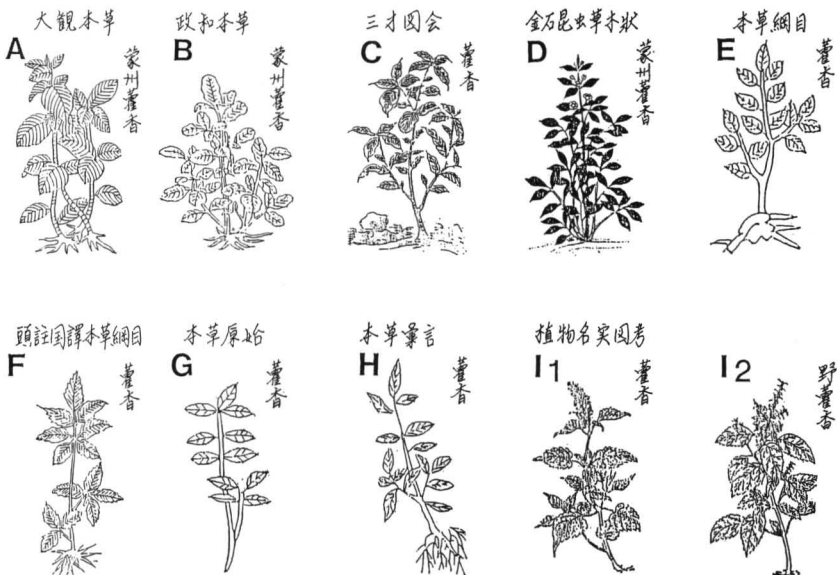


Plate 1 中国の本草書の藿香の図

る。『図経本草』^{3,4)}には「藿香舊附五香條，不著所出州土，今嶺南郡多有之，人家亦多種植，二月生苗，莖梗甚密作叢，葉似桑而小薄，六月，七月採之，暴乾乃芬香，須黃色然後可收」とある。嶺南は現在の広東，広西，安南あたりで，採集時期は6～7月である。基源植物については1種の植物の形態を挙げており，その記載だけでは基源植物は判明しがたいが，『証類本草』^{3,4)}に記された蒙州藿香の付図 (Plate 1, A, B) を見ると，蒙州 (現在の広西省蒙山県南あたり)⁶⁰⁾ 藿香は葉形および莖形からシソ科の *Agastache* 属植物に類似すると思われる。この蒙州藿香の図は『図経本草』の文と図をそのまま伝録した明代の『三才図会』²⁰⁾ (Plate 1, C)，同時代の『金石昆虫草木状』⁶¹⁾ (Plate 1, D)，『本草綱目』^{22,62)} (Plate 1, E, F)，『本草原始』²⁴⁾ (Plate 1, G)，『本草彙言』²⁶⁾ (Plate 1, H)，『植物名実図考』³²⁾ (Plate 1, I₁) などとも類似している。また『本草綱目』²²⁾には「方茎有節，中虚，葉微似茄葉…」，『本草原始』²⁴⁾には「二月生苗，莖梗甚密作叢，葉似桑而小薄，莖微方，六七月採…」，『本草彙言』²⁶⁾には「苗似都梁，方茎叢生，中虚，外節，葉似荏蘇，辺有鉅齒，七月作穂，開花似蓼，房似假蘇，子似芫蔚，五，六月未作穂時，採莖葉曝乾」，『植物名実図考』³²⁾には「江西，湖南人家多種之」とあり，これらの記載および以上の藿香の付図 (Plate 1, A～I₁) を見ると，莖は方形で直立し，上部は枝分れし，葉は対生，卵状心臓形～楕円状卵形，先は鋭尖形，基部は浅い心形になり，葉縁には鋸歯があり，質はうすく，莖の頂や枝先に総状花序をだす特徴から，シソ科 *Agastache* 属植物，とくに *Agastache rugosa* によく類似すると思われる。また『植物名実図考』³²⁾には「野藿香南安山中多有之，形如藿香，葉色深緑，花色微紫，気味極香…」とあり，これらの記載および付図 (Plate 1, I₂) を見ると，この野藿香も *A. rugosa* を指しているものと思われる。

Agastache rugosa は中国各地に分布し^{9,13-15,62)}，とくに四川，貴州，雲南，江西，湖南，湖北，福建，広東，浙江，安徽，陝西，

山東，河北，河南，遼寧，吉林などに多く，路傍，山坡に生育するもので，また，多く栽培されているものであり，莖は四稜形で直立し，上部はよく枝分れし，葉は対生，楕円状卵形～卵状心臓形あるいは三角状卵形～楕円状披針形，鋭尖頭，基部は浅い心形，葉縁に鋸歯があり，総状花序を呈し，花期は6～7月であることから，生育地，産地，採集時期および植物形態とも本草書の記載内容とよく合致しており，おそらく，この *A. rugosa* が藿香の本草正条品であろう。しかし，すでに宋代から明代にかけて，このもの以外の藿香が中国市場に出回っており，この混乱は時代を経るに従って大きくなるが，明・清代には別種の植物を基源とする藿香が市場に多く出回り，広く用いられるようになる。このものの基源については，日本の本草書によく論説されている。そこで次に日本における藿香の基源を考察した。

日本における藿香の考証

藿香は，日本においても古くから薬用に供され，和名および異名については『多識篇』³⁴⁾に「藿香，加波美土利，異名兜婁婆香」とあり，『本草辨疑』³⁵⁾に「藿香，クハツカウ」，『図解本草』³⁶⁾に「藿香，兜婁婆香，多摩羅跋香，迦算香，カハミトリ」，『和漢三才図会』³⁸⁾に「藿香，ホツシャン，兜婁婆香，怛羅香，迦算香，鉢多摩羅跋香」，『重訂本草綱目啓蒙』¹⁰⁾に「藿香，一名霍去病，玲瓏藿去病」，『増訂手板発蒙』⁴²⁾に「兜婁婆香」と記されている。

藿香の基源植物は日本においても，数種あったようで，当時の本草家は日本で使われている藿香について，次のごとく記している。

『本草辨疑』³⁵⁾には「和ニ藿香ト云草アリ，人多ハ用之，莖ノ高サ四五尺，節節ヨリ葉ヲ生ス，木芙蓉ノ葉ニ類ス，小テ長シ，花色紫テ，形夏枯草ニ似タリ，香ハ荏ノ気アリ，蘇頌日人家亦多種，二月生苗，莖梗甚密作叢，葉似桑而小薄，六七月採之，須黄色乃可収。和草不作叢，六七月葉不黄，与是異也。時珍云豆葉日藿，其葉似之，故名。又日方莖有節，

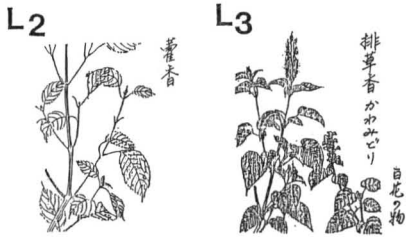
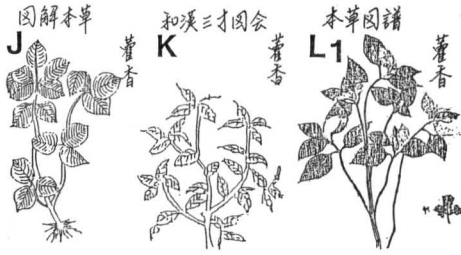


Plate 2 日本の本草書の藿香の図

中虚，葉微似茄葉，潔古東垣唯用其葉，不用枝梗，今人併枝梗用之，因葉多偽故耳。和ノ葉豆ニモ茄ニモ不似，又香氣モ遙ニ別物ナリ，不可用，驗ニ和草ヲ用テ病人吐ヲナシタル，多シトイフ人モアリ」とあり，この記載は *A. rugosa* を指しているものと思われる。『図解本草』³⁶⁾には「方莖有節，中虚，葉微似茄葉，又云二月生苗，莖梗甚密作叢，葉似桑而小薄，六七月采之，須黄色乃可收，又云莖如都梁，葉似水蘇，擇塵用水洗去砂，陰乾剉，忌火，用其葉不用枝梗，葉有偽，其氣似蘇合為真…」とあり，この藿香も *A. rugosa* を指しているものと思われる。しかし，『図解本草』に記された藿香の図 (Plate 2, J) は，葉は有柄，卵形または広卵形，基部楔形，先端は短尖していることから，*Pogostemon* 属植物，とくに *P. cablin* に類似すると思われる。『大和本草』³⁷⁾には「今藿香トテ世人種ル物アリ，本草所云ト粗相似タリ，只香氣不相類，其葉厚薄亦不同，日本ノ土地不宜ニヨツテ性不好カ若ハ可為同類異品，中華ノ産ト云モ無，香氣ハ不可用，ウツミ藿香アリ，青葉アリ，用時洗テ少日ニホスベシ，青葉為佳」とあり，日本産藿香と中国産藿香の香氣および葉の厚薄は差異があることを示している。さらに『和漢三才図会』³⁸⁾には「按藿香多自広東来，

他処舟少有之。青葉藿香，近間将来有葉微青者称青葉藿香，其芬香甚用合香，具但採葉未黄者，陰乾製之。倭藿香，今有得真藿香種栽之者，春生苗其高二三尺，節々生葉似木芙蓉葉而小長，開紫花似夏枯草花，其香有荏氣而烈，摘葉用糝泥，一宿乾，武州多種之，与唐藿香無異」とあり，2種類の藿香を挙げ，これらの記載およびその付図 (Plate 2, K) を見ると，当時に使った倭藿香はたしかに *A. rugosa* の形状を示したものである。そのほか，青葉藿香とあるものはおそらく *Pogostemon* 属植物を指しているものと思われる。また産地については広東から舶来するものと記されている。『用藥須知』³⁹⁾には「漢ヨリ来ル二種アリ，ソノ中，青葉ト称スルモノ真ナリ，ウヅミト云ヒ，又土藿香ト名クルモノハ，偽雜多不可用，混入茄葉ト云。和ノ藿香トモノ恐クハ非真，疑クハ馮應京ガ月令広義ニ所載ノ藿菜是ナラント，損軒翁云ヘリ此説是也，和産ハ薬用ニハ不可入」とあり，『一本堂薬選』⁴⁰⁾には「凡撰藿香，以華舶所貨，坊間称青葉藿香者為佳。修法水漬，少時洗去泥土，水乾併枝梗剉細陰乾聽用。又，葉舖有呼為泥葉藿香者，一呼土埋藿香，一呼土藿香，此亦舶上所貨，此種多仮雜不可用，鄙夫欲増重要，利用泥土埋時，多雜茄葉仮充。陳嘉膜所謂藿香采茄葉雜，蕭京所謂茄葉之乱藿香是也或云雜草綿花葉，世医不識，既用此種不亦疎手，此邦有称藿香者葉形已異氣，又臭而可惡，曾無真藿香之芳芬，実不可仮充草沢医多用之，妄議効否，何其戾手，皆吾門所可戒慎也。又按李時珍日張元素，李杲惟用其葉，不用枝梗，今人併枝梗用之，由今觀之，枝梗氣固香，亦有味，宜連用，不拘揀去」とあり，『薬籠本草』⁴¹⁾には「…啓益按清来者，有二種，和俗呼青葉藿香者，真也，呼埋藿香者，埋土中而殺其香臭之烈氣不可用。本邦古来有藿香，形色相似，然香氣酷烈，病人多不堪鼻烈之氣，反作嘔，此亦藿香種類，鄙僻之，乏則用之」とあり，『重訂本草綱目啓蒙』⁴²⁾には「藿香，舶来に二品あり，青葉と呼もの真物なり，和産なし，葉大にして厚く毛茸あり，五つ許刻缺ありて辺に鋸齒あり，兩対して生じ，香氣

あり、古は惟其葉を用ひ、枝梗を用ひず、今人は枝梗を併てこれを用ひ、葉偽多に因故耳と時珍云り、而してその枝梗ともに偽ること本草彙言に見えたり、日後世因藿葉多偽併枝莖用之、今枝莖尤多偽耳、市家多攙棉花葉、茄葉偽充、不可不挾。本草蒙荃、本草必読、本草原始にも棉花葉、茄葉を攙することを載、草綿の葉をまじゆるによりて、綿花もまま混じてあり、又埋藿香と呼ものは土藿香とも云、舶来の偽物なり、これ即排草の葉にして藿香に非ず。本邦にても製す、詳に排草の下に辨ず併考べし。本経逢原に以排草葉偽充と云、唐山にて排草を偽り代用により家にも栽、故に本草彙言に説ところ藿香の形状は排草なり、因て先年唐山よりも、カハミドリを藿香と称して苗を渡せしことあり。然ども生の時は香氣あり、乾ば香氣なし、其形状亦舶来の青葉の藿香と異なり、是藿香の偽物にして実は排草香なり、『広益地錦抄』³⁴⁾に「藿香、葉はしその葉に似て青く、両方へ対し、付葉の間より、枝出で、夏の末ふぢ色小花さく、葉を手にてしこげば、香氣甚敷あり」と記され、『増補手板発蒙』⁴²⁾には「藿香、舶来二品アリ、青葉真物ナリ、埋藿香、土藿香トモ云、舶来の偽物ニシテ即排草葉也、故ニ本邦ニ排草ノ葉莖ヲ以製スル也、和青葉カワミドリニシテ即排草香也」とあり、『本草図譜』¹¹⁾には2種の藿香の図(Plate 2, L)と記載がある。第1図(Plate 2, L₁)は「新渡の物青葉と呼ぶものを其のまま写生を其形底面方、莖葉蘇葉に似て稍狭く、鋸齒あり、兩対す、形かわみどりの葉に似て居り、本経逢原にも以排草葉偽充と云、莖高さ二三尺、枝多く、葉芳香あり、此物時珍の説に符合す、和産なくものなり」とあるもので、この記載と図は *P. cablin* の形状とよく合致しており、明らかに当時の藿香は *P. cablin* を指しているものと思われる。第2図(Plate 2, L₂)は文政年中舶来の物で、その図を見ると、莖は上部直立し、方形、葉は有柄、対生し、卵形～卵状長橢円形、葉縁に粗鋸齒があることから、やはり *Pogostemon* 属植物と思われる。一方、排草香にも2種の図(Plate 2, L₃)を挙げ、

第1図は「排草香、かわみどり、武州道灌山にもあり、宿根より生じ、葉は荏に似て小さく尖て狭く、方莖対生し、高さ四五尺、夏秋の間、穂をなし、小紫花を開く、紫蘇花に似て密なり、一種二尺許にて、花あるものあり」とあるもので、この記載と図は *A. rugosa* を指しているものと思われる。第2図は「一種白花の物あり、俗に青葉藿香と云い、非也、根に鬚多く、長さ五六寸あり、莖葉良香あり、本経逢原云以排草葉偽藿香とあり、舶来の埋藿香はかわみどりの葉なりと先輩が云り」とあるもので、この記載と図も *A. rugosa* とよく類似しているものと思われる。

以上、『用薬須知』、『一本堂薬選』、『薬籠本草』、『重訂本草綱目啓蒙』、『広益地錦抄』、『増補手板発蒙』などの記載および岩崎が挙げた藿香と排草香の図を見ると、当時中国から輸入されていた藿香はたしかに *P. cablin* と *A. rugosa* の形状を示したものであり、そのうち、*P. cablin* を基源とする藿香は真の藿香、すなわち青葉藿香といわれていたが、*A. rugosa* を基源とする藿香は土藿香、土埋藿香とされていたことが知れる。

Pogostemon cablin BENTH. はフィリッピン、南アジア原産の多年草で、インド、マレー連邦、インドネシア、インドシナ半島で採油の目的でよく栽培され、中国の広東省、海南島でも多量に栽培される^{5, 13, 14, 62-65)}。莖は直立し、四稜形、毛がある。葉は有柄、対生し、卵形あるいは卵状楕円形、葉縁に粗鋸齒がある。栽培種の開花はまれであるが、穂状花序を頂生または上部葉腋につけ、淡紅色の花を開く。*P. cablin* を基源とする生薬はインドシナでは健胃剤として、腹痛、嘔吐胆汁、呼吸臭などの治療に応用されている⁶³⁾。マレー半島では頭痛、洗浴などに使用し、フィリッピンでは月経痛、月経不順などの治療に用いられている。また、リウマチスの治療薬として浴用されている。同属の *P. heyneanum* BENTH. はインドの民間薬である^{63, 64)}。

一方、*Agastache rugosa* O. KTZE. はインド、インドシナ原産の多年草で、日本各地、台湾、韓国、中国など東アジア温暖地の

山地に自生し、また中国各省で栽培もされているものである。清涼解熱薬として感冒、頭痛などに、健胃薬として消化不良、暑気あたりに用いるほか、嘔吐、腹痛、胸痛などにも煎用される^{5,13,14,62-65}。

この両種類の植物はともに南方に分布し、また、中国に産出されており、昔の産地だけによると、基源植物の推察は困難である。しかし、植物の形態、または生育地、産地、採集時期などを総合的に考えると、明らかに宋代の藿香は *A. rugosa* の葉であり、さらに本草書に記された薬効、薬用部位、産地、採集時期から、金・元・明時代の藿香も *A. rugosa* を主流としていたものと思われる。しかし、明・清時代には *A. rugosa* を基源とする藿香を使用する機会が少なくなり、これに代わって、広東、海南島産の *Pogostemon* 属植物を基源とする藿香が市場に多く出回り、広く用いられるようになり、逆に市場藿香の主流となるようになった。このことについては、日本の本草書に記載された藿香の記事からもうかがえる。そのため、日本の本草学者は中国から舶来した青葉藿香、すなわち *P. cablin* を基源とする藿香は正条品として考え、また *A. rugosa* を基源とする土藿香は中国土産の偽物の藿香となったことが明らかであり、この土藿香は排草香カハミドリとされていた。しかし、基源植物がいつ頃から変更したかは不明であり、おそらく金・元時代にはすでにこの *Pogostemon* 属植物と類似する植物が藿香として栽培されていたし、また、市場に出回っていたものと思われる。一方、基源植物の変更が品質の問題によるのか、あるいは他の理由からか不明であり、現在中国では一般的に *P. cablin* を基源とする広藿香の品質は *A. rugosa* を基源とする藿香、土藿香よりよいとされ、広く使用されており^{5,13,14,66}、これら品質の問題は今後の研究課題であると思われる。

結 論

1. 藿香は古来、数種類のものが用いられていたが、少なくとも宋代のもの「蒙州藿

香」はシソ科の *Agastache rugosa* (FISCH. et MEY.) O. KTZE. を基源とするものと思われる。薬効に関しては古来、健胃、補脾、和中、辟穢、祛湿、發表薬として、霍乱、食欲不振、消化不良、暑気あたり、寒熱、頭痛、嘔吐、下痢、口臭、胸脘痞悶、瘧疾、小兒牙疳などに応用されていた。薬用部位については古方に多く葉を用いているが、後世では茎葉を用いている。現在、藿香の薬用部位は茎葉だけでなく、全草を用いるようになっている。採集時期は5～8月だけでなく、9～10月にも採集するようになっている。

2. 産地、生育地、植物形態については、*A. rugosa* の分布、生育地、植物形態とも本草書の記載内容および付図によく合致しており、明らかにこの *A. rugosa* は藿香の本草正条品であることがわかる。また明・清代に至って *Pogostemon cablin* が藿香として市場に出回ったことがわかる。

3. 古く日本に産出した藿香は *A. rugosa* であると思われる。その後、中国から藿香として、*Pogostemon* 属植物が導入利用され、このものは従来本草学者がいう青葉藿香 *P. cablin* であり、また、*A. rugosa* を基源とする藿香は土藿香、埋藿香とされ、このものは従来本草学者がいうカワミドリすなわち排草香である。

参考文献および注

- 1) 前報、薬史学雑誌, 18, 65 (1983).
- 2) 岡西為人編: 重輯新修本草, 学術図書刊行会, 兵庫県川西市, p. 74 (1978).
- 3) 宋・唐慎微: 經史証類大觀本草, 岡西為人, 難波恒雄, 李煥燾考証, 国立中国医薬研究所, 台北県青潭, p. 356, 357 (1971).
- 4) 宋・唐慎微: 重修政和經史証類備用本草, 南天書局, 台北, p. 309 (1976).
- 5) 任仁安: 薬学学报, 6(2), 59 (1958).
- 6) G. A. Stuart: Chinese Materia Medica, Southern Material Center Inc., Taipei, p. 247 (1979).
- 7) B. E. Read: Chinese Medicinal Plants, Southern Material Center Inc., Taipei, p. 32 (1982).

- 8) 牧野富太郎: 新日本植物図鑑, 北隆館, 東京, p. 526 (1975).
- 9) 裴鑒: 中国薬用植物誌, 宏業書局, 台北, p. 165 (1973).
- 10) 小野蘭山: 重訂本草綱目啓蒙, 上卷, 朝日新聞社, 東京, p. 194 (1978).
- 11) 岩崎常正: 本草図譜, 本草図譜刊行会, 東京, 卷八, p. 9 (1922).
- 12) 石戸谷勉: 北支那の薬草, 同仁会, 東京, p. 54, 55 (1942).
- 13) 南京薬学院編: 薬材学, 劭華文化服務社, 香港, p. 1080, 1095 (1976).
- 14) 江蘇新医学院編: 中薬大辞典, 上海科学技術出版社出版, 商務印書館香港分館印行, 香港, p. 2710 (1977).
- 15) 中国生草薬研究発展中心: 彩色生草薬図譜, 第2輯, 啓業書局, 台北, p. 138 (1977).
- 16) 許鴻源: 台湾地区出産中薬材図鑑, 行政院衛生署中医薬委員会出版, 台北, p. 236 (1972).
- 17) 金・張元素撰: 潔古珍珠囊, 元・杜思敬著: 濟生拔粹, 卷五収録, 商務印書館, 台北, 5丁 (1982).
- 18) 元・王好古撰: 湯液本草, 東垣十種医書収録, 下卷, 五洲出版社, 台北, 5丁 (1982).
- 19) 元・山道人: 珍珠囊指掌薬性賦, 医林書局, 九龍, p. 54 (1974).
- 20) 明・王圻: 三才図会, 草木九, 成文出版社, 台南, p. 2492 (1960).
- 21) 明・劉文泰ら纂: 本草品彙精要, 南天書局, 台北, p. 394 (1983).
- 22) 明・李時珍: 本草綱目, 人民出版社, 北京, p. 900 (1977).
- 23) 明・李中梓: 雷公炮製薬性解, 医林書局, 香港, p. 59 (1982).
- 24) 明・李中立: 本草原始, 清光緒間善成堂刊本, 卷三, 35丁.
- 25) 明・張介賓: 本草正, 景岳全書収録, 台联国風出版社, 台北, p. 928 (1980).
- 26) 明・倪朱谟: 本草彙言, 大成齋藏板, 卷二, 42丁, 卷二図, 清順治2年(1645)重刊本.
- 27) 清・汪昂: 本草備要, 北一出版社, 台南, p. 45 (1970).
- 28) 清・呉儀洛: 本草從新, 東風図書社, 台南, p. 41 (1978).
- 29) 清・朱東樵: 本草詩箋, 秦之濟校, 旋風出版社, 永和, p. 57 (1974).
- 30) 清・黃宮繡: 本草求真, 宏業書局, 台北, p. 115 (1973).
- 31) 清・王如鑒: 本草約篇, 国立中央図書館藏善本, 台北, 卷四, 28丁.
- 32) 清・呉其濬: 植物名実図考, 台湾商務印書館, 台北, 芳草卷25, p. 599 (1965).
- 33) 清・呉其濬: 植物名実図考長編, 台湾印書館, 台北, 芳草卷12, p. 605 (1965).
- 34) 細川潤次郎主編: 古事類苑, 50, 植物部 2, 神宮司庁藏版, 吉川弘文館, 東京, p. 503 (1971).
- 35) 遠藤元理: 本草辨疑, 難波恒雄編, 漢方文献刊行会, 大阪, p. 124 (1972).
- 36) 下津元知: 図解本草, 難波恒雄編, 大阪漢方医学研究所, 大阪, p. 84 (1981).
- 37) 貝原益軒: 大和本草, 白井光太郎考注, 有明書房, 東京, p. 218 (1978).
- 38) 寺島良安: 和漢三才図会, 東京美術, 東京, p. 218 (1978).
- 39) 松岡恕菴: 用薬須知, 難波恒雄編, 漢方文献刊行会, 大阪, p. 49 (1972).
- 40) 香川修庵: 一本堂薬選, 難波恒雄編, 漢方文献刊行会, 大阪, p. 227 (1973).
- 41) 香月牛山: 薬籠本草, 難波恒雄編, 漢方文献刊行会, 大阪, p. 228 (1974).
- 42) 大阪屋四郎兵衛: 増補手板発蒙, 難波恒雄編, 大阪漢方医学研究所, 大阪, p. 9 (1980).
- 43) 蘭茂: 滇南本草, 雲南人民出版社, 昆明, p. 353 (1978).
- 44) 山西省革命委員会衛生局主編: 山西中草薬, 山西人民出版社, 太原, p. 118 (1972).
- 45) 北京部隊后勤部衛生部, 沈陽部隊后勤部衛生部, 蘭州部隊后勤部衛生部, 新疆部隊后勤部衛生部合編: 北方常用中草薬手冊, 人民衛生出版社, 北京, p. 288 (1971).
- 46) 唐・孫思邈: 備急千金要方, 国立中国医薬研究所, 台北県青潭, p. 92, 368 (1965).
- 47) 唐・王燾: 外台秘要, 国立中国医薬研究所, 台北県青潭, p. 447, 896 (1964).
- 48) 宋・曹孝忠ら編: 聖濟総録, 華岡出版有限公司, 台北, 卷五, 21丁; 卷十七, 2丁; 卷十九, 12丁; 卷二十三, 7丁, 10丁; 卷二十四, 2丁; 卷二十五, 3丁; 卷二十六, 1丁; 卷三十二, 2丁; 卷三十八, 1~5丁, 7丁; 卷三十九, 6丁, 9丁; 卷四十一, 1丁; 卷

- 四十四, 3丁; 卷四十五, 4丁, 5丁, 7丁, 8丁, 15丁; 卷四十六, 2丁, 10丁; 卷四十七, 6丁, 11丁, 13丁, 17丁 (1978).
- 49) 宋・陳自明著, 明・薛立齋校註: 校註婦人良方, 旋風出版社, 中和, 卷三, p.62; 卷五, p.18; 卷七, p.4, 12; 卷八, p.40; 卷十四, p.24; 卷二十一, p.13, 14, 16; 卷二十四, p.44 (1977).
- 50) 宋・陳師文ら編: 太平惠民和劑局方, 旋風出版社, 中和, 卷一, p.5, 9, 13; 卷二, p.1, 2, 4, 5, 10, 11; 卷三, p.3, 4, 5, 9, 11, 17, 19, 20; 卷四, p.3, 4, 6; 卷八, p.7; 卷九, p.12; 卷十, p.7, 9, 10, 12(1975).
- 51) 元・杜思敬著, 王雲五編: 濟生拔粹, 台湾商務印書館, 台北, 卷四, 7丁; 卷六, 2丁, 26丁; 卷七, 37丁; 卷十一, 12丁, 13丁; 卷十三, 21丁, 44丁; 卷十四, 5丁; 卷十七, 12丁; 卷十八, 13丁, 19丁, 25丁; 卷十九, 2丁, 8丁, 9丁 (1970).
- 52) 龔廷賢: 萬病回春, 医林書局, 九龍, 上卷, p.17, 60, 62, 89, 91, 105, 130, 140, 142, 146, 147, 148, 149, 150, 152, 157, 161, 162, 168, 172, 178; 下卷, p.41, 143, 158 (1975).
- 53) 明・張介賓: 景岳全書, 台联国風出版社, 台北, p.987, 1002, 1084, 1085, 1087, 1088, 1090, 1099, 1101, 1104, 1106, 1117, 1141, 1159, 1178, 1203, 1204, 1250, 1295, 1296, 1300, 1301, 1318 (1980).
- 54) 明・虞搏: 医学正傳, 新文豐出版社, 台北, p.81, 114, 115, 159, 162, 282, 321, 325, 346, 365, 509, 628, 629, 711, 836, 859, 905, 906, 1055 (1981).
- 55) 明・徐春甫: 古今医統大全, 葛宋礼刊本, 新文豐出版社, 台北, p.1119, 1129, 1150, 1170, 1265, 1711, 1721, 1726, 1773, 1789, 1805, 2001, 2007, 2008, 2009, 2023, 2094, 2109, 2119, 2163, 2223, 2226, 2227, 2232, 2311, 2313, 2357, 2376, 2450, 2549, 2560, 2608, 2677, 2680, 2752, 2753, 2756, 2763, 2785, 2808, 2838, 2840, 2844, 2850, 2852, 2996, 3018, 3019, 3512, 3544, 3546, 3547, 3579, 3714, 4156, 4196, 4201, 4203, 4235, 4236, 4256, 4262, 4572, 4669, 4672, 4678, 4796, 5120, 5160, 5254, 5306, 5582, 5646, 5755, 5790, 5793, 5813, 5837, 5841, 5846, 5856, 5857, 5868, 5875, 5885, 5887, 5903, 5904, 6065, 6268 (1979).
- 56) 明・王肯堂撰: 六科準繩, 類方篇, 新文豐出版社, 台北, p.18, 25, 32, 35, 37, 38, 41, 45, 87, 89, 98, 101, 102, 127, 128, 133, 136, 161, 179, 197, 203, 204, 209, 210, 212, 215, 253, 262, 268, 284, 316, 355, 376, 382, 435, 437, 445, 451, 452, 470, 473, 474, 484, 687, 783 (1979).
- 57) 清・吳謙: 医宗金鑑, 宏業書局, 台北, 卷二十六, p.5; 卷二十七, p.28; 卷四十八, p.90; 卷五十, p.130; 卷五十一, p.144, 146; 卷五十二, p.169, 183, 184, 189; 卷五十三, p.197, 204; 卷五十四, p.232; 卷五十八, p.336, 339, 354; 卷六十二, p.65; 卷七十, p.302; 卷七十一, p.323, 345; 卷七十二, p.360; 卷七十四, p.399 (1973).
- 58) 清・吳儀洛: 成方切用, 旋風出版社, 中和, p.156, 158, 159, 170, 171, 204, 215, 251, 325 (1976).
- 59) 清・武之望輯, 汪淇箋积: 濟陰綱目, 旋風出版社, 中和, p.223, 254, 308, 309, 310, 314, 506, 509 (1976).
- 60) 産地の地名考証はすべて, 謝寿昌主編: 中国古今地名大辞典, 台湾商務印書館, 台北(1972)によった.
- 61) 明・文倣: 金石昆虫草木状, 国立中央図書館蔵繕本, 台北, 明萬曆45年~48年刊本.
- 62) 中国科学院, 北京植物研究所: 中国高等植物図鑑, Vol.3, 科学出版社, 北京, p.630, 692 (1974).
- 63) 刈米達夫, 木村康一監修, 木島正夫, 柴田承二, 下村孟, 東丈夫編: 廣川薬用植物大事典, 廣川書店, 東京, p.96, 97, 235(1972).
- 64) L. M. Perry: Medicinal Plants of East and Southeast Asia, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts, p.184, 191 (1980).
- 65) I. H. Burkill: A Dictionary of the Economic Products, Ministry of Agriculture and Co-operatives, Kuala Lumpur, Vol. II, p.1811 (1966).
- 66) 陳仁山原著, 許鴻源重訂: 薬物出産辨, 新医薬出版社, 台北, p.107 (1977).

Summary

Chinese crude drug "Huò-xiāng" (藿香) is first listed in *Míng-yí-bié-lù* (名醫別錄) and used as a stomachic, carminative, antiemetic, and it is considered useful in treating influenza or colds, headache, indigestion, fever, cholera, the nausea of pregnancy and a deodorizing mouthwash.

Identification as to the origin of "Huò-xiāng" mentioned in Chinese and Japanese herbal literatures was not very clear. At present, "Huò-xiāng" is considered to be derived from the entire plant of *Pogostemon cablin* and *Agastache rugosa*.

The purpose of this paper is to identify the origin of "Huò-xiāng" by histological and herbological investigation. Through herbological studies, the following results were obtained: 1) The illustrations and morphological descriptions recorded in

Zhèng-lei-běn-cǎo (証類本草), *Sán-cǎi-tú-huì* (三才圖會), *Běn-cǎo-pǐn-huì-chīn-yào* (本草品彙精要), *Jīn-shí-kún-chóng-cǎo-mù-zhuàng* (金石昆虫草木狀), *Běn-cǎo-gǎng-mù* (本草綱目), *Běn-cǎo-yuán-shǐ* (本草原始), *Běn-cǎo-huì-yán* (本草彙言) suggest that "Huò-xiāng" is derived from the leaves and branches of *Agastache rugosa* (FISCH. et MEY.) O. KTZE. of Labiatae. 2) According to the illustrations and morphological descriptions in *Zukaihonzo* (圖解本草), *Honzōbengi* (本草辨疑), *Yōyakusuchi* (用藥須知), *Ippondōyakusen* (一本堂藥選), *Yakurōhonzo* (藥籠本草), *Honzōkōmokukeyimō* (本草綱目啓蒙), *Honzōzufu* (本草圖譜) suggest that "Huò-xiāng" imported to Japan is derived from two plants after Ming dynasty. One is *Pogostemon cablin* (BLANCO) BENTH. of Labiatae and the other is *A. rugosa*. The former was mistaken as the correct origin of "Huò-xiāng."

和漢薬の本草学的研究 (第8報)^{*1}

山慈姑について

林 俊清^{*2}, 難波 恒雄^{*3}

Historical and herbological studies on the traditional Japanese and Chinese crude drugs (8)^{*1} On the “Shān-cí-gū”

Chun-Ching LIN^{*2} and Tsuneo NAMBA^{*3}

「山慈姑」は『嘉祐本草』に「山慈菰」の名で記載された薬物で、古くから解毒、消腫薬として、癰腫、疔毒、瘰癧、蛇・虫毒に応用されている。その基源については歴代本草家が多く意見述べているが、古くから大変混乱していたようで、賈祖璋¹⁾は「車前葉山慈姑」は *Erythronium dens-canis* L. (= *E. japonicum* DECNE.) であると述べ、謝宗万²⁾は『本草拾遺』に記載された「山慈菰」はラン科の *Cremastra appendiculata* MAKINO (= *C. variabilis* (BL.) NAKAI) の類、『本草綱目』の「山慈姑」はヒガンバナ科の *Lycoris* 属植物であろうとし、裴鑿³⁾と G. A. STUART⁴⁾は山慈姑はユリ科の *Tulipa graminifolia* BAKER (= *Tulipa edulis* MIQ., *Amana edulis* (MIQ.) HONDA) であるとしている。また B. E. READ⁵⁾はラン科の *Coeologyne bulbodiscoides* FRANCH. (= *Pleione bulbocodoides* (FRANCH.) ROLFE) であるとし、牧野富太郎⁶⁾も同様な意見を述べている。日本の本草学者は一般に山慈姑はユリ科のアマナあるいはカタクリを充てている。しかし、岩崎常正⁷⁾は6種の山慈姑を挙げ、その基源

植物として、アマナ以外にヒロハアマナ、ヒメビル、キバナノアマナ、一種尾州より来る者およびカタクリを充てている。市村塘⁸⁾は車前葉山慈姑はカタクリであるとしている。一方、市販の山慈姑について、石戸谷勉^{9,10)}は韓国の市場で入手した山慈姑は *Erythronium dens-canis* および *Tulipa edulis* の球根であり、中国から入手した茅慈姑は *Cremastra* 属植物の地下部であったと述べている。現在中国で用いられる山慈姑の類は麗江山慈姑はユリ科の *Iphigenia indica* KUNTH et BENTH^{11,12)} の鱗茎、毛慈姑はラン科の *Cremastra variabilis*^{2,11-13)} あるいは *Pleione bulbocodoides*¹¹⁻¹³⁾ の偽鱗茎であり、光慈姑はユリ科の *Tulipa edulis*^{2,11-13)} の鱗茎であるとしている。さらに広西、湖南、貴州ではツヅラフジ科の *Tinospora capilipes* (OLIV.) GAGNEP および *T. sagittata* GAGNEP の根茎を山慈姑と称しており^{2,11-13)}、広西の南寧、桂林、梧州および福建の南平ではウマノスズクサ科の *Asarum longepedunculatum* O. C. SCHIMIDT の全草、広東では *Asarum geophilum* HEMSL. および *A. maximum*

*1 第7報 薬史学雑誌, 17, 30 (1982). 本報告は“漢薬・山慈姑の生薬学的研究”(第1報)である。

*2 高雄医学院薬学系 School of Pharmacy, Kaohsiung Medical College. Kaohsiung, Taiwan, Republic of China.

*3 富山医科薬科大学和漢薬研究所 Research Institute for Wakan-yaku, Toyama Medical and Pharmaceutical University. 2630, Sugitani, Toyama 930-01.

表 1 現在中国で用いられる山慈姑の類

生薬名	原植物	科名	薬用部位	産地	使用地区
山慈姑, 毛慈姑, 茅慈姑	<i>Cremastra variabilis</i>	Orchidaceae	球 茎	広東, 広西, 雲南, 貴州, 四川	北京, 天津, 上海, 浙江, 安徽, 湖南, 四川, 遼寧, 内蒙古
山慈姑, 毛慈姑	<i>Pleione bulbocodioides</i>			広東, 広西, 雲南, 貴州, 四川	北京, 天津, 上海, 浙江, 安徽, 湖南, 四川, 遼寧, 内蒙古
山慈姑	<i>Pleione yunnanensis</i>		雲南	雲南	
山慈姑	<i>Oreorchis patens</i>		偽球茎	四川	四川
山慈姑, 山茨姑	<i>Oreorchis foliosa</i>		西藏	西藏	
麗江山慈姑, 山慈姑	<i>Iphigenia indica</i>			雲南, 四川西南部, 貴州西部	雲南, 四川, 貴州部 分地区, 甘肅, 天津
光慈姑, 老鴉瓣, 山慈姑	<i>Amana edulis</i>	Liliaceae	球 茎	河北, 河南, 陝西, 甘肅, 山東, 江西, 江蘇, 山西	中国各省, 黒竜江, 河北, 内蒙古, 北京, 雲南
山慈姑	<i>Amana iliensis</i>			新疆	新疆
山慈姑	<i>Notholirion hyacinthum</i>			雲南風羽羅平山	雲南風羽羅平山
山慈姑	<i>Tinospora capilipes</i> <i>Tinospora sagittata</i>	Menispermaceae	塊 根	湖南, 広西, 四川, 貴州	湖北, 広西, 江西, 湖南, 四川, 貴州の 部分地区, 雲南
山慈姑	<i>Typhonium divaricatum</i>	Araceae	塊 茎	広西	広西部分地区
山慈姑	<i>Asarum longepedunculatum</i>	Aristolochiaceae	全 草	広西, 南寧, 桂林, 梧州, 福建, 南平	広西, 南寧, 桂林, 梧州, 福建, 南平
山慈姑	<i>Asarum geophilum</i> <i>Asarum maximum</i>		全草ある いは塊茎	広東	広東

HEMSL. の全草あるいは塊茎^{2,12)}, 雲南風羽ではユリ科の *Notholirion hyacinthum* STAPF²⁾ の地下部, 広西の一部の地区ではサトイモ科の *Typhonium divaricatum* (L.) DECNE. の塊茎¹²⁾, 新疆では *Tulipa iliensis* REGEL の鱗茎, チベットではラン科の *Oreorchis foliosa* LINDL., 四川省では同属の *O. patens* (LINDL.) LINDL. の偽鱗茎^{12,13)}, 雲南では同科の *Pleione yunnanensis* (ROLFE) ROLFE の偽鱗茎¹²⁾なども山慈姑と称して用いられていると報告している。また近年香港市場で「山茨姑」と称しているものはウマノスズクサ科の *Asarum sagittarioides* C. F. LIANG の全草のようである¹⁴⁾。このように山慈姑の基源について多くの報告があるが、いまだ定説がない。

山慈姑は本草記載および市場品ともに非常に混乱しており、この混乱は現在まで続いて

いる。山慈姑の基源を明らかにする目的で、市場調査および生薬学的研究を行っているが、今回は、本草学的考察を行った結果、従来の説とは異なる見解を得るにいたったので報告する。

中国における山慈姑

1. 名 義

薬名については『本草拾遺』^{15,16)}, 『本草品彙精要』¹⁷⁾, 『本草原始』¹⁸⁾, 『医学入門』¹⁹⁾, 『本草備要』²⁰⁾には「山慈菰」という原名で収載され、『珍珠囊指掌薬性賦』²¹⁾に「山茨姑」, 『本草綱目』²²⁾, 『本草正』²³⁾, 『本草彙言』²⁴⁾, 『本経逢原』²⁵⁾, 『本草従新』²⁶⁾, 『本草求真』²⁷⁾, 『本草便読』²⁸⁾, 『得配本草』²⁹⁾, 『本草約篇』³⁰⁾, 『本草詩箋』³¹⁾, 『植物名実図考』³²⁾などに「山慈姑」として記されている。しかし、処方中にはすでに「山慈菰」, 「山茨菰」, 「山慈姑」

表 2 本草書に記載された山慈姑の薬効

本草拾遺	「主癰腫，瘡癩，瘰癧結核等醋磨傳之。亦剝人面皮，除疔黧」
珍珠囊指掌藥性賦	「諸瘡解毒山茨姑最雄」
本草綱目	「主治癰腫，瘡癩，瘰癧結核等醋磨傳之。亦剝人面皮，除疔黧」，「主疔腫，攻毒破皮，解諸毒蟲毒蛇虫狂犬傷」
本草原始	「主治癰腫，瘡癩，瘰癧結核等醋磨傳之。亦剝人面皮，除疔黧」，「主疔腫，攻毒破皮，解諸毒蟲毒蛇虫狂犬傷」
本草正	「治癰瘍疔腫瘡癩，瘰癧結核破皮攻毒俱宜醋磨傳之。除黧斑，剝人皮宜搗汁塗之并治諸毒蟲毒蛇虫狂犬等傷或用酒調服或乾搽之。亦治風痰痲疾以茶清研服取吐可愈」
本草彙言	「消癰腫，解諸毒之藥也，化蟲毒解蟲傷，療犬咬，拔蛇毒，散癰疽無名疔腫，出隱癭有毒惡瘡，又醋磨敷面善剝面皮，除疔黧，化疣贅。」
本草備要	「攻專清熱散結，治癰瘡疔腫瘰癧結核醋磨塗，解諸毒蟲毒蛇虫狂犬傷。」
本經逢原	「攻堅解毒，治癰腫瘡癩瘰癧結核等證。」
本草從新	「攻癰清熱散結，治癰瘡疔腫，瘰癧結核，醋磨塗，解諸毒，蟲毒，蛇虫狂犬傷。」
本草求真	「攻崇瀉熱，消結解毒，故凡疔患癰疽，無名疔腫，癰疹，惡瘡，蛇虺齒傷，瘰癧結核等症，用此外敷，醋磨塗。固可解散，內服亦可調治，總為結毒散結之方。」
本草便說	「殺蟲消癰，有毒而能解毒，行瘀散結。」
得配本草	「清熱散結治疔腫，惡瘡，瘰癧解諸毒，配清茶吐風痰痲病，配蒼耳草治癰疽疔腫。」
本草約篇	「有破皮之用擅攻毒之能，金燈根吐痲病之風痰…與蒼耳同服解疔毒癰疽…以米醋磨傳，消癭瘡瘰癧…牙疼齲腫煎湯漱之而安。…面黧粉滓，搗爛塗之而去，…被傷干惡蛇狂犬，俱得消除…中毒千虫蟲溪流皆堪療救…葉同白蜂蜜杵可施便毒乳癰…粵與地藥花煎，能止血淋尿瀼…」
本草詩箋	「…瘡癩癰治看完体，瘰癧癩消靚好顔，多與外科相協力，攻堅解毒著人察。」

などの薬名を混用している^{23,33)}。別名については「金燈花」^{15,16)}、「鹿蹄草」^{15,16,22)}、「鬼燈檠」^{19,22)}、「朱姑」²²⁾、「無義草」^{18,22,25,26,31)}、「試劍草」²²⁾、「毛姑」²⁶⁾などが見られる。名義については李時珍²²⁾は「根状如水慈姑，花状如燈籠而朱色，故有諸名」，『西陽雜俎』²²⁾では「金燈之花與葉不相見，人惡種之，謂之無義草」と釈しており，さらに呉儀洛²⁶⁾は「山慈姑…有毛殼包裹者真，故稱為毛姑」と述べている。現在中国では「山慈姑」，「光慈姑」，「毛慈姑」，「麗江山慈姑」などを称し，その他，「茅慈姑」¹³⁾，「冰球子」^{13,34)}，「泥賓子」^{13,34)}，「處姑」³⁵⁾，「白地栗」³⁵⁾，「白毛姑」³⁵⁾，「毛姑」³⁵⁾，「土貝母」，「草貝母」³⁶⁾，「山茨茹」，「小白芩」³⁷⁾，「老鴉瓣」³⁸⁾などの異名が見られる。

2. 薬効について

『本草拾遺』^{15,16)}には「主癰腫，瘡癩，瘰癧結核等醋磨傳之，亦剝人面皮，除疔黧」，『珍珠囊指掌藥性賦』²¹⁾には「諸瘡解毒，山茨姑最雄」と注しているから，山慈姑は古くは癰腫，瘡癩，瘰癧結核の治療薬として，また人の顔の皮が剥がれる病気や疔黧（病気になって顔面に現われる黒点）などの治療薬として使用されており，また，諸瘡解毒薬としても用

いられていたことが知れる。さらに『本草綱目』²²⁾には「主疔腫，攻毒破皮，解諸毒蟲毒，蛇虫狂犬傷」と加えられて，『本草拾遺』に示された薬効以外に疔腫，解諸毒蟲毒および蛇虫狂犬傷などに用いられるようになり，次いで，『本草原始』¹⁸⁾，『本草正』²³⁾，『本草彙言』²⁴⁾，『本草備要』²⁰⁾，『本經逢原』²⁵⁾，『本草從新』²⁶⁾，『本草求真』²⁷⁾，『本草便說』²⁸⁾，『得配本草』²⁹⁾，『本草約篇』³⁰⁾，『本草詩箋』³¹⁾などの本草書には表2のように『本草拾遺』および『本草綱目』の記載を踏襲して収録したり，刪改したりしている。これらの薬効を医方書^{23,33)}および上記の本草書に記した処方中からみても癰腫，疔毒，惡瘡，瘰癧，蛇虫毒などを治する薬物であり，現在中国においても，山慈姑は解毒，消腫薬として，癰腫，瘡瘍，瘰癧，皮膚腫塊，蛇毒，虫毒などに用いられている^{11-13,34-38)}。

このように歴代本草書，方書に記された山慈姑の薬効にはほとんど変化がない。

3. 植物形態，薬用部位，採集時期，産地などに関する記載と基源植物

まず山慈姑の薬用部位について，本草書を見ると，次のようである。

表 3 本草書に記載された山慈姑の形態、産地、採集時期と用部

本草書	
本草拾遺	「山慈菰根有小毒…生山中濕地…葉似車前，根如慈姑，零陵間又有团慈姑，根似小蒜，所主與此略同。」
本草品彙精要	「春生苗，葉似車前，根如慈姑，零陵間又有团慈姑，根似小蒜，所主與此略同…生山中濕地及零陵間，道地與中者佳，「八月取根，…用根…類榛子仁而極大，…剝去毛絮…」
本草綱目	「山慈姑処々有之，冬月生葉，如水仙花之葉而狭，二月中抽一莖，如箭桿，高尺許，莖端開白花，亦有紅色，黄色者，上有黑点，其花乃衆花簇成一朶，如絲紐成可愛，三月結子，有三稜，四月初苗枯，即掘取其根，狀如慈姑及小蒜，遲則苗腐難尋矣，根苗與老鴉蒜極相類，但老鴉蒜根無毛，慈姑有毛殼包裹為異爾，用之，去毛殼。」
本草原始	「山慈菰生山中濕地，葉如韭，花狀如燈籠而朱色故一名金風，根狀如水慈菰，故名山慈菰，又有团慈菰根似小蒜…類独蒜頭…色白有毛殼包裹，用須去毛殼。」 「山慈菰根生山中濕地，初春萌蘖葉如韭，根與老鴉蒜略同，二月開花，狀若燈籠故一名金灯…慈菰形色白」
本草彙言	「藏醫陳氏曰山慈姑，生山中濕地，惟處州遂昌縣所產者良，冬月生苗，如秋葉而稍小，二月中抽一莖，高尺許，莖端作花，有白黄紅色三種，瓣上俱有黑点間雜，衆花攢簇成朶，如絲絨紐狀，甚可愛也。三月結實，子有三稜，四月中苗枯，即掘取其根，形似水慈姑而小，又似大蒜而有毛，遲則苗腐難覓矣。一種葉如車前草，莖幹花實則一也，…酉陽雜俎云，花與葉不相見，又謂之無義草，今人多以金灯花，老鴉蒜根偽充之，但山慈姑有茸毛固殼，老鴉蒜根無毛而光為異也…去毛殼用。」
本草備要	「根與茨菇小蒜相類，去毛殼用。…広筆記云出處州遂昌縣洪山無毛少真者有毛悞也」
本経逢原	「金灯花根也，九月開花朱色與葉不相見…」
本草從新	「根類慈姑小蒜，去毛殼，有毛殼包者真，故今人俱称为毛姑」
本草求真	「根與慈姑小蒜相類，去毛殼用。」
本草便説	「即金灯花，根如慈姑」
本草詩箋	「山慈姑，金灯花根也，九月開花朱色，與葉不相見」

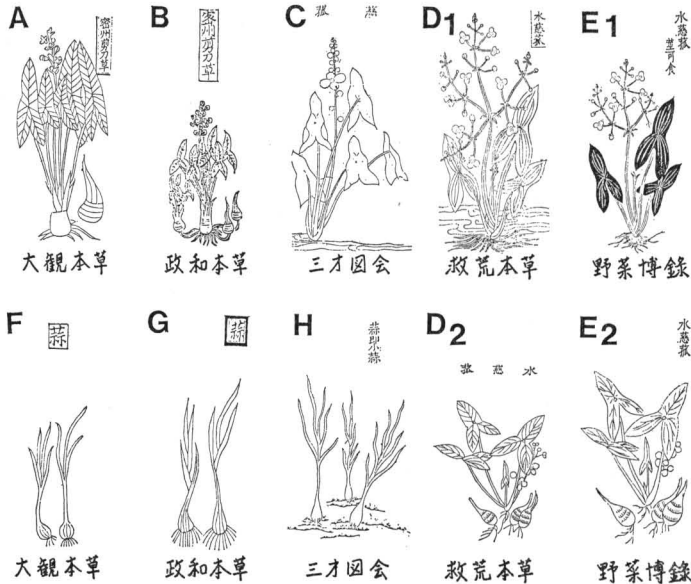


図 1 本草書にみられる「慈菰」と「小蒜」の図

- 『本草拾遺』^{15,16)} 「山慈菰根小毒」
- 『本草品彙精要』¹⁷⁾ 「八月取根，…用根，剝去毛絮」
- 『本草綱目』²²⁾ 「四月初苗枯，即掘取其根，…根苗與老鴉蒜極相類，但老鴉蒜根無毛，慈姑有毛殼…，用之，去毛殼」
- 『本草彙言』²⁴⁾ 「…但山慈姑有茸毛固殼，老鴉蒜根無毛而光為異也，…去毛殼用」
- 『本草備要』²⁰⁾ 「根與茨菇，小蒜相類，去毛殼用」
- 『本草從新』²⁶⁾ 「根類茨菇，小蒜，去毛殼，有毛殼包者真…」

『本草求真』²⁷⁾「根與慈姑，小蒜相類，去毛殼用」

以上、挙げられた薬用部位から見ると、山慈姑は古来から毛殻に包まれた地下部を使っているが、『経験方』^{15,16)}に「貼瘡腫以山慈菰…取莖葉搗為膏入蜜貼瘡口上，候清血出効」とあり、莖葉も使ったようである。

さらに山慈姑の生育地、産地および基源植物の形態については、『本草拾遺』^{15,16)}には「生山中濕地，…葉似車前，根如慈姑，零陵間又有团慈姑，根似小蒜，所主與此略同」、『本草品彙精要』¹⁷⁾には「…生山中濕地及零陵間，道地吳中者佳」と記され、山地植物であることがわかる。産地については零陵は現在の湖南省零陵県あたり、吳中は江蘇吳県あたりである³⁹⁾。基源植物については2種の植物の形態を挙げており、その記載、薬用部位および『証類本草』の剪刀草⁴⁾、蒜の図^{40,41)} (図1A, B, F, G), 『三才図会』の蒜の図(図1H), 『救荒本草』、『野菜博録』などに記載された水慈菰の図(図1C, D, E)を見ると、山慈姑は生育地、葉形(楕円状披針形)および根の形状(円球状、やや扁平、外面に毛鬚があり、底部に鬚根が存在し、腰部には環紋が認められる)からラン科の *Cremastra* 属植物、とくに *Cremastra variabilis* に類似すると思われる。团慈姑は生育地、産地および根の形状からラン科の *Pleione* 属植物に類似し、さらに『本草彙言』²⁴⁾には「一種葉如車前草，莖幹花実則一也」と記され、その特徴は *Pleione bulbocoides* によく合致している。*C. variabilis* の分布は甘肅，陝西，山西，黄河流域から西南各省，四川，華東，長江流域およびその以南の各省^{13,45)}に多く、山坡林下の陰湿地に生育するものである。また *P. bulbocoides* の分布は長江流域およびその以南の各省，華東，華南，西南，陝西，甘肅，湖



図2 本草書にみられる「山慈姑」の図

北に多く、海拔 630~3,000 m の密林下、山坡の陰湿地および山谷中の岩壁上に生育するものである。これらの偽鱗茎に纖維鞘が残存していることから、生育地、産地、植物形態とも本草書の記載内容によく合致しており、また、この2種の山慈姑は現在中国市場に多く出回っていることから、おそらくこの *C. variabilis* および *P. bulbocoides* が山慈姑の本草正条品であろう。しかし、すでに宋代から明代にかけて、これらのもの以外に数種の山慈姑が中国市場に出回っており、山慈姑の基源はいっそう混乱した。別種の植物を基源とする山慈姑については、明の『本草綱目』²²⁾に「山慈姑，処々有之，冬月生葉，如水仙花之葉而狭，二月中抽一莖，如箭桿，高尺許，莖端開白花，亦有紅色，黃色者，上有黒点，其花乃衆花簇成一朶，如絲紐成可愛，三月結子，有三陵，四月初苗枯…根苗與老鴉蒜極相類…」と記され、『本草彙言』²⁴⁾も李時珍の記載を踏襲し、これらの記載および『本草綱目』に記された図(図2A)からユリ科の *Lycoris* 属植物、とくに *Lycoris straminea* LINDL. emend TRAUB. とよく類似している。さらに『本草原藎』¹⁸⁾に「生山中濕地，葉如韭，花状如灯籠而朱色…類独蒜頭…色白

*4 剪刀草^{40,41)}は一名慈菰，『三才図会』⁴²⁾、『救荒本草』⁴³⁾，および『野菜博録』⁴⁴⁾には慈菰および水慈菰の名が収載されており，その基源植物は難波恒雄ら⁴⁰⁾の考証によると，*Sagittaria trifolia* L. var. *sinensis* (SIMS.) MAKINO の類を充てている。

有毛殻包裹…」と記され⁵、ここに記載された葉形、花状、根の形状と付図(図 2B)および『本草彙言』の付図(図 2C)は *Amana edulis* とよく類似すると思われる。

一方、『植物名実図考』⁴⁶⁾に「老鴉瓣生田野中、湖北謂之棉花包、固始呼為老鴉頭。春初即生、長葉鋪地、如萱草葉而屈曲縈結、長至尺餘。抽葶開五瓣尖白花、似海梔子而狹、背淡紫、綠心黃蕊、入夏即枯。即如獨顆蒜、鄉人掘食之、味甘…」とあり、これらの記載および付図(図 2E)からみると、*Amana edulis* の特徴とよく合致しており、明らかに老鴉瓣は *Amana edulis* であると思われる。この老鴉瓣の根はすでに明代頃、市場に出回っていたようであり¹⁸⁾、また *Lycoris* 属植物を基源とする山慈姑もよく市場に混入されていたようである^{22,24)}。このことについては『本草彙言』²⁴⁾に「…今人多以金灯花、老鴉蒜⁶根偽充之…」と記されたことでもうかがえる。その外、『植物名実図考』⁴⁶⁾に記された山慈姑は「江西、湖南皆有之、非花葉不相見者。蔓生綠莖、葉如蛾眉豆葉而円大、深紋多皺。根大如拳、黒褐色、四围有白鬚長寸餘、蓬茸如蝟、建昌土医呼為金線甲蝦蟆…」とあり、その形態および付図(図 2D)から *Dioscorea* 属植物であろうと思われる。

日本における山慈姑

和名および異名については『多識編』⁴⁷⁾に「山慈姑、今案之字呂波奈、異名朱姑(綱目)」、『書言字考節用集』⁴⁸⁾に「金燈花山慈姑花也、山慈姑又作山茨菰、…金燈草又云無義草」、『和爾雅』⁴⁹⁾に「山慈姑、金燈、鬼燈檠、鹿蹄

草、並同」、『和漢三才図会』⁵⁰⁾に「金燈、鬼燈檠、朱姑、鹿蹄草、無義草、俗云燈籠花、又云愚和、又云阿朱奈」、『物類品隲』⁵¹⁾に「和名アマナ、又、ムギクワキ、又、メウロント云」、『本草綱目啓蒙』⁵²⁾には「山慈姑、アマナ、トウロウバナ、トウロン、ムギクハイ麦地ニ生ズル故名ク、マツバユリ江州、ムギクハイ根ニ皮アル故名ク以上京、アマツボロ同島羽村、アマイモ同上加茂、ナンキンズイセン同花家、ハルヒメユリ同上、ステツボウ筑前、カタスマラ肥前、スマラ同上、ツルボ丹波、ウグヒス播州、一名山茨菰百一選方、金燈籠医燈続焰、古今医統、寿世保元、馬無乙串郷薬本草、紅燈籠附方」、『質問本草』⁵³⁾に「アマナ、ムギクワキ」、『大和本草』⁴⁸⁾に「カタコ」と記されている。その語源は、アマナは甘菜の意味で鱗茎の白肉に苦味や刺激味がなく食用となることからついたと思われ、また一名ムギクワイは根に皮があり、ムギクワイは麦地に生ずるという意であるとしている。産地については『和漢三才図会』⁵⁰⁾には「出於藝州及四国」、『物類品隲』⁵¹⁾には「此モノ本邦亦数種アリ、白花ノモノ所在ニアリ、駿河産、赤花ノモノ方谷田ユリト云、…大和吉野下市産、花深黄色ナリ…」、『本草図譜』⁷⁾には「山慈姑、あまな、武州道灌山に産す。其外諸州にあり、…」と記されていることから日本の各地に産出されたことが知れる。これら日本産山慈姑の植物形態については、『大和本草』⁴⁸⁾には「カタコ高二尺許、莖紫色、葉面ニ有黒点、花カザグルマノ如シ、紫色ナリ、比叡山ニアリ、正月ノ末開花尤美、根ノ形芋ノ如ク、又蓮根ノ如シ、若水云、本草紫参下ニ出タル早藕ナルベシ其粉如米味甘シ食ベシ、人ヲ補益スト云、萬葉十九攀折堅香子草花歌云々、古抄云、香子ハ猪舌トモ云、春紫色ノ花サク、今按是カタコナルカ、新撰六帖ニモカタコノ歌アリ」、『本草綱目啓蒙』⁵²⁾には「藏器ノ説ニ葉似車前ト云ハ車前葉山慈姑ナリ、和名ハツユリ、カタカコ萬葉集、猪舌萬葉抄、香子同上、カガユリ江戸、ブンダイユリ、カタバナ佐州、カタクリ南部、ゴンペイル日光、ゴンペイロウ同上、カタクリ、カタコ、カタユリ、深山ニ多ク生ズ、葉ノ形萎蕤葉ニ似テ厚ク、白

⁵ 『本草原始』の1776年日本重刊本には「生山中湿地、初春萌葉如韭、根與老鴉蒜略同、二月開花、状若灯籠、故一名金灯…」と記してあり、善成堂刊本の記文とはやや異なる。

⁶ 『三才図会』⁴²⁾、『救荒本草』⁴³⁾、『野菜博録』⁴⁴⁾に「老鴉蒜、生水辺下湿地中、其葉直生出土四垂、葉狀似蒲而短、背起劍脊、其根形如蒜瓣味甜可食」とあり、その形態および付図を見ると、*Lycoris* 属植物、とくに *Lycoris radiata* HERB. とよく合致しており、明らかに老鴉蒜は *Lycoris* 属植物であると思われる。

緑色面ニ紫斑アリ、嫩根ノモノハ只一葉ナリ、年久モノハ二葉トナル、二葉ノモノハ二三月両葉ノ中間ニ一莖ヲ抽ヅ、高サ五六寸、頂ニ一花ヲ倒垂ス、大サ一寸半許、六出淡紫色、蕾ハ紫色深シ、形山丹花ニ類シテ瓣狭細、ソノ末皆反卷ス、又稀ニ白花ナルモノアリ、花謝シテ実ヲ結ブ、大サ三分許、形円ニシテ三稜アリ、ソノ色亦白緑ナリ、根ノ形葱本ニ似テ白色性寒ヲ喜、故ニ東北ノ地方ニ産スルトコロノ者、苗根最肥大ナリ、土人ソノ根葉ヲ採リ烹熟シテ食フ、又根ヲ用テ葛粉ヲ造ル、法人如ク製シテ粉ヲ取ル、甚潔白ニシテ葛粉ノ如シ、餅トナシテ食フ、カタコモチト呼ブ、奥州南部及和州宇陀ヨリ此粉ヲ貢獻ス、カタクリト云フ、古説ニ此草ヲ早藕トスルハ穩ナラズ、『茅窓漫録』⁴⁸⁾上には「カタクリ、…此草ノ形、葉は和大黄の初生、または車前葉のごとく、一根にただ二葉生じて相對す、其葉に淡紫色ノ斑点あり、山生は四月頃葉間に莖立ちて、莖頭ニ六瓣の紫花を開く、長五寸許、径一寸五分許、唯一莖一花のみ、俯してひらく、百合花のごとく、瓣の末は上に翻る、稀には白花もあり、根は白葱又は水仙のごとく…」、『採葉史記』⁴⁸⁾上奥州には「重康日、奥州南部ニカタクリト云フ草アリ、其形ヲ百合ニ似タリ、花モユリニ似テ紫色、正二月頃花咲ク、其根ヲトリ葛ノ如ク水飛シテ水ニテ子リ餅トナン食フ、葛ヨリハ色白ク、甚ダミゴトナル物トナリ、土人専ラ久痢ニ用ヒテ、益刀リト云フナリ。光生按ズルニ、カタクリ江東所々ニ生ズ、一名初ユリ、一名姥ユリ、一名ブンタイユリトモ云、正月頃花咲ク、故ニ初ユリト稱ス、花萎ミテ後ニ葉ヲ生ズ、花ノトキ葉ナキ故ニ姥ユリトモイフ、葉の形チ車前葉ノ葉ニ似タリ、葉ノ面ニ黒キ斑アリ、是レ萬葉集及ビ新撰六帖ニ詠ズル所、堅香子ト云フモノナリ或日本草紫參ノ下ニ載スル早藕ナルベシ」と述べている。これらの記文および植物形態（葉の形状、花莖の形状、花の形態、鱗莖の形態）を見ると、ユリ科の *Erythronium* 属植物の類で、とくにカタクリ *Erythronium japonicum* DECNE. によく類似すると思われる。また、『物類品隲』⁵¹⁾の「山

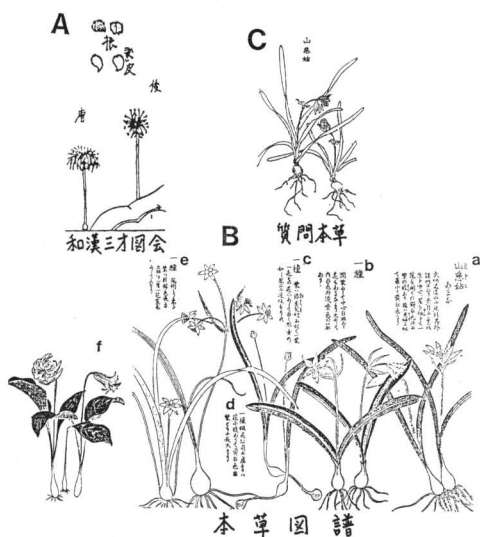


図3 本草書にみられる「山慈姑」の図

慈姑、「東壁日山慈姑処処有之、冬月生葉、如水仙花之葉而狭。二月中抽一莖如箭幹、高尺許莖端開花白色、亦有紅色黄色者、上有黒点。其花乃衆花簇成一朶如絲紐成可愛、三月結実有三稜、四月初苗枯ト、此モノ本邦亦數種アリ、白花ノモノ所在ニアリ、駿河産、赤花ノモノ方俗田ユリト云。壬午客品中、同国沼津駅清玄一具之。大和吉野下市産、花深黄色ナリ。壬午客品中、同所内田七右衛門具之」という記載、および『和漢三才図会』⁵⁰⁾に記載された山慈姑の図（図3A）から推察すると、この山慈姑はユリ科の *Lycoris* 属植物を基源とするものと思われる。

『本草綱目啓蒙』⁵²⁾には「原野陽地ニ生ズ、正月舊根ヨリ葉ヲ出ス、年ニヨリ十二月ニモ出ス、大葉小葉アリ、土地ノ肥瘠ニ因ル、別種ニアラズ。大葉ハ長サ二尺許リ、水仙ノ葉ノ如シ、花モ大ナリ、小葉ハ二三寸許リ、綿棗兒葉ノ如シ、花モ小ナリ。又一種花ノ最小ナルモノアリ、一根一葉ノ者ハ嫩根ナリ、二葉ノ者ハ老根ナリ、ミナ葉ハ白色ヲ帯ブ、根ノ老タルモノハ、二葉ノ中間ヨリ一兩莖ヲ抽ヅ、高サ五六寸許、其端ニ細小葉二三ヲ對生シ、上ニ一花アリ。肥地ノモノハ二三花、大サ七八分、六瓣白色外ニ深紫條アリ、日光ヲ得テ開キ、タニ至レバ収ル、中ニ黄色ノ藥アリ、數日ノ後瓣脫ス、ソノ実三角大サ二三

分、ハツユリノ実ニ似テ四月ニ至リ苗枯ル根ハ円カニ小クシテ沢蒜ノ根ノゴトシ、掘出セバ外ニ白キ綿アリ、根ヲ包ム、駿州ニハ淡紅花ナルアリ、此モ花瓣ニ紫條アリ、和州ノ下市ニハ黄花ナルモノアリ、苗の高サ八九寸、三葉許互生シ、莖ノ末ニ花多ク簇生ス、外ハ緑白色、内ハ黄色、其中ニ黄蕊アリ、開テ大サ五分許」と述べられており、その葉の外形、花の形態から、ユリ科植物 *Amana edulis*, *A. latifolia* および *Allium* 属植物の類を示したものであろう。また、『本草図譜』⁷⁾には6種の山慈姑の図(図3B)と記載がある。第1図(図3B-a)は「あまな、武州道灌山に産す。其外諸州にあり、正二月に葉を生じ、中心一莖を抽じて一花を開く六瓣白色外に紫の條あり、根ハ慈姑に似て甚小く黄白色なり」とあるもので、この記載と図は *Amana edulis* を指しているものと思われる。第2図(図3B-b)は「一種、潤葉にして中心白斑あり、花もあまなより大にして、内白色外淡紫色筋あり」と述べられているもので、このものは *Amana latifolia* MAKINO とよく類似している。第3図(図3B-c)は「一種、葉は綿棗兒に似て一葉一花、その花にして白く形壺の如く根二三連珠をなす」とあるもので、このものは *Allium* 属植物、とくに *Allium monanthum* MAX. と類似するものと思われる。第4図(図3B-d)は「一種、蝦夷松前に産するは花に枝ありて、黄白色苗葉ともに長大なり」と記しているもので、このものは *Gagea* 属植物、とくに *Gagea lulea* (L.) KER-GAWL. と類似している。第5図(図3B-e)は「一種、尾州より来る葉は粉緑色、長さ三四寸一莖一花、黄色にして大なり」とあるもので、このものは *Allium* 属植物の類であろう。第6図(図3B-f)は「一種、武州大箕谷野州日光山等にあり、南部尤名産なり、正月一葉を生ず、その二葉出るものは花あり、六瓣淡紫色百合花に似て細く、日光産は花深紫色根白色指頭の如く煮て菜なし、乾て粉となす。藏器の説に葉似車前というこれなり」とあるもので、このものは *Erythronium japonicum* であると思われる。

その外、『質問本草』⁵³⁾には「山慈姑、生田野、冬生苗、兩葉対生、春抽小莖、高五六寸而開花、三四月葉枯」とあり、この記文および図(図3C)からは *Amana edulis* であると思われる。

以上のように山慈姑は日本では古くから多種類の原植物を充ててきたが、その市場品、特に中国からの輸入品についてはまったく不明だったようで、このことについては、『用薬須知』⁶⁴⁾に「山慈姑、此モノ種類多シ、古人所用ハ多ク石蒜根ナリ、獨リ時珍ニ至ッテ根顆瓣解アルモノヲ以テ充之、和名甘菜ト云モノニシテ是ナリ、然レトモ臞仙神隱伝紫金錠ノ方下ニ花紅ク花ト葉ト不相見故名無義草ノ説ヲ見ルニ石蒜根是ナルベシ、今漢ヨリ来ルモノハ真偽詳ナラズ」と記されたことでもうかがえる。

結 論

1. 山慈姑は古来、中国各地で多種類のものが用いられていたが、少なくとも唐代の「山慈姑」はラン科の *Cremastra variabilis* (BL.) NAKAI、「团慈姑」は *Pleione bulbocodioides* (FRANCH.) ROLFE を基源とするものと推定でき、解毒、消腫薬として癰腫、疔毒、瘡癤、瘰癧、蛇毒、虫毒などに応用していた。しかし、宋代から明代にかけて、以上の2種の山慈姑の以外に数種の山慈姑が中国の市場に出回っており、『本草綱目』および『本草彙言』に記載された「山慈姑」は *Lycoris* 属植物、『本草綱目』に記された「山慈姑」は *Amana edulis* (MIQ.) HONDA、『植物名実図考』の「山慈姑」は *Dioscorea* 属植物であると推定しうる。薬用部位については古来地下部を使っていたが『本草品彙精要』、『本草綱目』の記事から地下部だけでなく、莖葉をも用いるようになり、現在、地下部および全草の山慈姑が市場に出回っている。また明、清代以降地方によって異物同名品が多く用いられるようになった。

2. 産地については *Cremastra variabilis* と *Pleione bulbocodioides* はともに中国に広く分布しており、昔の産地だけによると、基

源植物の推察は困難である。しかし、植物の生育地、または植物の形態、薬用部位などを総合的に考えると明らかに本草正条品の「山慈姑」は *C. variabilis* および *P. bulbocodioides* であり、薬用に供する際はこの2種のどちらかを用いるべきであろう。

3. 日本では『大和本草』、『本草綱目啓蒙』、『茅窓漫録』、『採葉史記』および『本草図譜』に記された植物形態などから「山慈姑」を明らかに *Erythronium japonicum* DECNE. に充てていた。また『和漢三才図会』、『物類品隲』に記された「山慈姑」は *Lycoris* 属植物を基源とするものである。さらに『本草綱目啓蒙』、『本草図譜』、『質問本草』に記された「山慈姑」は *Amana edulis* (MIQ.) HONDA で、このものは従来本草学者がいうアマナであり、江戸期の本草家達は山慈姑の正条品を知りえなかった。

参考文献および注

- 1) 賈祖璋, 賈祖璋合編: 中国植物図鑑, 中華書局, 北京, p. 1059 (1958).
- 2) 謝宗万: 中藥材品種論述, 上冊, 上海科学技術出版社, 上海, p. 178 (1964).
- 3) 裴鑒: 中国薬用植物誌, 科学出版社, 北京, 第3冊, p. 105 (1955).
- 4) G. A. Stuart: Chinese Materia Medica, Printed at the American Presbyterian Mission Press, Shanghai, p. 292 (1911).
- 5) B. E. Read: Chinese Medical Plants, from the "Pents'ao-kan-mu," 南天書局, 台北, p. 224 (1977).
- 6) 牧野富太郎注: 新註校正国訳本草綱目, 第4冊, 春陽堂, 東京, p. 334 (1973).
- 7) 岩崎常正: 本草図譜, 本草図譜刊行会, 東京, 卷四, 13~14丁 (1928).
- 8) 市村塘: 日本薬用植物図譜, 科学書院, 東京, p. 28 (1980).
- 9) 石戸谷勉: 北支那の薬草, 同仁会, 東京, p. 78 (1942).
- 10) T. Ishidoya: Chinesische Drogen, II, Verlag des Pharmakologischen Institutes der Kaiserliche Universität, Keijo, p. 76 (1934).
- 11) 中国科学院薬物研究所: 中藥志, 第一冊, 人民衛生出版社, 北京, p. 437 (1979).
- 12) 全国中草葯匯編編寫組: 全国中草葯匯編, 人民衛生出版社, 北京, p. 117 (1975).
- 13) 江蘇新医学院: 中藥大辭典, 上海人民出版社, 上海, p. 201, 210, 590, 880, 1388, 1392 (1977).
- 14) 難波恒雄: 原色和漢薬図鑑, 上冊, 保育社, 大阪, p. 22 (1980).
- 15) 宋・唐慎微撰, 艾晟校定, 難波恒雄考訂: 經史証類大観本草, 国立中国医葯研究所出版, 台北県青潭, p. 329 (1972).
- 16) 宋・唐慎微撰: 重修政和經史証類備用本草, 人民衛生出版社, 北京, p. 283 (1957).
- 17) 明・劉文泰ら纂: 本草品彙精要, 人民衛生出版社, 北京, p. 440 (1964).
- 18) 明・李中立: 本草原始, 善成堂刊本, 卷三, 31丁; 1766年日本重刊本, 卷四, 31丁.
- 19) 明・李梴編纂: 医学入門, 台联国風出版社, 台北, p. 251 (1968).
- 20) 清・汪詒菴: 本草備要, 商務印書館, 上海, 卷1, p. 125 (1955).
- 21) 元・山道人: 珍珠囊指掌彙性賦, 香港医林書局, 香港, p. 48 (1974).
- 22) 明・李時珍: 本草綱目, 人民衛生出版社, 北京, p. 23, 807 (1977).
- 23) 明・張介賓: 景岳全書, 上海科学技術出版社, 上海, 卷四十八, 本草正, p. 913; 卷六十, p. 1254; 卷六十四, p. 1361 (1959).
- 24) 倪朱謨: 本草彙言, 大成齋藏板, 卷五, 11丁; 卷五図, 清順治2年(1645)重刊本.
- 25) 清・張璐: 本經逢原, 四川人民出版社, 成都, 卷一, 86丁 (1957).
- 26) 清・吳儀洛: 本草從新, 上海衛生出版社, 上海, p. 116 (1957).
- 27) 清・黃宮繡: 本草求真, 宏業書局, 台北, p. 263 (1974).
- 28) 清・張秉成: 本草便讀, 上海衛生出版社, 上海, p. 15 (1957).
- 29) 清・敵西亭, 施澹寧, 洪緝菴同編: 得配本草, 上海衛生出版社, 上海, 卷二, p. 30 (1957).
- 30) 清・王如鑒: 本草約篇, 文海出版社, 台北, 卷三, p. 292 (1974).
- 31) 清・朱東樵: 本草詩箋, 旋風出版社, 台北県永和, p. 46 (1974).
- 32) 清・吳其濬編: 植物名実図考, 商務印書館, 上海, p. 647 (1957).
- 33) 清・吳謙ら編: 医宗金鑑, 人民衛生出版社,

- 北京, 下卷, 卷六十三, p. 118 (1963).
- 34) 四川省中藥研究所編: 四川常用中草藥, 四川人民出版社, 成都, p. 159 (1972).
- 35) 南京藥學院藥材學編寫組: 藥材學, 勸華文化服務社, 香港, p. 502 (1978).
- 36) 南京藥學院中草藥學編寫組: 中草藥學, 江蘇科學技術出版社, 南京, p. 1307 (1980).
- 37) 西藏自治區革命委員會衛生局等編: 西藏常用中草藥, 西藏人民出版社, p. 114, 487(1971).
- 38) 新疆維吾爾自治區革命委員會衛生局等編: 新疆中草藥, 新疆人民出版社, p. 130 (1975).
- 39) 産地の考証についてはすべて, 謝壽昌主編: 中國古今地名大辭典, 商務印書館, 上海, p. 371, 1074 (1933) によるものである。
- 40) 宋·唐慎微撰, 艾晟校定, 難波恒雄考訂: 經史証類大觀本草, 國立中國醫藥研究所, 台北鼎青潭, p. 573, 596; 學名考訂, p. 41 (1971).
- 41) 宋·唐慎微撰: 重修政和經史証類備用本草, 人民衛生出版社, 北京, p. 518, 528 (1972).
- 42) 明·王圻纂輯: 三才圖會, 成文出版社, 台北, 卷六, 草木十, p. 2513, 2529, 2530 (1961).
- 43) 明·朱橚: 救荒本草, (1) 嘉靖四年刊本, 中華書局, 上海, 草部本草, 10, 35丁(1959); (2) 明·徐光啓編: 農政全書, 上海古籍出版社, 上海, p. 1522, 1588 (1980).
- 44) 明·鮑山: 野菜博錄, (1) 四部叢刊本, 商務印書館, 上海, 卷中, 39, 41丁(1936); (2) 新學會社藏版, 古亭書局, 台北, 卷中, 上, p. 235 (1969).
- 45) 中國科學院北京植物研究所: 中國高等植物圖鑒, 科學出版社, 北京, Vol. 5, p. 687, 743 (1976).
- 46) 清·吳其濬: 植物名實圖考, 中華書局, 北京, 卷十三, p. 338; 卷十九, p. 467 (1957).
- 47) 林道春: 多識編, 文化書房刊, 東京, 卷二, p. 61 (1973).
- 48) 細川潤次郎主編: 古事類苑, 神宮司廳藏版, 吉川弘文館, 東京, 植物部十六, p. 1026 (1971).
- 49) 貝原好古: 和爾雅, 卷之七, 7丁, 上島, 長尾, 水谷, 大井上梓, 元祿甲戌(1694)刊。
- 50) 寺島良安: 和漢三才圖會, 東京美術, 東京, 下卷, p. 1281 (1974).
- 51) 平賀源内: 物類品隲, 八坂書房, 東京, p. 45 (1972).

- 52) 小野蘭山: 本草綱目啓蒙, 早稻田大學出版部, 東京, 卷九, p. 123 (1974).
- 53) 吳繼志: 質問本草, 井上書店, 東京, 內卷之三 (1970).
- 54) 松岡玄達: 用藥須知, 難波恒雄編, 漢方文獻刊行會, 大阪, p. 61 (1972).

Summary

Chinese crude drug "Shān-cí-gū" is first listed in Běn-cǎo-shí-í (本草拾遺) and used as an antidote and antismelling for carbuncle, furunculosis, scrofulosis, snake bite, worm bite etc.

Identification as to the origin of Shān-cí-gū mentioned in Chinese herbal literature was very confusing. At present, Shān-cí-gū is considered to be derived from 15 species plants of 5 families. The purpose of this paper is to identify the origin of Shān-cí-gū by histological and herbological investigations. Through herbological studies, the following results were obtained.

1) The morphological descriptions in Zhèng-lèi-běn-cǎo (証類本草) indicate that Shān-cí-gū is derived from two plants. One is *Cremastra variabilis* (BL.) NAKAI and the other is *Pleione bulbocodioides* (FRANCH.) ROLFE of Orchidaceae.

2) The illustrations and morphological descriptions recorded in Běn-cǎo-gāng-mù (本草綱目) and the morphological descriptions recorded in Běn-cǎo-huì-yán (本草彙言) suggest that Shān-cí-gū after Míng dynasty is derived from *Lycoris* plants of Amaryllidaceae; those recorded in Běn-cǎo-yuán-shǐ (本草原始) is derived from *Amana edulis* (MIQ.) HONDA of Liliaceae and those recorded in Zhí-wù-míng shí-tú-kǎo (植物名實圖考) is derived from *Dioscorea* plant of Dioscoreaceae.

The correct origin of Shān-cí-gū is the underground part of *C. variabilis* and *P.*

bulbocodioides. In order to avoid mistakes and confusion, we consider it a better practice to use *C. variabilis* or *P. bulbocodioides*,

and not substitutants, in the preparation of this drug.

貝類和漢薬の生薬学的研究 (第15報)^{*1}

西施舌の本草学的考察^{*2}

浜田 善利^{*3}, 波部 忠重^{*4}

Pharmacognostical studies on the molluscan drugs (15)^{*1}

Historical and herbological investigations on "Xishishe (西施舌)"^{*2}

Toshiyuki HAMADA^{*3} and Tadashige HABA^{*4}

西施舌は『本草從新』に初めて記載され、『本草綱目拾遺』巻10介部に記載された貝類生薬である。現在中国では本種は *Mactra antiquata* SPENGLER とし、薬用としては肉を用い、味は鹹、気は平、功用主治は滋陰養液、清熱涼肝であって煮食する。一方日本では『大和本草』他でミルクイをあてたことから、西施舌は *Tresus keenae* (KURODA et HABA) と思われていた。しかし本草学的に検討した結果、西施舌を積極的にミルクイとする説はなく、これは誤りであることが判明した。

1. 中国の本草文献における西施舌

西施舌が薬物としてとりあげられた本草書は『本草從新』¹⁾ (1757) が最初である。巻17虫魚鱗介部の蛤蚌類16種の中に補陰薬として「甘鹹平。益精，潤臟腑，止煩渴」の薬効をあげてあり、貝の説明として「生温州海泥中，似車螯而扁，常吐肉寸余，類舌，故名。」と述べられている。さらに『屠本峻』をひいて、「沙蛤上肉也，産吳航，似蛤蜊而長大，有舌白色，名西施舌。」をあげ、また『閩部疏』

からは「海錯出東四郡者，以西施舌第一，蠣房次之，西施舌，本名車蛤，以美見諡，産長楽湾中。」を引用している。

次いで『本草綱目拾遺』²⁾ (1871) 巻10介部に記載され、上記の3書³⁾を引いたあと趙学敏は、臨安館での「介属之美，無過西施舌，天下以産諸城黄石瀾海浜者為第一，此物生沙中，仲冬始有，過正月半即無，取者先以石礮礮磨沙岸，使沙土平実，少頃視沙際見有小穴出泡沫，即知有此物，然後掘取之。」という話を記録し、「綱目海蛤蛤蜊条中独遺之，今依吳氏從新本補之」として西施舌を入れている。さらに『宦遊筆記』に「西施舌以車螯而扁，生海泥中，一名沙蛤，長可二寸，常吐肉寸余，俗以其甘美故名。」とあるとしている。

2. 現代の中国文献における西施舌

西施舌は『中華人民共和国薬典1977年版』⁴⁾には収録されていないが、『中薬大辞典』⁵⁾には薬物名で、また『中国薬用動物誌』には動物名で、ともに西施舌として記載されている。現代の用法は『中国薬用動物誌』⁶⁾で「補陰血，益精髓，清肝熱。治肝腎陰虚，腰膝酸重，目

^{*1} 第14報 浜田善利，難波恒雄，薬史学雑誌，18，53 (1983)。

^{*2} 日本貝類学会昭和60年度総会 (1985年1月，鳥羽) にて発表。

^{*3} 熊本大学薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences, Kumamoto University. Ōehon-machi, Kumamoto 862.

^{*4} 東海大学海洋学部 Faculty of Marine Science and Technology, Tokai University. Orido, Shimizu 424.

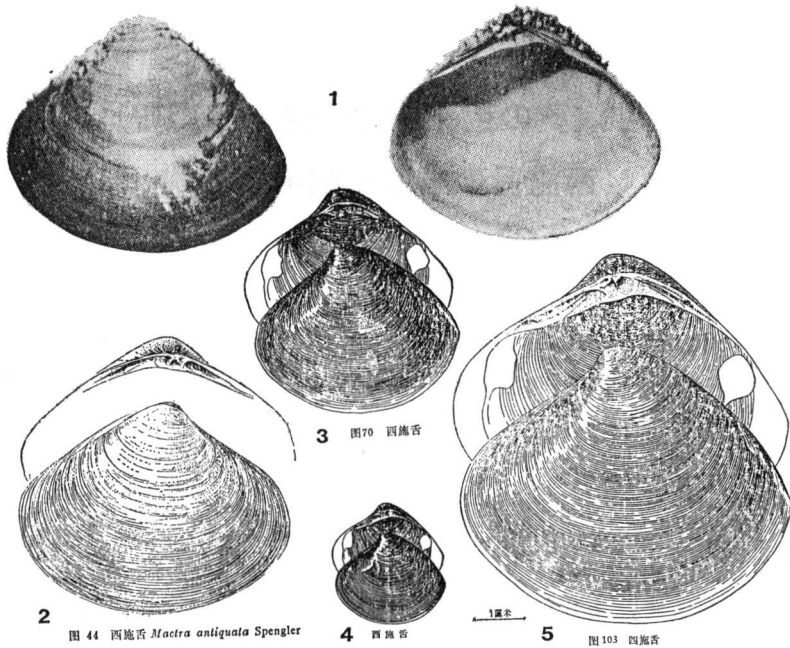


Fig. 1 *Mactra antiquata* in Chinese Literature

- 1: 『大連海産軟体動物誌』, 2: 『我国的海産貝類及其採集』, 3: 『中国薬用動物誌』,
4: 『中薬大辞典』, 5: 『中国経済動物誌—海産軟体動物』

赤. 用法 30~50 g」としている。

西施舌の種類については、上記の2書の他に『中国経済動物誌—海産軟体動物』⁷⁾、『大連海産軟体動物誌』⁸⁾、『我国的海産貝類及其採集』⁹⁾および『辞海』¹⁰⁾では、すべて蛤蜊科 Mactridae の *Mactra antiquata* SPENGLER (= *M. cornea* REEVE, *M. spectabilis* LISCHKE, *Coelomactra antiquata* (SPENGLER)) をあげている。本種の図を Fig. 1 に示す。

本種は西太平洋に広く分布するもので、インド半島、中国沿岸および日本にみられ、中国では渤海、黄海、東海（福建南幾島、霞浦、平潭）、南海（福建厦門、東山、広東大陸沿岸）などに分布する。生息環境は潮間帯下の浅海で、砂地の 6~7 cm の深さの所にすむ。現在は美味しい食品として人工養殖も行われている。

3. 日本における西施舌

貝原益軒は『大和本草』¹¹⁾ 卷14 (介類) に西施舌をあげてミルクヒと読ませ、「江戸ニ多シ諸州ニアリ佳品ナリ蛤ニ似テ少長クヒラシ

其舌殻ノ外ニ長ク出ツ紅白色ナリ味ヨシ淡菜ヲミルクヒト訓スルハアヤマリ也」と説明している。また香川修庵は『一本堂薬選』¹²⁾ で西施舌は「俗呼密兒孤乙」と記している。わが国ではミルクイという名は『多識編』をはじめとして多くは淡菜にあてている¹³⁾。しかし益軒は西施舌の貝の特徴から、ミルクイは淡菜ではないと主張する。

現代の説によると、矢野宗幹は金丸但馬の考定によって、『大和本草』の註¹⁴⁾ でバカガイ科 Mactridae のミルクイガイ *Schizothaerus nuttalli* CONRAD. とし、上野益三は『新註校定国訳本草綱目』の註¹⁵⁾ で、ミルクイガイとその近似種をあげるが、さらに「バカガイ科 (Mactridae) の一品。海岸近くの浅海底の砂泥中に生活する二枚貝。西施舌を右の科のミルクイガイ (*Tresus keenae* KURODA et HABE) に当てることがあるが、むしろ同じ科のシオフキガイ (*Mactra veneriformis* REEVE) かアリソガイ (*Coelomactra antiquata* (SPENGLER)) であろう。記文に貝殻は三角形状で白色、やや紫色を帯び斑紋が

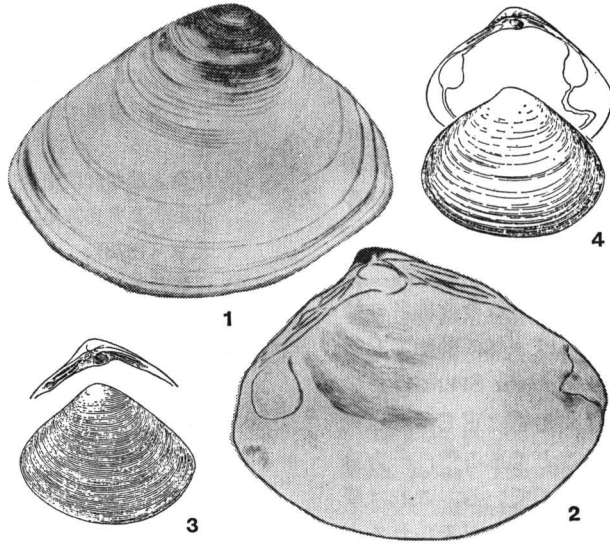


Fig. 2 *Mactra antiquata* in Japanese Literature

1, 2: "Mokuhachi-fu," 3: "New Illustrated Encyclopedia of the Fauna of Japan," 4: "Systematics of Mollusca in Japan"

ないところからである。その水管が特に美味とせられる。福州で蚌（ボン）というのは実は車蛤で、これが西施舌の本来の名だという。」と述べている。また波部は青島で通称を蛤蜊といい、糸西施舌（クワンシーシーヤ）というスープ料理がある¹⁶⁾ことにふれて、中国文献のアリソガイを紹介している¹⁷⁾。

一方貝類関係の書では、『目八譜』¹⁸⁾巻1蛤蚌類69種の中に⑱雨波介（常州）があり、その説明に石寿云として「(前略)生殻ハ黒褐色ニシテ薄皮ノ如シ肉ヲ去リ日ヲ経ル時ハ殻甲班ニ白ヲ生ス西施舌ニ異ルコトナンタメ形円ナルノミ」とある。石寿はここで西施舌をミルクヒと呼んでいるが、その図は『目八譜』には収載されていない。さらに⑳鶴介（筑前方言）があつて「形状薄蛤ニ似テ大サ四五寸ニ至ル殻薄キモノニシテ罍レタリ肌水白色ニシテ鼻ノ辺淡紫色ノ匂アリ光艶美麗愛ス可シ筑前波浦ニテウツラ介ト云」と記されており、これは黒田¹⁹⁾によって *Mactra* (*Coelomactra*) *antiquata* アリソガイと同定されている。

また『本朝食鑑』^{20a)}鱗介部之4（介部）介類30種には海松蛤があつて美留久比と訓む。積名ではこれを淡菜にあてているが、同書で

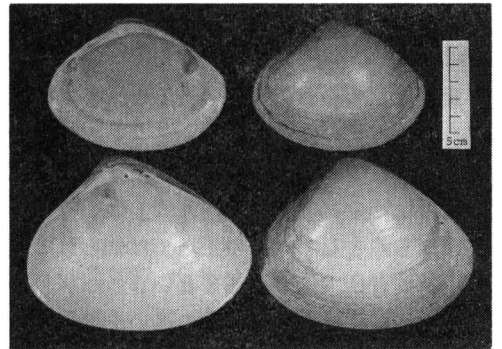


Plate 1 *Mactra antiquata*

Upper: produced in Fuzhou (福州), Fujian (福建), China. Lower: produced in Suruga-Bay, Shizuoka Prefecture, Japan

は別項目に貽貝^{20b)}（伊乃加比と訓む）があつて、淡菜と貽貝の関係が混乱している。しかし貽貝はイガイであるから、海松蛤は淡菜ではなくてミルクイガイであろう。海松蛤の注では『怡顔齋介品』²¹⁾をひいて「達按ズルニ、西施舌俗ニ海竹ト云フ。筑前柳川海中多有リ。泥土中ニ生ズ。淡菜ニ似テ殻青ク光有。長五六寸。肉色黒ク長二三尺ニ及ブ者有。殻外へ出テ舌ノ如シ。『大和本草』ニ竹蛭ヲ以テ海竹ニ充ルハ誤ナリ」²²⁾とある。

『目八譜』、『新日本動物図鑑』²³⁾および『日本産軟体動物分類学 二枚貝綱／掘足綱』²⁴⁾

に所載のアリソガイの図を Fig. 2 に示す。
またアリソガイの写真を Plate 1 に示す。

4. 考 察

西施舌は「常吐肉寸余，類舌，俗以其甘美味故名」とあるように，この貝の足とその味の美味なことから名づけられたものである。別名は車蛤，沙蛤および土匙とも呼ばれた。現代では福州の蚌という名，青島の通称名の蛤蜊などがあるが，これらはすべて動物名を西施舌という *Mactra antiquata* SPENGLER アリソガイである²⁵⁾。なお蛤蜊は正しくは四角蛤蜊，シオフキガイのことである²⁶⁾。一方日本ではミルクイガイをあてている。これは淡菜との関係において一部に混乱がみられるものの，江戸時代には西施舌は一応ミルクイガイと考えられていた。これは中国で西施舌と呼ぶ貝の実物をみる機会がなく，文献記載の形状からあてられたことによる誤りであろう。

食用としての西施舌を考えると，日本ではミルクイガイのほうを好み，アリソガイは食用にされることはあまりない。一方中国では西施舌は「介属之美無過西施舌」というほど美味しいものとして，その土地では知られており，現に青島では余西施舌というスープ料理がある。これは民族の好みの違いや料理法の違いにもとづくものであろう。日本ではミルクイガイもアリソガイも養殖することはないが，中国では福建省あたりで大量に養殖されて食用に供されている。したがって西施舌は現在では薬物というよりも，中国における重要な海産物のひとつである。

謝 辞

本研究にあたり，中国産の貴重な標本を貸与された国立科学博物館の奥谷喬司博士，文献を教示された富山医科薬科大学和漢薬研究所の難波恒雄博士および原田生物研究所の原田一夫氏に感謝する。

参考文献および注

1) 呉儀洛：本草従新，上海科学技術出版社，上

海，p. 367 (1982)。

- 2) 趙学敏：本草綱目拾遺，人民衛生出版社，北京，p. 430 (1983)。
- 3) 本草綱目拾遺では屠本峻曰として沙蛤，上匙也とする。
- 4) 中華人民共和国衛生部薬典委員会：中華人民共和国薬典1977年版，1部，人民衛生出版社，北京 (1978)。
- 5) 江蘇新医学院編：中薬大辞典，上海人民出版社，上海，上冊，p. 850 (1977)。
- 6) 中国薬用動物誌協作組：中国薬用動物誌，天津科学技術出版社，天津，第2冊，p. 63，fig. 70 (1983)。
- 7) 張璽，齊鐘彦：中国経済動物誌—海産軟体動物，科学出版社，北京，p. 166，fig. 103 (1962)。
- 8) 趙汝翼，程济民，趙大東：大连海産軟体動物誌，海洋出版社，北京，p. 118，pl. XVI，figs. 8, 9 (1982)。
- 9) 馬綉同：我国的海産貝類及其採集，海洋出版社，北京，p. 45，fig. 44 (1982)。
- 10) 辞海編輯委員会：辞海(1979年版)，上海辞書出版社，上海，下，p. 4199 (1979)。
- 11) 貝原益軒：大和本草，江戸岡田屋嘉七他，卷14，介類，33オ (1709)。
- 12) 香川修庵：一本堂薬選，難波恒雄編，漢方文献刊行会，大阪，p. 781 (1976)。
- 13) 浜田善利，村上誠愨，難波恒雄：薬史学雑誌，17, 19 (1982)。
- 14) 貝原益軒：大和本草，矢野宗幹他校註，有明書房，東京，第2冊，p. 172 (1975)。
- 15) 木村康一新註監修：新註校定国訳本草綱目，春陽堂，東京，第14冊，p. 578 (1977)。
- 16) 大石圭一：ニューフレーバー，フレーバー技術研究会，東京，11, 1 (1983)。
- 17) 波部忠重：ちりぼたん，14, 59 (1983)。
- 18) 武蔵石寿：目八譜，第1巻(1843)，国立国会図書館蔵。
- 19) 黒田徳米：貝類学雑誌，21, 365 (1961)。
- 20) a) 人見必大：本朝食鑑，島田勇雄訳注，平凡社，東京，第5巻，p. 99; b) 同上，p. 134 (1981)。
- 21) 松岡玄達：怡顔齋食品，皇都書林，上，18オ (1758)。
- 22) この説明をみると，柳川のものは海竹すなわちウミタケ *Barnea (Umitakea) dilatata*

(SOULEYET) (ニオガイ科 Pholadidae) であらう。そうすると西施舌にはウミタケもあてられたことになる。

- 23) 岡田要, 内田清之助, 内田亨: 新日本動物図鑑, 北隆館, 東京, 中, p. 279 (1965).
- 24) 波部忠重: 日本産軟体動物分類学 二枚貝綱/掘足綱, 図鑑の北隆館, 東京, p. 179, pl. 34, fig. 2 (1977).
- 25) 台湾の澎湖諸島では, ムラサキガイ亜科 Subfamily Sanguinolariinae の貝を西施舌とよぶことがある (大山桂博士談, 1985年1月, 貝類学会にて).
- 26) 浜田善利, 村上誠愨: 薬史学雑誌, 15, 49 (1980).

Summary

Xishishe (西施舌) is the bivalve that has been used as the medicine and food in

China. As the medicine, the shellfish of Xishishe was first described in "Ben Cao Cong Xi (本草從新)" and applied to reinforce body, nourish the blood and reduce fever and inflammation of the liver. As the food, Xishishe is now served for the famous dishes, Cuanxishishe (爨西施舌), at the province of Shandong (山東). Modern Chinese literature treats Xishishe as *Mactra antiquata*, belonging to the family Mactridae.

In Edo period, many Japanese herbalists took it as "Mirukui" i. e. *Tresus keenae* (= *Schizothaerus nuttali*), Mactridae. But now we have to correct the misidentification in old days.

波奈之丸天井に描かれた植物の検討 (補遺)*¹

浜田 善利*²

Investigations on the plants painted on the ceiling of the ship "Naminashi-maru" (Supplement)*¹

Toshiyuki HAMADA*²

前報では御座の間90, 次の間81の計171の格間の絵に描かれた植物の種類を検討して, その分類構成, 産地別構成および薬用植物の割合について考察した. 本報ではここにとりあげられている植物の種類の特徴, とくに肥後細川藩御薬園で栽植されていた種類との関係について検討した.

熊本には藩の御薬園の蕃滋園¹⁾があり, ここに栽植されていた植物については, 明治6年(1873)作成の目録²⁾が残されている. この目録は蕃滋園の最後の管理者であった藤井景倫(1840~1890)が, 明治6年頃に熊本県の命をうけて作製し, 県庁に答申したものである. 内容は1和物, 2舶来物, 3諸所より索集せる舶来種, 4木類, 5亜米利加舶来, 6租税寮渡, 7久住山採集薬品物, 8西山採集薬品物, 9阿蘇採集薬品物の9項から成る. 総数は829種, この内訳は本邦産草本402種, 漢洋産草本101種, 木本193種, 稗類22種, 米国より舶来した穀菜類111種となっている. 植物名は片仮名書きのものが若干あるが, ほとんどは漢名である.

この漢名を『大和本草』³⁾, 『本草綱目啓蒙』⁴⁾, 『本草図譜』⁵⁾, 『草木図説』^{6,7)}, 『牧野日本植物図鑑』⁸⁾, 『和漢薬名集』⁹⁾および『新訂和漢薬』¹⁰⁾によって考定し種名の判明したものと, 波奈之丸天井の絵の植物名を比較し

た. その結果, 御座の間の天井格間に描かれた植物で, 蕃滋園目録にその名称が見いだされたものは83点あった. これを表1に示す.

なお蕃滋園目録中に見いだされなかった植物は, 次の28点である.

キョウチクトウ, ヒルガオ, ツユクサ, オシロイバナ, ナツフジ¹¹⁾, ネジアヤメ, ナゴラン, ミズアオイ, テマリバナ, ノイバラ, カンボク, ヒギリ, フヨウ, タチアオイ, クズ, サギソウ, クサギ, フクジュソウ, オタカラコウ, アラセイトウ, カイドウ, コウホネ, ツリフネソウ, ホウチャクソウ, ナニワイバラ, ガンゼキラン, アサザ, ウツギ.

次の間の天井格間に描かれた植物で, 蕃滋園目録にその名称が見いだされたものは54点あった. これを表2に示す.

なお蕃滋園目録中に見いだされなかった植物は, 次の32点である.

カクレミノ, カラスウリ¹²⁾, ヤブラン, アブラナ, ノイバラ, ネコノチチ, ヤマモモ, クサギ, ダイズ, ラカンマキ¹³⁾, カラマツ, タブノキ, ダイダイ, マツ, ゴマ, ウメドキ, フユザンショウ¹⁴⁾, チシャノキ, ナタマメ, イネ, ヤブコウジ, ササゲ, クスギ, サンゴジュ, ホオズキ, ノブドウ, アキグミ, ゴンズイ, シイ, カシワ, ザボン,

*¹ 前報 薬史学雑誌, 19, 22 (1984). 本報の一部は日本薬学会第104年会 (1984年3月, 仙台) にて発表.

*² 熊本大学薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences, Kumamoto University. Ōehon-machi, Kumamoto 862.

表 1 御座の間と目録に共通する植物

番号	植物名	天井絵の名称	目録の称
2	オオバシヨウマ	アハ雪	阿蘇升麻
〃	サワギキョウ	□□キキョウ	山梗菜
3	エンコウソウ	エンコウ草	エンコウサウ
〃	サラシナシヨウマ	シャヲマ	真升麻
5	ボタン	牡丹	牡丹*
6	ゲツカコウ	月下香	月下香
〃	ゴジカ	午時美	午時草
9	ムクゲ	スソヲゲ	木槿*
10	オオムラサキ	紫ツツジ	躑躅*
11	ツワブキ	ツワ	橐吾*
12	ハマナス	浜ナス	玫瑰
13	アサガオ	朝良	索牛花*
14	スカシユリ	百合	百合**
16	シラン	紫蘭	白及*
17	ホウセンカ	ホウセン花	鳳仙
18	ケン	ケン	罌粟殻*
19	イチハツ	イチハツ	鳶尾*
20	ツタ	□蔦	地錦
〃	チャノキ	茶	茶
23	ヤマブキ	山吹	棣棠*
24	カンラン	蘭	草蘭*
25	テッセン	鉄セン	鉄線蓮*
26	エビネ	花蘭	海蘭*
〃	ガンピ	ガンピ	剪春羅*
27	キク	白菊	菊**
28	ヒオウギ	カラス扇	射干*
29	フキ	水ブキ	欸冬
30	キク	唐菊	菊**
33	ヤブカンゾウ	萱草	萱草
34	リンドウ	リンドウ	龍胆*
36	アヤメ	アヤメ	溪孫
〃	セキチク	石竹	洛陽花*
38	カワラナデシコ	ナデシコ	瞿麦*
39	イワギボウシ	鷺草	紫萼*
40	チョウセンアサガオ	ギバ草	蔓陀羅
42	ノアザミ	アザミ	大薊*
43	サザンカ	山茶花	山茶梅*
44	ハンカイソウ	ハンクワイ草	薇啣
45	ウメ	白梅	梅*
46	ツバキ	椿	山茶*
47	フジバカマ	藤ハカマ	蘭草
48	クチナン	クチナン	山梔子
49	シャクナゲ	シャクナゲ	石南
50	トリカブト	鳥カブト	附子
51	ナガボノシロワレモコウ	ウツボ草	地榆*

52	ワタ	ワタ	綿*
53	テッポウユリ	白ユリ	百合**
〃	ヒメユリ	姫ユリ	山丹
54	キク	紫寒菊	菊**
55	モモ	桃	桃*
〃	トウツバキ	朝セン椿	山茶*
56	フジ	藤	紫藤
59	アジサイ	アジサイ	紫陽花
60	コブシ	小ブシ	辛夷*
61	オモダカ	ヲモダカ	野苺菰
63	コウシンバラ	長春	月季花
64	ビヨウヤナギ	ビヨウ柳	金絲桃
65	キク	□菊	菊**
66	シャクヤク	シャクヤク	芍薬*
67	トウギボウシ	玉簪	玉簪*
68	オダマキ	ヲダマキ	縷斗草
69	ゼニアオイ	小葵	錦葵
70	ミヤコワスレ	□菊	アヅマ菊
71	モクレン	木蓮花	木蘭
72	トケイソウ	時計草	西番蓮
73	シュウカイドウ	秋海棠	秋海棠
74	ボケ	ボケ	木瓜
〃	スマレ	スマレ	紫背地丁
75	シャガ	シャカ	蝴蝶花
76	シオン	紫ヲン	紫菀
77	ヤマユリ	爲朝百合	百合**
78	カキツバタ	杜若	燕子花*
79	ノカンゾウ	ゴンズイ	護草*
〃	ヤマホトトギス	深山ホトトギス	油点草
80	コデマリ	スズカケ	小粉団花
〃	ケマンソウ	ケマン草	荷包牡丹
81	トロロアオイ	黄蓮	蜀葵*
83	ニチニチカ	日々花	日々草
84	ヤマツツジ	ツムシ	躑躅*
86	ハナショウブ	花菖蒲	花菖蒲**
87	ムクゲ	ボテン華	木槿*
89	キリ	桐	桐
90	スイセン	水仙	水仙*

*2 ～数種(品)を含む, ** 数十種(品)を含む.

表 2 次の間と目録に共通する植物

番号	植物名	天井絵の名称	目録の称
4	オオアブラギリ	油桐	罌子桐
5	ケン	罌粟	罌粟殻*
6	チャノキ	茶	茶
7	サネカズラ	尾付葛	南五味子
8	マンリョウ	万両	硃砂根
9	カヤ	モロムキ	榧

10	クワ	桑	桑*
11	カリン	花リン	椶櫚*
13	コブシ	辛夷	辛夷*
14	ブドウ	葡萄	葡萄*
15	トチノキ	栃	七葉樹
17	クリ	栗	栗
18	カキ	柿	柿*
21	ナギ	ナギ	竹柏
22	ハトムギ	スゝ玉 (はとむぎ)	薏苡
23	イイギリ	唐南天	椅
24	エビスグサ	イタチ大角豆	芒芒決明
25	サンシュユ	山茱萸	山茱萸
26	イチジク	唐柿	無花果
27	ツルムラサキ	紫	落葵
28	ナンテン	南天	南天燭
29	トウモロコシ	唐キビ	玉蜀黍*
31	ザクロ	ザクロ	安石榴
32	スモモ	酢桃	均亭李*
35	トウゴマ	唐胡麻	蓖麻
36	ナンシ	ナンシ	梨*
37	サルトリイバラ	クックワラ	土茯苓
38	ビワ	ヒワ	枇杷
39	アオギリ	梧桐子	青桐
42	ウメ	梅	梅*
43	トウガラシ	胡椒	蕃椒
45	マクワウリ	甜瓜	真桑瓜
47	マサキ	玉椿	杜仲
48	サンショウ	山椒	山椒*
50	オモト	万年青	万年青*
53	ナワシログミ	胡頹	胡頹子
54	ナス	ナスビ	茄子
55	ゴシュユ	呉茱萸	呉茱萸
56	アラカン	カシ	榧
58	コムギ	麦	小麦*
59	クチナン	クチナン	山梔子
60	モモ	桃	桃*
61	ネズミモチ	鼠モチ	女貞
62	イクリ	郁李	郁李
64	エビヅル	萹萹茄子ブ	山蘿蔔
66	クサイチゴ	イチゴ	覆盆子
69	ナツメ	棗	棗
70	ヒョウタン	へウタン	壺盧
73	ミカン	ミカン	柑
74	ネズ	杜松	杜松木
75	ユズ	柚	柚
78	タンキリマメ	山椒豆	鹿藿
80	アオキ	青木	檉
81	ハゼノキ	榧	榧

* 2~数種 (品) を含む。

キンカン。

御座の間および次の間で、蕃滋園目録と共通する植物 (共通種)、目録に見いだされなかった植物 (非共通種) および共通種の割合を表3に示す。

表3 天井絵と目録の植物の関係

室名	共通種	非共通種	計	共通種の割合 (%)
御座の間	83	28	111	75
次の間	54	32	87	62
計	137	60	198	69

考 察

1. 波奈之丸の舟屋形の天井に描かれた絵と蕃滋園目録とに共通にみられる植物は、御座の間で75%、次の間で62%、平均値で69%であるから、ほぼ2/3は双方にみられることになる。しかし天井絵にあって目録にないもののなかには、御座の間のツユクサ、ナツフジ、ナゴラン、アラセイトウ、ツリフネソウ、アサザなど、また次の間のアブラナ、ダイズ、ウメモドキ、チシャノキ、サンゴジュ、ノブドウ、ゴンズイなどのような植物がある。これらはふつうは薬草薬木として御薬園に植えるものではない。つまり御薬園で栽植する植物のなかから選ぶとすれば、もっと他にとりあげてよいと思われるものがあるのに、その代りにこのような植物が画材として選ばれているのが第一の特徴である。

2. 天井絵と目録で名称の異なるものが目につく。これは御座の間のアサガオ、ヒオウギ、カワラナデシコ、チョウセンアサガオ、ノアザミ、クチナンシ、コブシ、トケイソウ、ケマンソウなど、また次の間ではサネカズラ、カヤ、トチノキ、ハトムギ、サルトリイバラ、トウガラシ、ネズミモチ、タンキリマメなどである。天井絵は通称名で、目録は漢名で記されている。さらにサンシュユとゴシュユはともに山茱萸、呉茱萸と書かれているが、天井絵ではそれにヤムグミ、カハハジカミとルビをつけてある。このように植物の名称のとりあつかいに違いがみられるのが第二の特徴である。

3. 前報で述べたように、天井絵ではとくに意識して薬用植物を選んだとも思われないうえに、上述の特徴からみても、描画の材料として御薬園から植物が提供されたものではないようである。結局これらの絵は、絵師が入手できる所で得られた植物について描かれたものと判断するのが妥当である。

4. 今回参照した蕃滋園目録のほかにもうひとつ別の資料^{2b)}がある。それは藤井景倫が明治23年(1890)に歿した後、老母の歌子は御薬園伝来の貴重な植物が枯死することを心配して、同年8月23日付で当時の第五高等中学校に植物を寄付した。このときの植物寄付届に目録があり104種の名称が記録されている。このなかには紫葉藜、落葉松などの名がある。これは天井絵にあって蕃滋園目録に逸したものである。したがって現在記録に留められている蕃滋園目録にはこのような例があることを付記しておく。

参考文献および注

- 1) 浜田善利: 薬学史雑誌, 17, 48 (1982).
- 2) a) 山崎正董: 肥後医育史, 鎮西医海時報社, 熊本, p. 209; b) 同上, p. 207 (1929).
- 3) 貝原益軒: 大和本草, 白井光太郎考註, 有明書房, 東京 (1975).
- 4) 小野蘭山: 本草綱目啓蒙, 杉本つとむ編, 早稲田大学出版部, 東京 (1974).
- 5) 岩崎常正: 本草図譜, 本草図譜刊行会, 東京 (1921).
- 6) 飯沼愨齋: 増訂草木図説, 牧野富太郎増訂, 成美堂, 東京 (1907~1913).
- 7) 飯沼愨齋: 草本図説木部, 北村四郎編註, 保

育社, 大阪 (1977).

- 8) 牧野富太郎: 増補版牧野日本植物図鑑, 北隆館, 東京 (1958).
- 9) 木村康一, 木島正夫, 円信実: 和漢薬名彙, 廣川書店, 東京 (1946).
- 10) 赤松金芳: 新訂和漢薬, 医歯薬出版, 東京 (1980).
- 11) 和物に小フジ紅白があるが, これはニワフジではないかと思われたので本種にはあてなかった。
- 12) 和物および久住山採集薬品物に栝楼はあるが, 王瓜または土瓜はなかった。
- 13) 木類に羅漢杉がある。書写の誤りかと思われるが, 一応本種にはあてなかった。
- 14) 木類の山椒数品に含まれるかとも思われるが, ここでは別にした。

Summary

In this report, I compared the names of the plants painted on the ceiling of the ship "Naminashi-maru" (波奈之丸) to the names contained in the list of the herbal garden, Banji-en (蕃滋園). Eighty-three names at Gozano-ma (御座の間) and fifty-four ones at Tsugino-ma (次の間) were found in the list. Their ratios to the whole plants were 75% and 62% respectively.

However, after investigations on the characters of the names described in Japanese and Chinese letters, the plants cultivated at Banji-en were confirmed not to be used as the materials for painting.

『熊府薬物会目録』所載の薬物の研究 (第1報)^{*1} 主品三十種について

浜田善利^{*2}

Studies on the crude drugs in "Yūfuyakubutsukai-mokuroku (熊府薬物会目録)" (I)^{*1} On thirty main drugs

Toshiyuki HAMADA^{*2}

熊府薬物会は、肥後細川藩の医師村井椿寿(名は杵, 号は椿寿, 琴山, 1733年7月16日生, 1815年3月1日歿)が、宝暦14年(1764)2月に善音堂薬物会として開催した闘草会、すなわち薬物の展示研究会の記録である。肥後ではこのような闘草会を、椿寿の父村井見朴が享保18年(1733)上巳の日に家塾の復陽堂で開催し、再春館ができてからは、再春館で催している。見朴の歿後、椿寿は再春館でも継続したが、再春館の講釈方を辞した後、彼の善音堂で開催した薬物会の記録が本目録である。18世紀中葉の肥後における産物が主品となっているので、それを中心に検討して、当時の肥後産薬物の一端を考察した。

1. 再春館の闘草会

再春館の闘草会を説明するにあたり、山崎正董はまず闘草会そのものについて、次のように述べている^{1a)}。

闘草会とは『和名抄』によれば「久佐阿波世」と云って、古くより支那に行はれたる遊戯で、中古我国に伝はり上下共に之を楽んだ。此の遊戯は山野をあさりて多くの珍草奇木の花又は葉を採り集め、帰りて円

坐をなし、或は左右二列に分れ、個別にまた列別に相互に採集せるものを出し、その品種の多きと珍らしきとを競ひ、無きを負とし有るを勝として楽しみたるものである。我が再春館の闘草会は之を真個の学究的行事としたのだが、草本を採集する点などが「久佐阿波世」に近いから、かくは命名したものだ。即ち今日の植物採集会若くは植物実験講習会で、主として薬性に関する研究講習であった。

再春館における闘草会は、宝暦8年(1758)から行われた。そのやり方は、再春館医学規卷四の日用節目に定められている^{1b)}。

◎闘草節儀

一毎年夏五月五日、諸生闘草于外堂、配掌生員内生為主、外生薬舗為客。

一凡先午日三日、諸生行于山野江海、而採取草木品種。此日也、潔淨塵土、每品作紙繩、以約之、別以小紙刺、印記和名方言、而後奉之。又別作小冊子、録各々所採幾品、以致於司薬。

一教授先生、南嚮坐。助教執筆、侍坐于左、前設一卓子、詳記名状。不審者、取薬物校索簿。編修執筆、侍坐于右、前設一卓

*1 日本薬学会第105年会(1985年4月, 金沢)にて発表。

*2 熊本大学薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences, Kumamoto University. Ōehon-machi, Kumamoto 862.

子，詳記名状，薬性，取单方主治冊。

一採薬師，西嚮坐于東席。司薬二人坐于左右。一人取一冊子，記諸生所闢草之草種幾品，某二姓名。一人又取一冊子，詳図異種殊品，形状花実。前設一卓子，置筆硯彩具。

一物産師，東嚮坐于西席。司薬二人坐于左右。一人取一冊子，記諸生所闢之草種幾品，各々姓名。一人又取一冊子，詳図異種殊品，形状花実。前設一卓子，置彩具筆硯。

一規律行事一人，北向，当于堂中，坐于南席。

一医学監一人，東向，坐于柏舎。

一諸生東向北上，西向北上，左右分席坐于司薬之後，一草席在堂之中央。内生一人，北向東上，又一人北向西上，坐于草席之旁，分別品種。

一本草書函，在于東廂之下。薬品諸函，在松舎之前。

一凡長幼必序，尊卑必等。勿敢喧嘩，勿敢雷同，勿敢戲笑，勿敢浮言。規律行事有責。

この様式に従った闢草会が，再春館において村井見朴の主催で，宝暦8年（1758）戊寅の夏に開催され，このときは3,168種が集まった^{2a)}。また同12年（1762）壬午には椿寿が主催して，前の3,168種の他に新たに400余種を集めている^{2a)}。

2. 村井椿寿の薬物会

椿寿は再春館で闢草会を開催した後，宝暦13年（1763）に病をもって再春館の講釈方の職を辞している。そして友人の藤井，荒牧の2氏となお薬物の研究を続けていた。そこで同14年（1764）甲申の6月に，彼の善音堂で催されたものを善音堂薬物会と称し，『熊府薬物会目録』と名づけた記録1冊を著わした^{2b)}。椿寿が善音堂薬物会で，薬物について評を乞うた戸田旭山は，宝暦10年（1760）大阪浄安寺で薬品会を開き，この記録を『文会録』1冊として著わし，さらに同11年（1761）には『浪華物産会目録』1冊を著わしている^{3,4a)}。

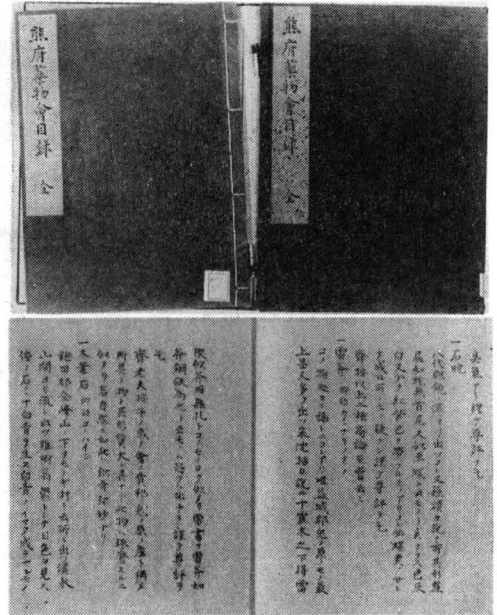


Plate 1 Yūfuyakubutsukai-mokuroku

3. 『熊府薬物会目録』

本書は上梓されたことはなく，写本として伝わったものであり，国立国会図書館，西尾市立図書館岩瀬文庫および乾々斎文庫に保存されている⁵⁾。本研究に用いた熊本大学薬学部附属薬用植物園に所蔵する写本は，岩瀬文庫本を模写したものである⁶⁾。大きさは縦272 mm，横198 mm，袋綴じ⁷⁾の和装本で，扉1葉，本文27葉から成る。表紙は濃褐色の弁柄色（代赭色）で，紫色の布装の秩に入っている。表紙および本文の見開きを Plate 1 に示す。

本書は，善音堂薬物会請啓，社約，主品三十種，客品名物総目から成っている。請啓には「宝暦14年甲申2月日 東肥熊藩邸井椿寿謹啓」とあり，社約には「一会之品乞評於浪華旭山先生不敢逞私識」とあって，出品物については，大阪の戸田旭山の評を乞い，それを各条の末に記している。

主品三十種は肥後産の薬物で，この会の中心として研究の対象としたものである。

客品名物総目は，この会に各地から寄せられた賛助出品物の記録である。

薬物の記録は，主品，客品ともに，名称の

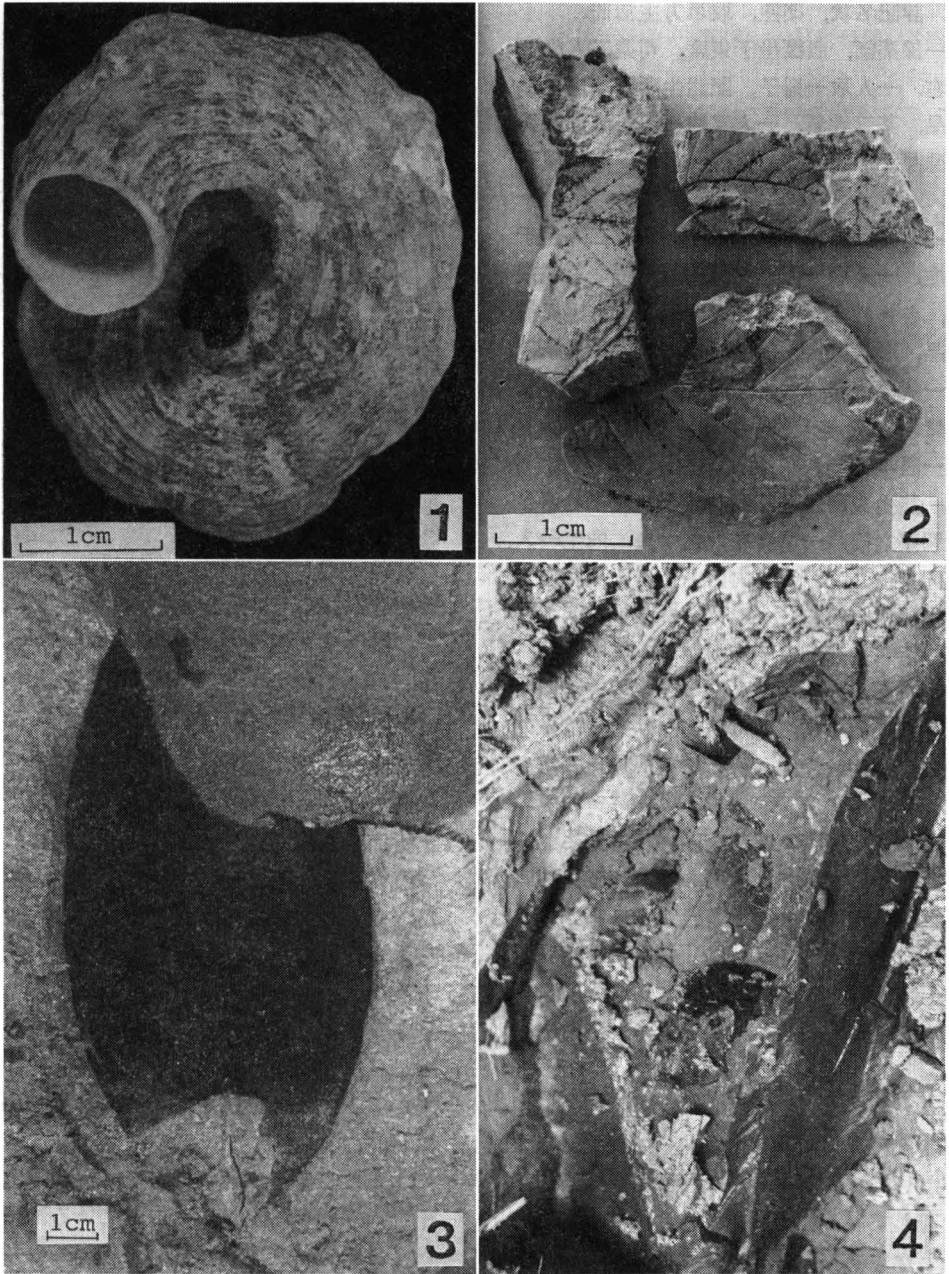


Plate 2 Samples of the Products

1: Seki-da (石蛇), 2, 3, 4: Konoha-ishi (木葉石)

下に郷語を片仮名で記し，次に原則としてすべてに産地を付している．さらに必要なものについては産状，形状その他の記述があり，戸田旭山の評があるものは，これを記している．

4. 主品三十種の検討

一 鉛石 郷語ケイチン
 益城郡矢部山ニ出ツ．コレヲ華渡ノモノニ比スレハ下品トス．コレ乃蘇頌カ所謂火山軍出者顆塊如銅而堅重如石医家謂之鉛石又

焼之成青焰如硫黄者是也ト。今コノ物ヲ焼クニ青焰トナリ硫黄ノ臭気アリ。謹テ尊評ヲ乞。

矢部山は内大臣、大官山などの緑川源流の山である。蘇頌の説明するものは自然銅であり、平賀源内はこれを伊豆に得ている⁸⁹⁾。これに対する旭山の評は「高論至当」とある。

一石蛇

八代郡鏡ノ浜ヨリ出ツ。コレ又蘇頌カ説ク所其形盤屈如蛇無首尾又似車螺ト云モノト異ナラス。色灰白又少ク紅紫色ヲ帯フルモノアリ。コレ必螺類ノサレテ成ル所ノモノ疑ナン。謹テ尊評ヲ乞。

八代郡鏡ノ浜は、八代郡鏡町の海岸である。平賀源内は「牡蠣ノ類ナリ」⁸⁹⁾とし、小野蘭山は「生ナル者ハ体黒ク首ニ両角アリテ田螺肉ニ似テ狭長ナリ」⁹⁰⁾といて、生物であって貝類を示唆している。石蛇は古文献ではいづれも石部に入っているが、椿寿がいう形状と有明海および八代海に生息する種類からみて、本品はオオヘビガイ *Serpulorbis (Cladopoda) imbricatus* (DUNKER) (ムカデガイ科 Vermetidae) の貝殻である。八代海産のオオヘビガイを Plate 2-1 に示す。本品に対する旭山の評は「高論至当」とある。

一雷斧 郷語カミナリノオノ

コノ物処々ニ稀レニコレアリ。唯益城郡兎ノ原ノモノ最上品又多ク出ツ。宋沈括カ説ニ千震木之下得雷楔似斧而無孔ト。コノモノヨク似タリ。雷書ノ雷斧如斧銅鉄為之ト云モノハ恐クハ非ナラン。謹テ尊評ヲ乞。これに対する旭山の評は次のようである。齊老夫按午ノ歳ノ会¹⁰⁾ニ貴邦兎ノ原ノ産ト称シテ所具ノ物ト其形質大ニ異ナリ此物ハ琢磨スルニ似タリ。若自然ニ如此ハ弥奇弥妙ナリ。

雷斧は『多識編』で「加美那利乃於乃」¹¹⁾といい、木内石亭は「按ずるに雷に寄ること非なり。意うに上古の兵具ならんか」として、「肥後国熊本近山芦北¹²⁾に雷斧、鍬石ともにあり」¹³⁾という。雷斧は石器と考えられ、兎ノ原は下益城郡砥用町大字今小字兎原である。

一木葉石 郷語コノハイシ

飽田郡金峰山ノ下ヲモノギ村ト云所ニ出ツ。溪水山間ヨリ流レ出ツ。雑樹蒼鬱トシテ日色ヲ見ス。傍ノ石ミナ白青ヲ生ス。白青ノイマタ成ラサルモノ皆コレヲ見ルニ傍ノ木葉落テソノ泥土ニ貼シコトコトク其紋理ヲ存ス。儼然トシテ生葉ニ異ナラス。久シテ木葉皆化シテ白青ヲ結ヒナス。其石皆泥土ノ成ル所ニシテ碎之頗ル破レ易シ。諸邦出ス所ノ堅剛ノモノアルコトナシ。然カモ其木葉ノ結ヒ成スモノモ亦数年ノモノニ非ス或ハ二三月ニシテ成ルモノナリ。是モ亦木葉石ト命スヘキカ。

齊按此物似石テ非石ス。似土テ非土ス。強テ議セハ花紋石ノ下品ニ属スヘシ。即客品中ニ在テ有住生所具ノ魚石¹⁴⁾ト同類ナランカ。此物強テ命名セント欲セハ印葉石ト呼為ヘシ。真ノ木葉石ト可謂者ハ老夫昨年ノ会ニ坂戸生所具和州吉野川上入波村¹⁵⁾ノ産諸木ノ葉秋後零落シテ後皆石ト化ル奇々怪々衆目ヲ驚ス。然トモ其質脆ク碎ケ易ク全キ者少シ惜哉。

木葉石の産地の面木村は、飽田郡五町手永池亀庄にあり、『肥後国誌』に「磬石並紺青」として「村外レノ川筋岸ニ紺青アリ磬石ハ稀ニアリ」¹⁵⁾とある。現在の飽託郡河内町面木である。木葉石は貝原益軒も花紋石の類¹⁶⁾としている。この出品物は粘土などに木の葉の形のついたものであるが、当地には木葉石(藍鉄鉱)も稀に産する。現在面木に産する木の葉の印された凝灰質泥岩を Plate 2-2, 3, 4 に示す。

一方解石 郷語サイノメ石

八代郡海中白嶋ニ出ツ。此嶋皆白石層々ソノ中マノ此物ヲ産ス。上品ニアラス。白嶋は石灰岩の島で、石灰岩層の中に方解石を産した。

一芙蓉藤 郷語カラミカツラ

飽田郡高橋町ニ産ス。此物処々多ク産ストイヘトモ実ヲ結フモノ少シタム高橋ノモノヨク実ヲ結フ。甚辛辣葷撥ニ異ルコトナシ。葉ハ甘薯或蕺菜ノ如シ甚香気アリ。謹テ尊評ヲ乞。

齊按スルニ此物葉形ヲ以テ論スレハ尤非ナリ
リ気味ヲ以テミレハ則是ナリ。未知其實似
桑椹乎否。

高橋は熊本市高橋町である。本品はフウト
ウカズラ *Piper kadzura* (CHOIS.) OHWI
(コショウ科 Piperaceae) であり、高橋町は
海岸に近く、本種はふつうに生育している。
芙蓉藤は蒟醬のことでキンマ *P. betle* L.^{17a)}
をさす。カラミカツラは辛実蔓か辛味蔓の意
味であろう。

一土大黄

益城郡矢部山ニ産ス阿蘇山モ亦多ク出ツ。
本草ニ説ク所ノ江淮出者曰土大黄トコレナ
ラン。今其效ヲ試ルニ却テ華渡ノ大黄ヨリ
モ功アリ。

矢部山は緑川源流の内大臣、大官山等の山
である。松岡玄達は「ソギト云アリ非真羊蹄
ナリ和名ギンギシ一名ハ牛ノ舌ト名ク一種大
葉ノモノアリ土大黄ト名ク功同羊蹄」¹⁸⁾
という。本品はマダイオウ *Rumex madaio*
MAKINO (タデ科 Polygonaceae) と思われ
る。

一大戟

飽田郡海浜梅黨ニ産スコノ外海浜山中甚多。
梅黨は松尾の北に位置する海岸で、熊本市
松尾町上松尾梅洞である。小野蘭山は大戟の
項に「又一種海辺ノ石間ニ生ス岩大戟ト云フ
淡州土州筑前紀州播州等ノ国ニ産ス」^{9b)}とい
う。本品はイワタイゲキ *Euphorbia atoto*
FORST. fil. (トウダイグサ科 Euphorbiaceae)
であるが、山中に多いというのは阿蘇などに
ふつうにみられるタカトウダイ *E. pekinensis*
RUPR. である。

一山豆根 郷語イシャタラシ

矢部山ニ出ツ。

小野蘭山は山豆根の別名の筆頭に「イシャ
ダラシ肥後」をあげ、「勢州紀州豆州土州肥
後筑後等ノ地方ニ多シ寒土ニ産セズ深山樹下
ニアリ」^{9c)}といい、田村藍水は宝暦8年(1758)
に山豆根を肥後上益城郡二王木に採ってい
る^{4b)}。本品はミヤマトペラ *Euchresta japonica*
HOOK. fil. (マメ科 Leguminosae) であ
る。

一鬼見愁 郷語ハカマカヅラ

八代蒲葵島ニ出ツ。

小野蘭山は無患子の項に「鬼見愁 古説ニ
ワンジュニ充ツワンジュハ暖地ノ産ナリ九州
紀州ニアリ肥後ニテハカマカヅラト云海浜ニ
生ス葉ノ形防己葉ニ似テ末凹ナルコト半ニ過
テヤハズノ形ニ似タリ互生ス。…」^{9d)}という。
本品はハカマカヅラ *Bauhinia japonica*
MAXIM. (マメ科 Leguminosae) であり、本
種は八代海南部の島や天草に自生している。

一延胡索 郷語子ツミノアソ又ムキゼリ 近道処々ニ産ス。

岩崎灌園は延胡索の中で図を出し「一種肥
後の熊本に産するは三葉にして中央に紫色の
斑あり花紫色根は唐種の物に似たり」^{19a)}と説
明しているものがあるが、熊本市周辺でふつ
うに自生するものはジロボウエンゴサク *Co-
rydalis decumbens* (THUNB.) PERS. (ケシ
科 Papaveraceae) であり、阿蘇や五家荘のも
のはヒメエンゴサク *C. lineariloba* SIEB. et
ZUCC. var. *capillaris* (MAKINO) OHWI だ
である。

一水芋 郷語ミズイモ

飽田亀井ニ出ツ。

亀井は熊本市清水町亀井から八景水谷一帯
で、八景水谷は豊富な水量を誇る湧水地であ
る。水芋は岩崎灌園が「ミズイモ肥後、ミヤ
コイモ紀州、タケイモ尾州、尾州紀州豆州に
て水田中に栽り形状あかからに似たり陽地に
あるは紫色陰地にあるは青色なり芋茎をとり
食するには此品佳し長きもの五六尺に及ぶ根
の味ひ良しからず」^{19b)}というもので、サトイ
モの一品ミズイモ *Colocasia antiquorum*
SCHOTT. form. *aquatica* MAKINO (サトイ
モ科 Araceae) である。

一漏蘆 郷語クラカケソウ江戸ニテタツ マ草ト云

金峰山ニ産ス。コノ物救荒本草ノ図スル所
ト異ナラス。葉ハ白頭翁ニ似テ地ニ布ク。
茎ヲヌキンスルコト一尺許茎頭碧紫花ヲ開
ク碎米薺ノ花ニ似テ大ナリ。根モ野コホウ
ノ如シ。漏蘆数品アリコレソノ一種ナルカ
謹テ尊評ヲ乞。

齊按スルニ此物蘇頌カ所説ノ海州ノ者ニ似
タリ未知秋後変黒色乎否。

齊謹按本邦先輩所鑑定此物蓋シ十数種アリ
皆未瑩ルニ似タリ。

クラカケソウおよびタツマ草の呼称は不明。
碎米薺をレンゲソウ^{16b)}とすればここにいう
漏蘆はタムラソウ *Serratula coronata* L.
var. *insularis* (ILJIN) KITAM. (キク科 Com-
positae), タガラシ^{19c)}とすればシュウメイ
ギク *Anemone hupehensis* LEMOINE var.
japonica (THUNB.) BOWLES et STEARN (キ
ンポウゲ科 Ranunculaceae) と考えられる。
この両種は金峰山に産する。

一朮

阿蘇郡諸山皆アリ。気味形状大抵茅山朮ニ
類ス。

阿蘇の西端辺にオケラ山という山がある。
現在この一帯は牧野改良の為に自然植生は失
われたが、その近くにわずかにオケラが生育
している。本品はオケラ *Atractylodes japon-*
ica KOIDZ. ex KITAM. (キク科 Compositae)
である。

一当帰

阿蘇郡諸山マレニアリ。

本品はトウキ *Angelica acutiloba* (SIEB.
et ZUCC.) KITAGAWA (セリ科 Umbelliferae)
である。

一藜蘆 郷語シュロクサ

飽田郡松丘山ニ生ス。葱菅ノモノナランカ。
松丘山は不明であるが、熊本県に分布する
ものはナガバシュロソウ *Veratrum maackii*
REGEL var. *maackii* (ユリ科 Liliaceae) で
ある。

一葶藶 郷語グンバイウチワ

宇土郡牧山海浜沙地ニ生ス。莖(以下数字
欠)シ大抵七八寸又ヨク薺ニ似タリ。実ハ
莖端ニ生シテ角子ヲ結フ扁小ニシテ莢中数
子アリ味苦ク花ハ薺ノ如クニシテ微黄。真
ノ苦葶藶ナルカ。謹テ尊評ヲ乞。

齊按此説可謂至当矣但未知其味徹頂乎否然
而和産薬物形細味薄者多シ不可一同論。

牧山海浜は宇土市長浜の海辺である。本品
はその形状よりイヌナズナ *Draba nemorosa*

L. (アブラナ科 Cruciferae) である。本種は
熊本県では沿海地に自生する。グンバイウチ
ワの俗名があるが、花の色が異なるのでグン
バイナズナ *Thlaspi arvense* L. ではない。

一金花蘭 乃郷語

矢部山ニアリ。大木上ニ寄生ス。又金蘭ト
名ク。邦俗蘭ト名クルモノ多シ。此モノ至
テ小ナリ葉ハ七八分或一寸以来葉々相對シ
テ五六葉連綴ス根多シ。夏月花ヲ開ク齒蘭
ノ花ノ如ク黄色ニシテ大サ大豆粒ノ如シ。
本名イマタ知ラス。尊テ尊論ヲ乞。
齊按此物未詳漢名。

本品はカヤラン *Sarcophilus japonicus*
(REICHB. fil.) MIQ. (ラン科 Orchidaceae)
と思われる。

一枳 郷語カブス

松丘

本品はカボス *Citrus sphaerocarpa* TA-
NAKA (ミカン科 Rutaceae) である。

一秦皮 郷語ニガキ方言ト子リコ

矢部

本品はその分布よりみて、ツクシトネリコ
すなわちヤマトアオダモ *Fraxinus longicu-*
spis SIEB. et ZUCC. (モクセイ科 Oleaceae)
と思われる。ニガキの呼称は不明。

一桂 家園

ニッケイ *Cinnamomum sieboldii* MEISN.
(クスノキ科 Lauraceae)

一冬柿 家園

カキ *Diospyros kaki* THUNB. (カキノキ
科 Ebenaceae)

一芫花 家園

フジモドキ *Daphne genkwa* SIEB. et
ZUCC. (ジンチョウゲ科 Thymelaeaceae)

一蜥蜴 郷語シチムシ又シチムシヤ

益城郡飯田山。

蜥蜴は蜥蜴すなわち石龍子で、小野蘭山
は「一種山野草莽中ニ居リ人ヲ見レバ甚恐レ
走ルモノヲシムシト云一名シムシヤウ筑
前」^{9e)}という。本品はトカゲ *Eumeces latis-*
cutatus (HALLOWELL) (トカゲ科 Scincidae)
あるいは、カナヘビ *Takydromus tachydro-*
moides (SCHLEGEL) (カナヘビ科 Lacertidae)

である。

一地胆 郷語アリノヲヤチ

矢部山

小野蘭山は「ニハツム和名鈔 ツチハンメウ」^{9d)}という。矢部地方にはヒメツチハンミョウ *Meloe coarctatus* MOTSCHULSKY (ツチハンミョウ科 Meloidae) などが生息するので、本品はこの類であろう。

一斑猫

飽田郡万日山

万日山は熊本市春日の小さな丘陵である。ハンミョウ *Cicindela japonica* THUNB. (ハンミョウ科 Cicindelidae)。

一龍虱

近道水田中ニ生ス

小野蘭山は虻虫の項で「一名ドンガメムシ

播州 スッポンムシ土州 ゲンゴロ江戸 ガムシ南部唐山ニテハ食用シ清商モ貯ヘ来ル漢名龍虱ト云虻虫ノ類ニ非ズ」^{9e)}という。本品は近郊の水田中に生息するゲンゴロウ *Cybister japonicus* SHARP (ゲンゴロウ科 Dytiscidae) である。

一海蛆 郷語フナムシ

飽田郡近津海辺

貝原益軒は「海蛆 海辺ニ生ス舟ニモ多キユヘニ名ツク長二三寸足多クシテ速ニ走ル」^{16e)}という。本品はフナムシ *Ligia (Megaligia) exotica* ROUX (フナムシ科 Ligiidae) であり、本種は熊本県各地の海岸にきわめてふつうに生息する。近津は熊本市松尾町近津である。

一熊胆 琥珀テ又キンイト云

Table 1 Mineral Drugs

Name	Local name	Locality	Origin
鉛 石	ケイチン	益城郡矢部山	自然銅
石 蛇		八代郡鏡ノ浜	オオヘビガイ*1
雷 斧	カミナリノヲノ	益城郡兎ノ原	石 斧
木 葉 石	コノハイシ	飽田郡金峰山ノ下ヲモノギ村	泥 岩
方 解 石	サイノメ石	八代郡海中白嶋	方解石

*1 本品は本来は動物基源のものである。

Table 2 Plant Drugs

Name	Local name	Locality	Origin
芙 蕾 藤	カラミカツラ	飽田郡高橋町	フウトウカズラ
土 大 黄		益城郡矢部山, 阿蘇山	マダイオウ
大 戟		飽田郡梅薫, コノ外海浜山中	ハマタイゲキ, タカトウダイ
山 豆 根	イシャタラシ	矢部山	ミヤマトベラ
鬼 見 愁	ハカマカズラ	八代蒲葵島	ハカマカズラ
延 胡 索	子ツミノアシ, ムキゼリ	近道処々	ジロボウエンゴサク
水 芋	ミヅイモ	飽田亀井	ミヅイモ
漏 蘆	クラカケソウ	金峰山	タムラソウ, シュウメイギク
朮		阿蘇郡諸山	オケラ
当 帰		阿蘇郡諸山	トウキ
黎 蘆	シュロクサ	飽田郡松丘山	ナガバシユロソウ
葶 藶	グンバイウチワ	宇土郡牧山海浜	イヌナヅナ
金 花 蘭	金花蘭, 金蘭	矢部山	カヤラン
枳	カブス	松 丘	カボス
秦 皮	ニガキ, トリネコ	矢 部	ヤマトアオダモ
桂		家 園	ニッケイ
冬 柿		家 園	カ キ
芫 花		家 園	フジモドキ

Table 3 Animal Drugs

Name	Local name	Locality	Origin
蜥 蝮	シチムシ, シチムシヤウ	益城郡飯田山	トカゲ, カナヘビ
地 胆	アリノヲヤチ	矢部山	ツチハンミョウ類
斑 猫		飽田郡万日山	ハンミョウ
龍 虱		近道水中	ゲンゴロウ
海 蛆	フナムシ	飽田郡近津海浜	フナムシ
熊 胆	琥珀テ, キンイ	矢部山	ツキノワグマ
十二時虫			ヤモリの奇形?

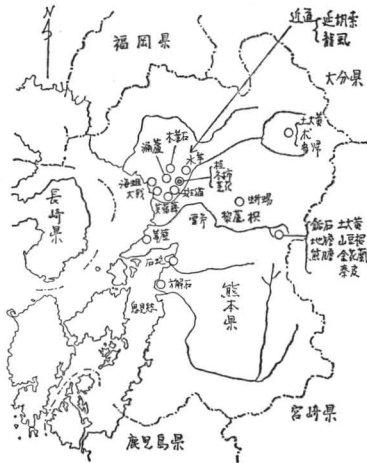


Fig. 1 Localities in Kumamoto Prefecture

矢部山

小野蘭山は熊胆について「夏胆冬胆ノ別アリ採ル時節ヲ以テ名ク夏胆ハ皮厚クシテ胆少シ黄赤色ニシテ透明ナリコレヲ琥珀様ト称シ上品ト為冬胆ニ勝レトモコレハ稀ナリ」^{9h)} という。ツキノワグマ *Selenarctos thibetanus* (G. CUVIER) (クマ科 Ursidae) は現在は九州での生息が確認されないが、江戸時代には九州脊梁山地には生息していたものである。

一十二時虫

齊按スルニ項背不有肉鬣又其足不長又其尾短而不与身等但是守宮尾門而尖此者尾偏而如鯁魚尾為異耳今以其尾与守宮異謂之為十二時虫者老夫不得決其不可矣。

中国の十二時虫は棘尾蜥虎^{17b, 20)} のことで、これはホオグロヤモリ *Hemidactylus frenatus* DUMÉRIL et BIBRON (ヤモリ科 Gekkonidae) である。本種は中国の雲南, 台湾, 広東, 海南島等に分布するもので、日本では

徳之島以南の琉球列島に生息する。本条に述べるものは、旭山の意見からみて、ヤモリ *Gekko japonicus* (DUMÉRIL et BIBRON) (ヤモリ科 Gekkonidae) の奇形と思われる。

5. 結 果

主品三十種は、鉱物5種, 植物18種, 動物7種として取り扱われている。これらの品名, 郷語, 産地および基源を Table 1~3 に示す。

また本文に記載された産地を、熊本県の地図に示す (Fig. 1)。

6. 考 察

『熊府薬物会目録』に主品として収載された薬物はわずかに30種で、再春館における鬪草会に出品された品数に比すると、きわめて僅少である。それは再春館のものが公的機関の公的催しであるのに対して、善音堂薬物会は村井椿寿の私的催しであることから来た結果であろう。しかしこの30種は、動・植・鉱物の3部門にわたり、バランスのとれた割合をみせているのは、主催者の配慮がうかがわれるところである。産地もまた海岸から平地, 山地にわたり、熊本県では最高地にあたる阿蘇および矢部まで含まれていて、一応広い範囲から蒐集されたものであろう。それらの中で延胡索と龍虱は「近道処々」および「近道水田中」として、熊本市周辺にふつうに産したものである。現在龍虱は水田や池溝の環境の変化から以前ほどふつうにはみられなくなったが、延胡索は今でも低山地の周辺などによく生育している。さらには、当時矢部にはツキノワグマが生息していたことが、間接的

に証明されるのは興味深い。また鉱物として取り扱われている石蛇は、中国で伝統的に石類とされてきたが、動物であることを看破しているのは、実物の正しい観察の結果であろう。

謝 辞

本研究にあたり、木葉石および雷斧の産地をご教示いただいた熊本大学教養部講師長谷義隆、同文学部助教授甲元真之の両先生、また矢部の地胆についてご教示くださった熊本昆虫同好会の大塚勲氏に感謝する。

参考文献および注

- 1) a) 山崎正薫: 肥後医育史, 鎮西医海時報社, 熊本, p. 125; b) 同上, p. 115 (1929).
- 2) a) 村井椿寿: 熊府薬物会目録, 写本, 2ウ; b) 同上, 3オ (1764).
- 3) 森銃三: 中外医事新報, 1142, p. 609(1928).
- 4) a) 白井光太郎: 日本博物学年表(初版), 上野益三解題, 科学書院, 東京, p. 98; b) 同上, p. 96 (1982).
- 5) 岩波書店: 国書総目録, 岩波書店, 東京, 第7巻, p. 486 (1982).
- 6) 岩瀬文庫の朱印を描いてある。
- 7) 中間に同質同大の和紙1葉を挟んだ袋綴じである。
- 8) a) 平賀源内: 物類品鑑, 杉本つとむ解説, 八坂書房, 東京, p. 7; b) 同上, p. 24(1972).
- 9) a) 小野蘭山: 本草綱目啓蒙, 杉本つとむ編, 早稲田大学出版部, 東京, p. 75; b) 同上, p. 231; c) 同上, p. 272; d) 同上, p. 474; e) 同上, p. 598; f) 同上, p. 554; g) 同上, p. 571; h) 同上, p. 747 (1974).
- 10) 午の年は宝暦12年(1762)であり, この年は平賀源内が湯島で物産会を開いている。
- 11) B・H・ぐるうぶ: 新刊多識編, 文化書房, 東京, p. 47 (1973).
- 12) 芦北郡芦北町。
- 13) 木内石亭: 雲根志, 今井功訳註, 築地書館, 東京, p. 272 (1969).
- 14) 熊府薬物会目録の客品中に出る熊府古町医人

有住祐安出品の魚石をさす。本品は壱岐産で花紋石の類である。

- 15) 後藤是山: 肥後国誌, 復刻版, 青潮社, 熊本, 上, p. 129 (1984).
- 16) a) 貝原益軒: 大和本草, 白井光太郎考註, 有明書房, 東京, 第一冊, p. 88; b) 同上, 第一冊, p. 341; c) 同上, 第二冊, p. 151 (1975).
- 17) a) 木村康一: 新註校訂国訳本草綱目, 春陽堂, 東京, 第4冊, p. 503 (1973); b) 同上, 第10冊, p. 436 (1976).
- 18) 松岡玄達: 用薬須知, 難波恒雄編, 漢方文献刊行会, 大阪, p. 39 (1972).
- 19) a) 岩崎灌園: 本草図譜, 本草図譜刊行会, 東京, 4, 9オ; b) 同上, 47, 13ウ, 14オ; c) 同上, 12, 23ウ (1916).
- 20) 《中国薬用動物誌》協作組: 中国薬用動物誌, 天津科学技術出版社, 天津, 第二冊, p. 311 (1983).

Summary

“Yūfuyakubutsukai-mokuroku (熊府薬物会目録)” was written by Chinju Murai (村井椿寿), a doctor of the Hosokawa clan, in 1764. He held the research meeting of the native products named Zenindō-yakubutsukai (善音堂薬物会) and wrote this book as the record of that meeting.

There were thirty kinds of crude drugs as main products and one hundred and one drugs as guests. The thirty main drugs were consisted of five minerals, eighteen plants and seven animals. All of them were produced in Higo area and described with their localities. The bear's gall, *Fel Ursi*, was produced at Yabe mountains and recorded with the name of the best quality. This description showed that the bear, *Selenarctus thibetanus*, lived in Kyūshū in Edo period.

日本薬局方に見られた生薬製剤カンゾウ（甘草）、 ケイヒ（桂皮）の変遷

山田光男^{*1}

Transition of *Glycyrrhizae Radix* and *Cinnamomi Cortex* as
crude drug preparations between 1886 (J.P.I) and 1981 (J.P.X)

Mitsuo YAMADA^{*1}

I. はじめに (Preface)

さきに筆者は日本薬局方（以下 J.P.）を通して明治期以降のわが国医薬品の変遷を検索することを試み、初版日本薬局方（以下 J.P. I）から第十改正日本薬局方（以下 J.P. X）まで継続収載されている128品目の医薬品中から、

- 1) 合成医薬品 サリチル酸¹⁾
- 2) アヘンアルカロイド 塩酸モルヒネ²⁾
- 3) 強心配糖体 ジギタリス³⁾

の3品目をとりあげて、それぞれの変遷について検索し報告した。今回は上記128品目のなかから、薬物として古い歴史をもつ生薬製剤甘草（カンゾウ）および桂皮（ケイヒ）をとりあげて、その変遷について検索したので報告する。

II. 来歴 (History)

甘草（以下カンゾウ）と桂皮（以下ケイヒ）は、ヨーロッパで最初の薬学者といわれた Pedanius Dioscoridis（紀元40~90）が著わした『Materia Medica』にすでに収載され⁴⁾、またわが国で最も古く行われたといわれる中国薬物書『神農本草経』（紀元217頃）に収載の365品の薬物の上薬の部にも掲げられた⁵⁾。このようにカンゾウとケイヒは東西両洋で古

くから薬物として用いられてきた。

天平勝宝8年（756）、光明皇后が聖武天皇ご愛用の御物と薬物60種を奈良東大寺へ奉納され正倉院御庫に納められたが、第二次大戦後の朝比奈らの調査により、このなかにカンゾウとケイヒ（桂心として）が現存していることが認められ⁶⁾、わが国でも奈良時代に両者がすでに使用されていたことが確認された。この来歴をつぎに示す。

カンゾウ (*Glycyrrhizae Radix*)

カンゾウは上述より古く、西欧では THEOPHRAST (372~287 B. C.) の著書に紹介され、『神農本草経』では刺激緩和、解毒の要薬として使用された。

わが国では第6世紀推古天皇時代に中国大陸との交通が始まってわが国の医術は中国医学の大きな影響を受け、その用薬は唐薬として珍重された。天平勝宝5年（753）、唐僧釋鑑真（687~763）が多くの唐薬を携えて来日した。鑑真は医術・薬物に精通し、当時わが国に唐薬の真贋を知るものが少なかったため、その鑑別を教授しわが国薬物学の進歩に大きく貢献した。正倉院保存の薬物中に良質のカンゾウ（桂心）960斤が含まれていたことは、本品が唐薬としてすでに大きな役割を果たし、また鑑真の影響も大きかったことが推察され

*1 日本薬史学会

る。

唐薬の輸入は平安時代から江戸時代を通じて舶来品として珍重され明治時代までつづいた。政府の貿易統計⁷⁾で明治初期のカンゾウ輸入量を見ると、

明治7年(1874) 23万9千斤

明治13年(1880) 44万6千斤

となっている。

A. J. C. GEERTS が明治10年(1887)に著わした『日本薬局方蘭文草案』⁸⁾にはカンゾウ、カンゾウエキスが記述され、明治19年(1886)公布された J. P. I⁹⁾に「甘草」、「甘草羔」、「甘草越幾斯」の3品目のカンゾウ製剤が収載された。

ケイヒ (Cinnamomi Cortex)

ケイヒは前述の P. DIOSCORDIS の『Materia Medica』に *Kassia (Cinnamomum iners)* および *Kinamon (Cinnamomum cassia)* の2品目が記述され、その鑑別法および利尿・緩和作用あるいは香油・香膏類への配合など詳細が掲げられた⁸⁾。このように紀元のはじめ頃からすでに薬用に使用されたケイヒは古くから隊商によって原産地であるアジアからヨーロッパへ運ばれていた。また『神農本草経』では菌桂、牡桂の名称で記述され、『傷寒論』では桂枝¹⁰⁾の名称で「桂枝湯」、「桂枝加葛根湯」など本品を用いた多数の処方が述べられている。

わが国でケイヒが使用されるようになったのは、カンゾウと同じく奈良時代と考えられ、正倉院保存薬物中に「桂心」560斤が唐薬伝来の物的証拠として現存⁶⁾していることは、当時ケイヒが大陸渡来の唐薬として重用されていたことを物語るものといえよう。

1590年(天正18)、李時珍(Li Shichin)が『本草綱目』を著わし1607年(慶長12)林羅山がこれを徳川家康に献じてから、『本草綱目』は江戸時代唯一の薬物模範書となり当時の薬物研究が大きく進歩した¹¹⁾。本書の山草三十一種中にカンゾウ、香木三十五種中には「箇桂」「天竺桂」「月桂」「桂」の4品目がケイヒとして収載され、それぞれの図も掲げられた¹²⁾。江戸中期に盛んになった古方医学の常

用古方薬は約200種であり、そのなかで輸入が必要なものは、

黄耆、黄芩、カンゾウ、ケイヒ、酸棗仁、大黃、巴豆、麻黄、龍骨

の9品目だけであったが、カンゾウ、ケイヒの2品目がこのなかに入っていることは、唐薬としての両者の重要性がわかる。

明治期に入ってからケイヒ類の輸入量を政府貿易統計¹³⁾で見ると、

明治20年(1887) 26万1千斤

↓ ↓
明治24年(1891) 31万5千斤

となっており、このほかにケイヒ油(桂皮油)が毎年1万5千斤程度輸入されている。

A. J. C. GEERTS の『日本薬局方蘭文草案』⁸⁾にはセイロン桂皮(*Cinnamomum*)だけが掲げられたが、つづいて公布された J. P. I⁹⁾には「桂皮」、「桂皮丁幾」、「桂皮油」、「桂皮精」、「桂皮水」の5品目ならびにケイヒおよびケイヒ末を原料とした「芳香散」など7製剤が収載された。

III. 基原(基本植物)とその変遷 (Botanical origin and its transition)

生薬は天産物であるため、1種類の生薬であっても数種の基原がある場合がある。現在 J. P. においては、おもな種名を記載した後にそのほかのものを「その他同属…」あるいは「その他近縁…」などという一括表現で示すこととなった。

カンゾウ (Glycyrrhizae Radix)

J. P. I, J. P. II¹⁴⁾, J. P. III¹⁵⁾, J. P. IV¹⁶⁾, J. P. V¹⁷⁾においては

スペイン甘草—*Glycyrrhiza glabra* LINNÉ var. *glandulifera* (WALDSTEIN et KITAI BEL または REGEL et HERDER)

が基本植物として記載されたが、J. P. VI¹⁸⁾になるとこれがつぎのように変わった。

ウラル甘草—*Glycyrrhiza uralensis* FISCHER et De CANDOLLE (Leguminosae) または同属植物

J. P. VII¹⁹⁾では J. P. V までの基原(スペイン甘草)または他の同属植物 (Leguminosae)

と表現が変わった。

J. P. VIII²⁰⁾, J. P. IX²¹⁾からは現行 J. P. X²²⁾の記述と同じである。すなわち「本品(カンゾウ)は、

- 1) *Glycyrrhiza glabra* LINNÉ var. *glan-dulifera* REGEL et HERDER—スペイン甘草
- 2) *Glycyrrhiza uralensis* FISCHER—ウラル甘草
- 3) またはその他同属植物(Leguminosae)の根およびストロンで、皮付きカンゾウはそのまま、また皮去りカンゾウは周皮を除いたものである。」と規定される。J. P. では主として中国産甘草の原植物を規定し、上記2)は東北甘草と称する中国産甘草の原植物で、わが国で使用されている薬用甘草の大部分はこれである。1)に基づくものは西北甘草と称される中国産甘草で、しばしば皮去りカンゾウとされる²²⁾。

米国公定書では N. F. XV(1980)²³⁾に *Glycyrrhiza* として記載され、その基原は、

- 1) *Glycyrrhiza glabra* LINNÉ—Spanish Licorice
- 2) *Glycyrrhiza glabra* LINNÉ var. *glan-dulifera* WALDSTEIN et KITAIBEL—Russian Licorice
- 3) *Glycyrrhiza glabra* LINNÉ (Fam. Leguminosae)

の3種を掲げている。

英国薬局方の規定は1968年版²⁴⁾では *Glycyrrhiza glabra* L. および他の *Glycyrrhiza* 属の stolon と簡潔な表現で Liquorice の項に記述され、1973年版²⁵⁾では European Pharmacopoeia に従うとしている。

『中華薬典』(1930)²⁶⁾によると、「本品は豆科(Leguminosae)植物 *Glycyrrhiza glabra* LINNÉ (甘草) 及其他吾国西北地方で産する甘草属(*Glycyrrhiza*) 諸種植物の根及根状茎」とその基本植物を規定している。

藤田ら³¹⁾によると甘草の基原はそれぞれ地理的分布を異にし市場の生薬は基本植物に従って産地名で呼ばれ、また薬用に供する地下部およびその調製法は産地によってつねに一

定なのでそれぞれ固有の外観を有すとしている。

ケイヒ (*Cinnamomum*)

J. P. I から J. P. V まで、*Cinnamomum cassia* BLUME が基原として記載された。

J. P. VI で(Lauraceae)が追加され、J. P. VII からは「またはその他同属植物の」がさらに追加記載された。これは日本市場のケイヒはほとんど *Cinnamomum cassia* BLUME を基本植物とする広南桂皮であるが、同属近縁種でケイアルデヒドを含む数種のもものが輸入市場に見られたので、これら各種のものを包含されるようにこの規定を加えた。

J. P. VIII からは現行 J. P. X の記載すなわち、「本品は *Cinnamomum cassia* BLUME 又はその他同属植物(Lauraceae)の樹皮をそのまま又は周皮を多少除いたものである」となった。

米国 N. F. XV (1980) ではその基原として *Cinnamomum loureirii* NEES (Fam. Lauraceae) が記載され、英国薬局方(1973)では市場で Ceylon cinnamon として知られる *Cinnamomum zeylanicum* BLUME を基原とすると規定している。

またケイヒの原産国である中国の『中華薬典』(1930)²⁶⁾によれば、「本品は吾国広西等の省で産する樟科(Lauraceae)植物 *Cinnamomum cassia* BLUME (箇桂)の枝および幹の樹皮」と規定している。

なお小泉²⁸⁾によれば、桂の基本植物として次の6品目すなわち

錫倫桂	<i>Cinnamomum zydanicum</i> BLUME	(樟科)
支那桂	" <i>cassia</i> BLUME	(")
肉桂	" <i>loureirii</i> NEES	(")
天竺桂	" <i>pedunculatum</i> NEES	(")
木犀	<i>Osmanthus fragrans</i> LOUR	(木犀科)

をあげている。なお肉桂(日本ケイヒ)は J. P. IV から記載され、九州南部や和歌山県で栽培されたが、気味が劣るので生薬の産出

も減り J. P. VIII から削除された。

IV. 生薬総則とその変遷 (General rules of crude drug and its transition)

カンゾウ、ケイヒのような生薬 (製剤) の定義あるいは範囲を一般的に示すことは困難なので、J. P. においては具体的な取決めとして J. P. VII から初めて生薬総則を規定し¹⁹⁾、適用する生薬を明記することによりその範囲を具体的に規定した。J. P. X・生薬総則²²⁾では、

「医薬品各条の生薬は、動植物の薬用とする部分、細胞内容物、分泌物、抽出物または鉱物などであり、生薬総則および生薬試験を適用する生薬は次のとおりである。」とし、アセンヤクからロートコンまで 166 品目を生薬に指定し、カンゾウ、およびケイヒも生薬総則、生薬試験法の適用を受ける生薬と規定した。

生薬総則の制定以前は生薬に関する規定は「緒言」あるいは「通則」に掲げられたので、J. P. I からのその変遷の概要を示す。

J. P. I (明治19年・1886)

「生薬ニハ基本植物オヨビ動物ノ名称ヲ掲クヘシ」, 「生薬ハ特別ニ記載セル外、総ヘテ乾燥品ヲ供用スルモノトシ乾燥ニハ四十度ヲ超エサル温ヲ用フルモノトス」

J. P. II (明治24年・1891)

「峻効アル生薬及其製剤ニ於テハ成ルヘク其主成分ノ試験法ヲ記載セリ」

J. P. III (明治39年・1906)

「刈截及粉末ノ等差ヲ定メ」 「篩ノ種類ヲ定メタリ」

J. P. IV, J. P. V. 上記を準用した。

J. P. VI (昭和26年・1951)

通則の第35項から第39項までを一括して「生薬」の項が新設された。

J. P. VII (昭和36年・1961)

「生薬総則」が初めて規定された。

J. P. VIII (昭和46年・1971)

前 J. P. の生薬総則を簡潔にして 9 項目にまとめた。

J. P. IX (昭和51年・1976)

第2項で J. P. 生薬には全形、切断、粉末の3型があることを明記。

J. P. X (昭和56年・1981)

J. P. I から継続して規定されていた「乾燥温度 40° 以下」を「60° 以下」に改定。

以上のように生薬に関する規定は、1886年の J. P. I 公布以降、現行1981年 J. P. X までの約100年間の変遷を経て現在に至っている。

現在、わが国で使用されている生薬の品質はこのような J. P. の規定によって保持され、一方日本薬局方外生薬規格集で、J. P. 以外の59品目の生薬の規格・試験法を設定し、常用生薬のほとんどが公的に品質管理されている。薬事行政的には生薬が天産物であるため、品質保持に関連して取扱い上に種々問題があり、そのつど適切な行政指導が行われている²²⁾。

V. 生薬試験法とその変遷 (Test-methods of crude drugs and its transition)

J. P. 記載医薬品の試験については、その各条に試験法が規定されたが、薬学、医薬品の進歩に伴って試験法もしいだいに増加し精密化したので、各条記載の煩雑を避けるために J. P. V において「一般試験法」の項が新設された(この変遷についてはすでに報告した²⁹⁾)。この一般試験法の第9項に「生薬ノ揮発油定量法」およびこれに使用する定量器、還流冷却器が規定された。

J. P. VI (昭和26年・1951) が前回改定から19年ぶりに大改正され公布されたが、その生薬試験法は U. S. P. XIII (1947) 記載の Vegetable & Animal Drug 試験法³⁰⁾を参考として充実した内容に全面的に改正された。その項目を示すと

- 1) 試料採取法
- 2) 異物定量法
- 3) 分析用試料調製法
- 4) 灰分定量法
- 5) 酸不溶性灰分定量法
- 6) 乾燥重量測定法
- 7) 1. 稀アルコールエキス定量法

第1表 カンゾウ・ケイヒ製剤の変遷

No.	品名	J. P.									
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
1	カンゾウ (甘草)	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□
2	カンゾウ末							○	○	□	□
3	カンゾウエキス	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□
4	カンゾウ粗エキス (甘草羔)	○	○	○	○	○	○	□	□	□	□
5	複方甘草散			○	○	○	○	□			
6	ケイヒ (桂皮)	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□
7	桂皮丁幾 (チンキ)		○	○	○	○	国	○			
8	ケイヒ油	○	○	○	○	○	○	□	□	□	□
9	ケイヒ末						○	○	○	□	□
10	桂皮精	○	○	○	○	○	国				
11	桂皮水	○	○	○	○	○	国				
12	桂皮舎利別 (シロップ)			○	○	○	国	□			
13	日本ケイヒ (肉桂)				○	○	○	□			

注) ○は第1部, □は第2部, 国は国民医薬品集への収載を示す。

2. エーテルエキス定量法

3. 水製エキス定量法

8) 精油定量法

1. 比重1以下

2. 比重1以上

J. P. VII (昭和36年・1961) では, 上記試験法を詳細に規定した。

現行 J. P. X 収載の生薬試験法は, 項目はほぼ同一であり, 薬学の進歩あるいは植物性生薬の需要増大を反映して, 上記項目のそれぞれの試験法が進歩改良された方法ともいえる。たとえば, J. P. VII でカンゾウの水製エキス15%以上の含量が J. P. X では25.0%以上, ケイヒの成分含量の規定が J. P. VI では50g 中 0.4cc 以上であり, J. P. X では0.5ml 以上となったなどはその例といえよう。

VI. カンゾウ, ケイヒ製剤の変遷 (Transitions of preparation from Glycyrrhizae Radix and Cinnamomi Cortex in J. P.)

古く紀元のはじめから薬用に使用されているカンゾウ, ケイヒは, J. P. X において前者が4製剤, 後者が3製剤収載されている。J. P. I から J. P. X までの両製剤の変遷を第1表に示す。

日本ケイヒはクスノキ科 (Lauraceae) の喬

木ニッケイ *Cinnamomum loureirii* NEES の根皮を乾燥したもので, 中国から伝来して高知, 和歌山県などの暖地で栽培されたが最近では衰えるばかりで生薬の産出も少ない。J. P. IV からケイヒの同効薬として肉桂が収載され, J. P. VI で日本ケイヒを正名としたが, J. P. VIII で削除された。

また J. P. I には, 上表以外にケイヒ, ケイヒ末を原料とした7製剤, すなわち

芳香丁幾丟兒, 芳香散, 酸性芳香丁幾丟兒, 桂皮丁幾丟兒, 複方刺賢垺爾丁幾丟兒, 大黃丁幾丟兒, 芳香精
が収載された。丁幾丟兒はチンクチュール (Tincture) で希アルコール製剤である。

VII. 成分 (Constituents)

古くから薬効の知られる生薬は, 浸出, 煎出, 濃縮などの方法によりその有効成分を使用することが伝承されてきた。漢方方剤の煎薬はこの例であるが, 19世紀に入り F. W. A. SERTÜRNER (1783~1841) がアヘンの有効成分としてモルヒネを発見してから, 生薬中の有効成分を探索する近代薬学が大きく発展することとなった。

カンゾウ (Glycyrrhizae Radix)

カンゾウの成分について下山は J. P. 註解 (1904)¹⁴⁾ で「甘草ハ主トシテ Glycyrrhizin

(glycyrrhinsäures ammonium) ト称スル配糖質 (グリコシード) ニ係ル其他葡萄糖, Asparagin 等ヲ含ム」と記載した。

J. P. V 註解¹⁷⁾では、「主成分ハ6~14%ノグリチリチン酸 Glycyrizinsäure $C_{44}H_{64}O_{19}$ ニシテ露国産ニ多量ニ含マル。生薬中ニハ主トシテカルシウム及カリウム塩トシテ存スルナラン、其構造ハ明ナラズ…」とされた。

J. P. VI 註解¹⁸⁾で次のように明確に記述された。すなわち、

カンゾウの甘味成分はglycyrrhizin $C_{42}H_{66}O_{18}$ 6~14%を含み加水分解によって、glycyrrhetic acid $C_{30}H_{46}O_4$ と2分子のグルクロン酸を生ずる。その他 liquiritin $C_{21}H_{32}O_9$ (フラバノン配糖体)、ショ糖 2.4~6.5%, ブドウ糖 3.8%, マンニット, アスパラギン 2~4%, リンゴ酸, 苦味質等を含む。灰分は2.08~6.5%。

J. P. X 解説書²²⁾では glycyrrhizin $C_{42}H_{66}O_{18}$ (甘味成分) はショ糖の150倍の甘さがあること。その他の成分として glabric acid, liquiritin, isoliquiritin, licoridin, glycyrol, formonetin, licoricon など多くの化合物を明かにしており、薬学の進歩によってカンゾウ成分の解明はさらに進むものと思われる。

ケイヒ (*Cinnamomum*)

J. P. I 各条の桂皮の項において「香氣ハ特異佳快ニシテ味ハ峻烈芳香性微甘ナリ」と記載し、J. P. III において「本品ハ桂皮油ノ香氣ヲ有シ味ハ殆ト取飲性ナラス又粘液性ナル可カラス」と初めて桂皮油を規定した。下山¹⁴⁾によれば、「本品ハ桂皮油大約一ペルセントヲ含有シ桂皮油ハ殆ト全ク桂アルデヒド (Zimmtaldehyd) C_8H_7-COH ヨリ成ル自餘ノ成分ハ鞣酸・粘液・樹脂・澱粉等ナリ」とより詳しい記述となった。

J. P. V 各条において成分の含量規定を初めて記述し、J. P. V に収載された一般試験法の揮発油定量法 (Z) によって1%以上の精油を含有することを規定した。またその註解¹⁷⁾によれば

「桂皮ノ主要ナル成分ハ桂皮油 (其含量ハ約1~1.5%)ニシテ殆ト全ク桂アルデヒド

ヨリ成リ次ニ酢酸桂アルコール $C_6H_5 \cdot CH:CH \cdot CH_2 \cdot O \cdot COCH_3$ ヲ含有ス」とされた。

J. P. VI 各条において性状の記載中に「本品はケイ皮アルデヒド様の強い香氣があり、味はわずかに甘く収れん性で且つ粘液性である」と J. P. III とは逆の表現となった。また同じく性状の項で蓆酸カルシウムの結晶に初めて触れた。J. P. VII 解説書¹⁹⁾では成分含量を、シナニッケイ (*C. cassia*), 日本ケイ皮, セイロン桂皮 (*Cinnamon*) に分けて記載した。これは生薬試験法の項で述べたように、J. P. VI からその定量法が全面的に改訂された結果による。

現行 J. P. X 解説書²²⁾では、ケイヒ (*C. cassia* の樹皮) は精油 (ケイヒ油) 1~3% (主成分ケイヒアルデヒド) および少量のオイゲノールからなり、水抽出エキスから多数のジテルペン類が分離され、セイロン桂皮 (*C. zeylanicum*) も1~2%の精油を含み同様の組成をもち、また上記ジテルペン類が分離されたたと述べている。

VIII. 試験法の変遷 (Transition of official valuation methods)

周知のように生薬は天然物質であるため、同一生薬でも形状が一定でない場合があり、またその産地・調製法が異なりあるいは基原が複数であると単一な規定は困難である。したがって J. P. 各条ではその品質・流通性などを考慮して代表的な基原についての規定がなされている。

カンゾウ (*Glycyrrhizae Radix*)

基原の項で述べたようにカンゾウの基本植物は古くから中国甘草, ロシア甘草, スペイン甘草などが知られ、J. P. I からの収載基原も変遷を示した。生薬総則第6項に「生薬の性状の項は、その生薬の代表的な原植物 (動物) に基づく生薬について、通例その判定規準となる特徴的な要素を記載したものである」としている。したがって J. P. I から J. P. X まで外観, 縦断・横断面の記述については、ほぼ等しい表現がなされている。J. P. ごとの変遷について概説する。

第2表 カンゾウ鑑別試験法の変遷

鑑別試験法	J. P.										
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	
性状											
外・内部概観	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横断面・木部皮部			○	○	○	○	○	○	○	○	○
甘味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ルーベ・鏡検				○	○	○	○	○	○	○	○
でんぶん粒				○	○	○	○	○	○	○	○
蔞酸カルシウム						○	○	○	○	○	○
確認試験法											○
灰分						○	○	○	○	○	○
乾燥減量								○	○	○	○
酸不溶性灰分								○	○	○	○
エキス含量								○	○	○	○

J. P. I~J. P. III 全文100字前後の「性状」についての簡潔な規定を掲げた。

J. P. IV 内部横断面の詳細な記載が追加され細胞内の澱粉粒包蔵も規定された。

J. P. V 皮なしカンゾウおよび灰分検定が新たに規定された。

J. P. VI 基原が複数になったので、性状の記載も「皮つき」と「皮なし」に分けた。また鏡検の記述が性状の項の半分以上になる程、詳細になった。

周知のように²⁷⁾、生薬鑑別にあたっては触覚、嗅覚、味覚、外観による判断も古くから重要であり、また顕微鏡による鑑別も構造上の特長を確認する上で有効な方法である。

J. P. VII 酸不溶性灰分、エキス含量を規定。藤田ら³¹⁾の報告後、J. P. VII 解説書にカンゾウの詳細な鏡検模型図が引用されるようになり、その鑑別に大きな役割を果たした。

J. P. VIII, 新たに乾燥減量の規定を設けた。

J. P. X, 確認試験法の新設。

ケイヒ (*Cinnamomum*)

ケイヒの基本植物は J. P. I 以来 *Cinnamomum cassia* BLUME が規定され、J. P. VII からその他同属植物も含まれるようになった。これはわが国の市場はほとんど *C. cassia* BLUME を原植物とする中国広南桂皮であったが、同属近縁種でケイアルデヒドを含む

のが当時の市場に見られたのでこれらも包含されるように変わった。

ケイヒの各条記載はカンゾウに比較して J. P. I から詳細であり、J. P. III で顕微鏡下に見る桂皮油を含有する油細胞、粘液細胞を規定している。J. P. IV では鏡検の記述がさらに詳細となった。J. P. V で灰分試験で5%以下であることを規定したが、これは粉末を偽造した時の鑑別法とされた¹⁷⁾。また一般試験法が定められ、その揮発油定量法により、本品 50g 中の精油量は 0.5 cc 以上と規定されたが、ケイヒの新鮮でないものあるいは揮発油製造の残滓はこの試験で判別可能である。

J. P. VI 各条で、ケイヒの性状の中に粉末の項が新設され、J. P. V から別品目として収載の日本ケイヒ (*Cinnamomum loureirii*・肉桂) の純度試験で他の異物2%以上を混有してはならないと規定された。

J. P. VII で乾燥減量15.0%以下と初めて規定され、また精油含量の試験操作法が変わり、フラスコ内にシリコン樹脂を入れて消泡し定量値をより正確に判別できるよう改正された。

J. P. VIII から現行 J. P. X までは各条正文はまったく同一である。

このようにケイヒの試験法の変遷は、カンゾウの場合と比較すると基本植物の範囲が中国産を主体として限定されているので、簡潔

であるともいえる。

カンゾウ鑑別試験法の J. P. I~J. P. X における変遷の概況を第 2 表に示す。

カンゾウ鑑別試験法の変遷を見ると, J. P. I~J. P. III では性状について簡単な記述にとどまり, J. P. IV で鏡検が追加され, 第二次大戦後に公布された J. P. VI, および生薬総則が掲げられた J. P. VII で試験法が充実していく変遷が明らかである。

IX. 考察 (Consideration)

カンゾウ, ケイヒなどの生薬は古く紀元前からわれわれ人類の疾病治療のために用いられてきた。したがってその当時からその生薬の真偽および純雑の鑑別は重要な問題であった。

紀元77年頃出版されたという西洋の神農本草経とも称すべき P. DISCORIDES (前述) の著書では, カンゾウ, ケイヒとともに 600 種の動・植物性生薬, 鉱物性薬物について詳細な性状, 鑑別法を述べ, 生薬類は彩色した図まで副えている。また原産地, 正名, 別名などをあげ当時の鑑別法の基本を示しているといえよう。

わが国で, 比較的正確な記録が残されている奈良時代以降を見ると, 唐僧鑑眞の嗅覚, 味覚などによる薬物の真偽鑑別が現在の医薬品試験の Originator (元祖) ともいえるのではなからうか。洋の東西を問わず人類の生命を左右する薬物の純雑, 真偽の鑑別・試験法の確立は, 医療においてつねに最大の重要な関心事であったことは当然のことで, 江戸時代の記録によっても不良薬物の販売は重罪に処せられたというのは社会通念上当然のことといえよう。明治開国により従来之和漢薬市場へ大量の新規洋薬が流入するのに伴って贗造不良薬品が横行したので明治政府はこのような市場状況をふまえ, 西欧先進国を参考として薬局方の編纂に着手した。

明治19年 (1886), 医薬品468品目を収載した J. P. I が公布され, 植物性医薬品としてカンゾウ, ケイヒなど77品目の生薬製剤類が収載された。J. P. I の編纂に当たっては当時の

米, 蘭, 英, 独などの既刊薬局方を参考とし, また医療領域での和漢洋薬の使用状況を勘案して収載品目が決められ, 鑑別試験に用いる試薬, 定規液なども定められた。収載生薬についてはカンゾウ, ケイヒなどいわゆる唐薬由来のものと本邦産の和薬, およびジギタリスなど西欧由来の洋薬の3種に大別できよう。

生薬製剤の鑑別に当たっては, 触覚, 嗅覚, 味覚, 外観など感覚による鑑別法は唐僧鑑眞当時も, J. P. I が詳細を規定する現在も重要な試験方法である。J. P. I における各条記載の項で, カンゾウ, ケイヒそれぞれについての形状外観記述の後文に「本品ハ (特異ノ) 甘味ヲ有ス」および「香氣ハ特異佳快ニシテ味ハ峻烈芳香性微甘ナリ」とそれぞれの味と香りの特長を規定している。この規定は J. P. X では

「カンゾウはわづかに特異なおいがあり, 味は甘い。」

「ケイヒは特異なおいがあり, 味は甘く, 辛く, 後にやや粘液性で, わづかに収れん性である。」

と記載され, 理化学的試験法が発達した現在でも嗅・味覚試験法は重要な鑑別法である。

生薬製剤の鑑別に当たって他の一つの重要な試験法に, 顕微鏡による構造上の鑑別がある。鏡検により被検生薬の正確な記載と組織の特徴の確認が可能となり, また生薬製剤の複数の基本植物間, あるいは粉末と標準粉末生薬間の比較など構造上の特徴を確認し, 不純物の検出にも有効な手段となる³¹⁾。

各種試験法の進歩に従って, J. P. I は改正のつど新技术が採用されており, とくに第二次大戦後改正の J. P. VI 以降多数の試験法が新しく収載された。生薬試験の化学的方法としての比色法, クロマトグラフ法, 生薬試験法, 灰分試験などがその例であり, J. P. X でカンゾウの確認試験法に初めて化学的方法が掲げられたのもその一例といえる。今後, 各種の機器・試薬あるいは R. I 応用の分析試験法などの進歩によって J. P. I 収載品目についてよりすぐれた各種試験法の発展が予測さ

れる。

謝辞 (Compliment)

本検索に当たってご指導いただいた東京大学・野島庄七教授, ご助言いただいた北海道大学・三橋進教授に感謝いたします。

参考文献

(日本薬局方は J. P. と略した。また J. P. は反
覆引用したのでページを省略した。)

- 1) 山田光男: 薬史学雑誌, **17**, 63 (1982).
- 2) 山田光男: 薬史学雑誌, **19**, 37 (1984).
- 3) 山田光男: 薬史学雑誌, **19**, 46 (1984).
- 4) 大槻眞一郎: Dioscordis 薬物誌, エンタープライズ, 東京, p. 14, 289 (1983).
- 5) 浜田善利: 薬史学雑誌, **12**, 64 (1977).
- 6) 朝比奈泰彦: 正倉院薬物, 植物文献刊行会, 大阪, p. 228 (1955).
- 7) 内閣統計局: 日本帝国統計年鑑 明治15年, p. 316 (1882).
- 8) 江本龍雄: 医薬品研究, **14**(3), 457 (1983).
- 9) 小池孫六: 音釋附 J. P. I, 華房活版社, 東京, p. 106 (1886).
- 10) 大塚敬節: 傷寒論解説, 創元社, 大阪, p. 93 (1966).
- 11) 清水藤太郎: 日本薬学史, 南山堂, 東京, p. 69 (1971).
- 12) 李時珍: 本草綱目 (1), 商務印書館, 香港, p. 78 (1967).
- 13) 内閣統計局: 日本帝国統計年鑑 明治25年, p. 511 (1892).
- 14) 下山順一郎: J. P. 注解, 梅澗書院, 東京 (1904).
- 15) 内務省: J. P. III, 博文館, 東京 (1906).
- 16) 朝陽会: J. P. IV, 大蔵省印刷局 (1920).
- 17) 朝比奈泰彦, 高木誠司: J. P. V 注解, 南江堂, 東京 (1934).
- 18) 朝比奈泰彦, 高木誠司: J. P. VI 注解, 南江堂, 東京 (1952).
- 19) 公定書協会: J. P. VII 解説書, 廣川書店, 東京 (1961).
- 20) 公定書協会: J. P. VIII 解説書, 廣川書店,

東京 (1971).

- 21) 公定書協会: J. P. IX 解説書, 廣川書店, 東京 (1976).
- 22) 公定書協会: J. P. X 解説書, 廣川書店, 東京 (1981).
- 23) U. S. P. XX·N. F. XV (1980).
- 24) B. P. (英国薬局方), London, p. 555(1968).
- 25) B. P. (英国薬局方), London, p. 269(1973).
- 26) 中華薬典, p. 323 (1930).
- 27) 三橋博: 生薬学, 医学書院, 東京, p. 6 (1958).
- 28) 小泉榮次郎: 増訂和漢薬考, 生生舎出版部, 東京, 下-51 (1977).
- 29) 山田光男: 薬史学雑誌, **19**, 1 (1984).
- 30) U. S. P. XIII, p. 710 (1947).
- 31) 藤田路一, 小林芳雄, 柴田承二: 薬誌, **71**, 945 (1951).

Summary

Glycyrrhizae Radix and Cinnamomi Cortex were already reported as useful medicines in "Materia Medica" written by Pedanius Dioscordis (A. D. 40-90). They were also reported in Honzokomoku (本草綱目), which is the oldest pharmaceutical book in China.

In Japan, Empress (Queen) Komyo (光明皇后) presented 60 kinds of medicines to Todaiji-Shosoin (東大寺・正倉院) of Nara in A. D. 756. These two medicines were already included in them.

Glycyrrhiza Radix and Cinnamomi Cortex had been imported through Nagasaki from mainland of China in Edo era (about A. D. 1600-1850) and used widely in all Japan area.

In 1886, Japanese Pharmacopoeia was published for the first time in Japan and it reported these two medicines. I studied the transition of these two medicines between 1886 (J. P. I) and 1981 (J. P. X), for example, studied the transitions of the kind of preparations or test methods.

本草学的図説『佐州図上』について

安江政一^{*1}

Concerning the colored illustration of domestic products of Sado Island, "Sasyuzu, the first volume"

Masaiti YASUE^{*1}

1. はじめに

国立国会図書館に『佐州図上』という稿本がある(図1)。本書は同館の『本草関係図書目録』の増補版¹⁾にも漏れているので、閲覧には図書カードから探さなくてはならない。これは佐渡産物調査の唯一の図説稿本であるから、貴重な文書と思われるのに、一般貸出になっているのは、表紙の記載などに矛盾があって偽作と考えられたためであろう。表紙の右上方に「序文、岩崎常正灌園、本草学」と書いてあるが、本書の冒頭に掲げてある達筆の序文(図2上段)は、「享保庚戌春分日灌園道人識」と結んである。ところが、岩崎灌園の生まれたのは天明6年、世紀1786年であるから、享保庚戌(15年、1730)は誕生より56年も前のことになる。それゆえ、灌園道人と岩崎灌園は別人であって、この表紙はあとからつけたものということがわかる。これは表紙のない稿本を入手していた書籍商が、売品に権威をもたせるため、序文の内容から割り出して著名な関係人物の名を表紙に列記したものであると思われる。そうすると岩崎灌園が『本草図譜』を完成した文政11年(1828)より後のことであるから、表紙をつけたのは序文が書かれてから約100年後のことになる。号を同じくする別人が、同一人物と誤認されてもやむをえない程、時代の記憶はうすれてい

たであろう。

『佐州図上』という書名からは、産物図説書という内容はわかりにくいですが、これよりさらに内容のわかりにくい書名、『佐抄図』とよばれる写本が2部現存している²⁾。これは「佐州」を「佐抄」と誤記して生じた名称で、表紙のない稿本から写本を作った後、序文の標題「佐州図上序」から書名を考えだしてつけたとき、州を抄と誤読したものと思われる。『佐州図上』と『佐抄図上』とは、序文から内容にいたるまで完全に一致するから、後者が書名を誤って写したものであることは確実である。

上記のように稿本は表紙のないまま書籍商の手に渡ったが、その作成の経緯や伝聞などは忘れ去られていた。そこで序文から推論して図説の第一ページの右端に「佐州図上」、「東都医官丹羽正伯採薬、佐州城医藤沢長達手写」と記入し(図5a)、灌園、正伯、長達らの名を列記した表紙をつけたものと思われる。写本が作られるとき、もしこの図説頭初の記入があったとすれば、たとえ表紙がなくても「佐州」を「佐抄」と誤ることはなかったであろう。また正伯を山脇玄修の門人と書いて、もっとも名声の高かった稻若水³⁾の門人としなかったのは、高名でも藩所属の学者より、京都の医官という門閥の格式を重視した書籍商の判断によるといえる。本草学に

^{*1} 新潟薬科大学



図1 『佐州図上』の表紙(右)とその裏面(左)
表紙は褐色のため鮮明でないが、右上に3人の肩書と氏名、「序文岩崎常正灌園本草学、伊勢医家丹羽正伯採薬本草学 山脇玄修門人、佐州医家藤沢長達手写本草学」が3行にしかいてある。裏面には白紙を貼って記入してある。



図2 「佐州図上序文」。上段灌園道人書、下段写本(誤字数カ所あり)

4ページにわたってかかれているものを、ゼロックスにより複写し、つないで撮影した。

薬検査機構の確立⁷⁾として宗田が詳細に解明している。

享保5年の記録によると、江戸表から佐州産の薬草を問合せきたから、佐州医師益田恂岡、大平道悦に命じて半夏、天南星、遠志、蒟蒻その他10種を差し出すとなっている。同じことの記録であるが、『佐渡名勝志』では「半夏等4種のほか14種」とかき、いずれも掘りとして根葉とも江戸へ送ったとなっている⁸⁾。この記録によって国産医薬品の調査は、その基原植物の鑑定に及んでいたことがわかる。

享保6年には佐渡に朝鮮人参が自生していないかどうか調査している。「人参は元熱国を忌む。故に多く島嶼の海辺の山に生ず⁹⁾」という調査結果から、島国佐渡の調査となった。使役(奉行所における最下級の職名)が、佐渡で捕えた鷹を江戸へ届けに行ったとき、鷹匠の指示で江戸城内の御花畑奉行のところへ行き、城内に植えられた日光人参(朝鮮人参)を見学し、その生葉1枚を受けとり、佐渡における野生人参の調査を奉行に伝えるよう指示された。これをうけた奉行は、江戸帰りの3人の使役に島内各地を探させたが、似寄の草もなかったと文書で報告している。將軍から御花畑奉行、鷹匠、使役、佐渡奉行、加納御側用人という裏経路を通しての調査であった¹⁰⁾。佐渡奉行は当時2人制で、1人は常時江戸城に詰めており、奉行所役人の詰所¹¹⁾は江戸市中にあって、いつでも正規のル

通じた人であれば若水の門人とかいたであろうし、灌園道人を岩崎灌園と誤ることもなかったであろう⁴⁾。

『佐州図上』に画かれている図と形状書の文章は、他の佐渡産物関係調査書におけるものと、ほとんど全部共通するから、これらはすべて佐渡奉行所で集めて保存されていた資料を用いて作った文書か、またはその写しであるに違いない。現存するもっとも詳しい産物書は、享保20年に発令された『諸国産物令⁵⁾』に応じて作成された『佐渡嶋採薬譜』であるが、その図説部分が『佐州図上』とほぼ重なるから、本書が佐渡産物図譜の最初のものといえることができる。本書は稿本であるから、図がもっとも良好で、くずれていないところに特長がある。以下この結論にいたった経過について報告する。

2. 成立の過程

江戸幕府八代將軍徳川吉宗は、財政建直しの一環として医薬品の国産とその使用を奨励し、洋書輸入の一部を解禁して天文学と医学を発展させ、産業の振興につとめた。吉宗就任の享保の初期から国産医薬品の調査が開始されたが、佐渡奉行所の留書⁶⁾をたどると本草学発展についての幕府の指示と、これに対する末端の反応の経過を知ることができる。このあたりの薬業者側の動きについては「和

ートによって相川の現地詰奉行に伝達できる体制にあった。この正規の順序によらなかったのは、責任を負わせることを避けたのであろうか。

享保7年に和薬種についての仰出があった旨『諸国産物令』の文中に出ているが、その内容はわからない。その頃、江戸、大阪、京都の薬種問屋の代表たちが江戸に集められて意見をのべたり、指示を受けた状況は前記宗田の論文⁷⁾に詳しい。『産物令』の和薬種の項にのべられていることから、生薬類とその基原植物、効用、流通の有無などが調べられたことがわかる。この仰出とともに、幕府の採薬使の派遣も開始され、佐渡へは野呂元丈以下4人の採薬使が来て薬草を調べ、新たに24種の薬草を教えた¹²⁾。この採薬使の来島は佐渡の薬草研究を盛んにしたであろう。それは各部落の調査において、必ずその土地の若者を一人採薬使一行に加えて薬草を教えたからである。

享保8年、佐渡奉行は江戸から朝鮮人参の苗4本を持帰り、佐渡の中央部の3カ村に分けて植えた。そのうち、長谷寺の東光坊に植えたものの成績がよく、数年にわたって多数の実を生じた。これを利用して奉行たちは、箱に蒔いて手許で管理することによって、従来成功していなかった人参の苗作りの隘路を開き、安定して多くの人参苗を作ることになった。これが人参国産の第一歩であった。『佐州図上』序文の書かれた享保15年頃は、この人参発芽実験の成功にわきながら、苗の増殖に力をいれている頃であった¹³⁾。この頃大黃、甘草、蒼朮、黄芩などの漢薬基原植物は輸入されて、各地に見本が存在し、一部では栽培されていた。そこへ困難とされていた人参の増殖の見通しがついたのである。医薬の生産と本草学的研究が活気づいたことが想像される。その成果を示すものとして彩色の産物図譜『佐州図上』の作成があった。

産物調査は穀類、野菜、薬草に限らず、およそ名前がついている天然物はすべて書き出し、そのおもなものについて図形を画き、形状書を記入することになった。このようなも

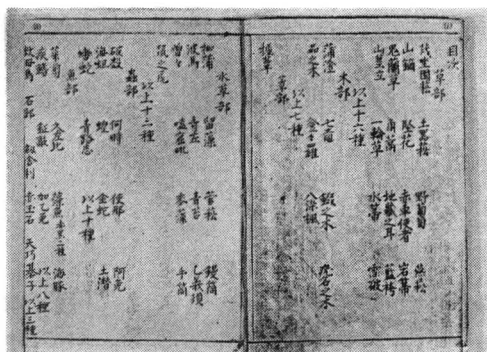


図3 『佐州図上』目次

のが各地に多数作られたことは、幕府が何らかの意向表明をしたのではないと思われる。発行年は不明であるが、岩瀬文庫¹⁴⁾所蔵だけでも『尼崎図上』『紀州介品上』『泉州図上』『河内図上』『尾州図上』『佐抄図上』など6種類ある。この文庫は地方文化向上のため創立されたもので、一般書を集めたものであるから、全国を探せばまだ多くの『何某州図上』という調査書は見つかると思われる。国立国会図書館には、白井、伊藤両文庫以外の蔵書の中に『尼崎図上』1種だけ所蔵され、杏雨書屋蔵書目録には『尾州図上』が見当るのみである。大図書館に少ないのは、本草書を集めるといふ学者の目で書籍を選定するとき、『何々図上』というような、半端であることを明白に示すものは避けられたためであろう。

佐渡奉行所では、産物調査を有用という枠を越えて一般産物にひろげ、図説がかなり蓄積したところで1冊にまとめることを考え、灌園と号する本草学者に序文を求めた。この事業は幕命によって歴代の奉行たちによる継続事業であって、奉行所付医師または特定奉行の単独での著作にできるものではなかった。また調査はまだ継続中であつたから、でき上つた図説に序文と、将来の利用に便利なように目次(図3)をつけたと思われる。『佐州図上』の誕生したときの姿はこのようであつたと推定される。

5年後の享保20年に『諸国産物令』が出され、諸藩においても報告書提出のための調査が始まったはずである。尾張藩作成の『尾州

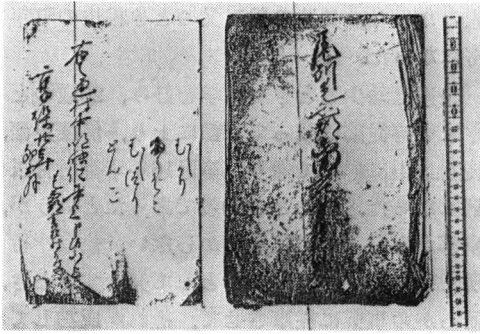


図4 『尾州愛知郡山田庄菱野村(現在愛知県瀬戸市菱野)産物』の表紙(右)と最終ページ(左)
「右之通村中吟味仕書上申候。以上。享保二十年卯五月」と結んである。内容は「享保乙卯諸国ニ産物御尋案文」に記される分類による産物目録である。

図上』は写本が残っているが、作成の年代はわからない。藩内長根村に残る古文書¹⁵⁾に享保20年の日付があって、『産物令』に応じて着手したことがわかる(図4)。このとき佐渡では産物総数993種を1冊の目録にまとめ、すでに完成していた図説『佐州図上』を2冊に分けて『佐渡嶋採薬譜』全3冊として完成し、元文元年正月に提出したと記録されている¹⁶⁾。この中の図譜部分は『佐州図上』と一致しているから、その使命は終わったわけである。

享保20年には奉行所内の花壇は朝鮮人参で満たされ、この花壇を公儀薬園として幕府が公認し¹⁷⁾、人参栽培に貢献した地役人2人を表彰して、佐渡における人参栽培成功を記録した年でもあった。また時の奉行は吉宗の信任のとくに厚い萩原源左衛門美雅であった¹⁸⁾。

3. 灌園道人序文の内容

『佐州図上』の序文は漢文のうえ、独特のくずし方がしてあって、はなはだ判読しにくい。この序文は『佐抄図上』および4冊本の『佐渡産物志』などにも序文として、原文のままの形で、すなわち行数と各行の字数を同一にして転写されている。どの写本でも序文だけが本文の筆蹟と著しく相違しているから、書家に依頼して写したものと思われる。その1例が図2の下段に示してある。写本の序文にはいくつも誤写された字があって、文意が

わからないところをみると、これを写した書家にも読みこなすことができなかったと思われる。その著しい例は標題の「佐州図上」を「佐抄図上」と誤写したことである。また文頭にある「自以」の2字を「忽」の1字にしたものがあるが、これでは文意はわからなくなる。このようにこの序文は難解のため、まだ書きおろしのできるまでには判読できていないが、大体の意味をのべると次のようになる。

「太古の時代、神農が赤い鞭で草木を指して薬草を教えてからこの方、歴代の君子が薬品の効果を研究してきた年数は、どれ程になるかわからない。東方のわが国ではこれにならって薬品を研究し、中国に劣らない位になった。昔韓国人の人に薬品の形状効用などについてきいたことはあるが、その後になって揚州の鑑真が来朝した。この先生は医の真偽を判別できる人であったおかげで、医方は完全になった。ところが中世になって国が乱れ、賊が起こって医を営む者がなくなって、ほとんど絶えた。今や天下太平の日が永く続いて、絶えたものを続け、すたれたものを起こして光り輝く世とはなった。

先般幕府は丹羽氏一派に命じて諸州に採薬させた。丹羽氏は今年佐渡へ行って水陸の産物を採集した。このとき佐渡に藤南川という医師がいた。この人は本草学を修め、実地にもくわしく、自ら山野を歩いて採集を行っていた。薬品を考査し、其形状を絵図に示すものが300種にもなった。そこでこれを丹羽氏に見せたところ、丹羽氏はその出来栄えに驚き、これは書物にすべきだ。こんな北方の果にこのような学者があって、産物を共同で鑑定しようとは思ってもみないことであった。他の学者の著作と比べて、産出の記録されていない新品が60種もあった。この新品はすべて幕府へ献上した。私もまた常に本草の学を好み、産物の鑑定を楽しむ者である。早速喜んで以上の顛末を記する次第である。享保庚戌春分日灌園道人識。」

以上判読しがたいところは、前後の関係から補って意識した。前半は本草綱目の成立から江戸時代までの歴史をのべているが、本題には関係はない。丹羽氏に採薬を命じたところから佐渡との関係がでてくる。今年、すなわち享保15年に正伯が佐渡へ行って水陸の産

物を採集したというが、正伯が佐渡に来たという記録はまったくない。もし公儀の採薬使が来れば、奉行所に予告されるはずであり、奉行所としても応接が重要な任務になるから、それなりの記録が残ることになる。奉行所にも民間にも何の記録もないから、この正伯の来島は誤伝と判断しなくてはならない。

藤沢長達が日頃本草を学び、薬品の採集を行い、形状を図にしていたとしても、300種に達したというのは誇大である。佐渡の産物を絵にしたものの数は78という記録はあるが、図説の写本では60余種にすぎない。このあたりの長達に関する記述は、断片的伝聞に作者の創作をまじえて誇張した漢文で、事実とすることはできない。この序文がもとになって生じたと思われる誤りを、この際訂正しておきたい。

「享保15年(1730)幕府採薬使丹羽正伯、野呂元丈ら佐渡に渡った。佐渡の人灌園道人は『佐渡産物志』3巻を著した。」^{19a)}

「灌園道人。佐渡に生まれ『佐渡産物志』3巻を享保15年に著わした。」^{19b)}

正伯は佐渡に上陸していないことはすでにのべた。また灌園道人とはどこの、どのような人物か不明で、佐渡においてははいかなる記録も見当たらない。『佐渡産物志』の序文(この文章の標題は「佐州図上序」である)を書いただけで、著作をしたのではない。上に引用したところは全部抹消して、「享保7年、幕府採薬使野呂元丈外3名佐渡に採薬した。」と改めるべきである。

4. 藤沢長達の生涯

「佐州図上序」の作者灌園道人とはどこの何者であるかまったくわからない。この人物にもっとも関係の深い佐渡の人は藤沢長達であるから、その経歴を調べて交友関係などから手がかりを求めようと考えた。

長達は佐渡の名門の出身である²⁰⁾。彼の祖先は信州で伊奈郡を領していたが、天正中徳川家康の将保科正直に追われて越後の上杉氏に依った。上杉景勝の佐渡征伐に従って佐渡に渡ったが、上杉氏の会津への国替のとき浪

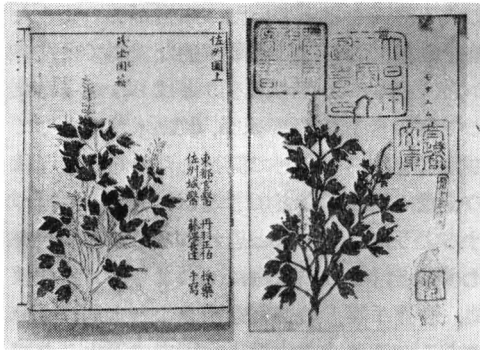
人となった。長達の曾祖父のとき相川の町年寄になった。

長達は幼少のときから学を好み、20歳のとき家を再従弟に譲って京都に上り、伊藤東涯、後藤良山に学んで帰り、享保16年奉行所付医師になった。このとき29歳であったというが、京都から帰った年代はわからない。佐渡奉行所では民間人を奉行所付として発令するとき、何らかの事業に従事させて、それが成功してから採用の文書を作っているから²¹⁾、長達ももっと早く帰っていて、産物調査に協力し『佐州図上』を編集した功によって奉行所付になったとも考えられる。享保18年、夕白町天満宮の重修の成ったとき、彼がその記文を作ったが、時の奉行萩原美雅の目に留り、萩原はこれを江戸へ持参して室鳩巢に示したところ、鳩巢は書1編を贈って賞したという。長達は本草学だけではなく儒学の教養も高く、文章をよくした。寛延元年(1748)職を辞して江戸に赴き、菰野侯の儒官になって伊勢菰野の土方主殿頭^{カヅマサ}に仕えた。そして明和7年(1770)江戸に帰り、翌明和8年(1771)、病没した。69歳。逆算すると誕生は元禄16年(1703)になる。

灌園道人が序文を書いた享保15年頃の長達は京都に留学中か、佐渡に帰っていてもまだあまり年数がたっていない。それゆえ灌園道人は江戸の人というより、京都の人という可能性がある。

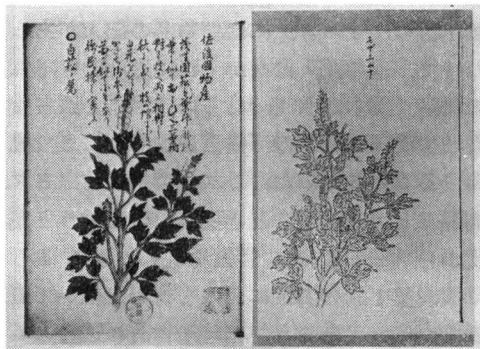
5. 形式、内容および他の写本との関連

すでにのべたように『佐州図上』の表紙はあとからつけたため、その記載に矛盾があるが、続く目次にも不自然なところがある。目次は図3に示すように2ページであるが、その第1ページには草部13種、木部7種など類別して名称がわかりやすいように、規則正しく並べてあるが、第2ページの中程から、圧縮してつめようとする形跡がみえる。蛇類の見出しが脱落して虫部の中にまとめて列挙され、魚部の中に鳥の名が入り、種数を省き、石部は行をかえず、左端ぎりぎりに間隔をつめて並べ、無理におしこんだことを示してい



a

b



c

d

図5 佐渡産物モザエムナの図

a『佐州図上』, b『佐渡嶋採葉譜』, c『佐渡国物産』, d『佐州産物志』

る。このような粗雑なかき方は、これから公儀へ差し出す文書とか奉行へ提出する文書などを、医師や絵師たちが作るべきとは思えない。奉行の検閲の終わった後で、奉行所広間において今後も継続される産物調査に利用するため、関係者たちが自分らの便利のためつけた目次とみるべきであろう。それゆえ、最初綴じられたときの図譜は序文と目次と図説からなっていて、表紙はなかったと考えられる。

図説の第1番目はモザエムナであるが、半紙の右半分にはやや下寄りに図を画き、左半分に形状書をかき、二つ折にして綴じたものである。こうすると形状書の部分は過半が余白になる。図説の第2番目からは、図の上部余白に形状を記入して、1枚の紙に2種ずつ産物を掲げるようにした。以下最後までこの形式を取り、石部（全部で3種）では1ページに2個画いたものがある。

この図5a右端の記入であるが、ここにも矛盾がある。上端に「佐州図上」と書名が記入され、その下に「東都医官丹羽正伯採葉、佐州城医藤沢長達手写」と2行に記してある。筆跡からみてこの記入が、稿本をかいた人と同一かどうか判定しがたいが、この記入事項に疑問があって、表紙をつけるとき書きこんだと推定するよりほかない。

序文には、享保15年に正伯が佐渡へ来て採葉したとあったが、図譜に画かれている植物の図には花と実があって、一度に採集できるものではないから、正伯の採集物ではありえない。また序文には長達が自ら山野を歩いて採集したことになっているが、実際には佐渡奉行の命令で役人たちが集めたものを、長達ら医師が整理し、絵師を監督して画かせたものである。また正伯が佐渡へ来ていないことをもっともよく知っているのが長達であり、絵師にさせるべき仕事を、医師たる長達が自分でしたなどと書くはずもない。佐渡の産物調査の事業は、すべて幕命にもとづいて奉行所へ集め、奉行所で整理し、作図してまとめたことは『佐渡年代記』の記録から明白である。それゆえ「正伯採葉、長達手写」の記入は長達または長達を知る人のしたことではありえない。それゆえ、この『佐州図上』なる手稿が奉行所を離れて、江戸の市中に出た後、奉行所の機構やその活動をまったく知らない人たちによって記入されたと考えなくてはならない。

まえにもふれたが、国会図書館には藤南川著『佐抄図』3冊という写本がある。この本は前記『本草関係図書目録』¹⁾の下巻追補に収載されている。内容は『佐州図上』とまったく一致し、これを3分して3冊にしたものにすぎない。この写本の作られたのは恐らく誕生したときのままの稿本で表紙もなく、図説第1ページのモザエムナの右は余白であったに違いない。序文の中でのべられている藤南川を藤沢長達と正しい氏名にできなかったのは、序文のほか著者を推定する手がかりはなかったと思われるからである。この稿本はすでに使命を終っていたから、この長達（南

川) 著の写本の作られる前後に市中に放出されたと思われる。

さらに国会図書館には『佐渡国産』全1冊なる写本がある。これは一般貸出ではないので研究室へ行って閲覧しなくてはならないが、彩色がすぐれているから重要書扱いになっていると思われる。黒い表紙に題簽^{セン}をはって「草花類下」と記入してあるだけで、どここの産物かわからない。図説第1図の右端に「佐渡国産」とあるが、この筆跡は明らかに写本を作った人とは別人で、後から記入したことは確実である(図5c)。

この写本は「草花類」とあるように、花のあるものを集めようとしたと考えられる。最初の6種はモザエムナ、ナヅナ、ブス、ツバクラナ、ヤマカブラ、カタハナで『佐州図上』と順序まで一致し、構図も解説文も共通し、その他も順序が多少異なるだけで同一物の図説といえる。草花類とあるから産物の中から魚類や蛇類、石類は除かれているが、昆虫や藻類は入っており、この部分も『佐州図上』と共通している。このことからこの図譜は佐渡国の産物を示すものであることがわかる。彩色はよいけれども、写本であるから図のくずれるのは避けられない。たとえば『佐州図上』ではトトラはクマヤナギであることは一目でわかるが、『佐渡国産』ではもはや何であるか判定しがたい。なおこの写本には黒萩と白蒿^{モモギ}の2図が追加されている。2品を並べて1ページに書き、形状書はつけてない。この追加図は格段に粗末で、解説もないことから、あとからの追加と考えられる。なお本書では灌園道人の序文も省かれている。

この『佐渡国産』写本の第1図モザエムナ(図5c)は右方に余白の少ないのが特徴である。このことから『佐州図上』の第1図の「正伯採葉、長達手写」なる2行はあとからの書込みとの推論が成立しうる。この写本は題簽から判断すると『佐州図上』から花のあるものだけ抜き出して写し始めたもので、本草学的な立場ではなく、観賞の目的で写したものであると思われる。稿本ではモザエムナだけ他のものに比べて2倍のスペースをとって余裕

のある構図をとっていた。本書がこのような差を無視したのは、本草学的な立場ではないから、稿本に忠実であろうとはしなかったためであろう。図5のa, b, dは本草書としての写本を作ろうとして開始したから、草全体の位置、花の形などできるだけ原稿本に近づけるようにしたものである。aとd²²⁾を比べると、dの右余白にaのように「正伯採葉、長達手写」の2行を書きこむ余地は十分にあり。それゆえ佐渡奉行所内で誕生した図譜は、序文と目次と図説だけで表紙はなく、第1図のモザエムナには植物名の記入があるだけで、他の記入はなかったに違いない。この段階で写本が作られ、「佐抄図」と誤った書名で後記4冊本の『佐渡産物志』にまで流布することになった。これが市中に放出され、商品として流通するとき権威をつけようと序文から判断して、『佐渡国産』にみるように図説第1図の右端に記入を行い、続いて表紙をつけたであろう。当時の世評に迎合して学者の名をあてはめたとと思われるが、灌園道人と岩崎灌園を混同し、佐渡に渡ったことのない正伯の採葉としたことは致命的誤りであり、長達の手写はありえないことでもなく、佐渡では奉行所付絵図師がいて作図するという特殊事情があった。したがってこれらあとからの記入や工作は、本草学には素人の佐渡の事情には明るいとはいえない町方の書籍商人が行ったことと推定できる。

『佐州図上』は4冊本の佐渡産物調査書にとりこまれているとのべたが、国立国会図書館には『佐渡産物志』全4冊、岩瀬文庫には『佐渡産物志』全4冊として所蔵されている。書名はわずかに異なるが、両者の内容は同一といえる²³⁾。両者ともいつ、誰が、どこで写したのか記録されておらず、原本の成立の過程などわかっていない。4冊にもなっているから、内容も豊富になっていると期待されるが、よく調べると産物調査書としては『佐州図上』に新しく6種の粗雑な図が追加されているだけで価値あるものとはいいがたい。まず本書第1巻には灌園道人の序文が元のままの形で転写されている。目次は稿本では2ペ

ージに納めてあったが、本書では6ページにひろげてある。図説部分は『佐州図上』の一部である。第2巻には白蒿、黒萩、針千本、たこふね、小判魚、神矢の根の図が2個ずつ3カ所に分けて追加してあるが、他は第1巻に漏れた部分にすぎない。追加の図は粗雑であり、形状書はない。その他の図も転写のくり返しによるくずれが重なって、6種新資料追加の利点を打消している。

第3、第4の2冊は本草学的調査に関係のないものである。金銀山における採鉱から精錬にいたる行程中官営の冶金の部分を省いた調査書である。鉱石の採掘、選鉱、荷造り、役所での買上げに関する手続や行事、代金、人夫賃、坑内で使用する道具類の解説などのべてある。第4巻の末尾に坑内用具の図がまとめである。鉱山経営上の調査書としての利用価値はありえようが²⁴⁾、本草学的産物調査書ということはできない。したがってこの4冊本の産物書は『佐州図上』の写本の1種にすぎないのである。

以上のように佐渡の産物調査記録はすべて奉行所で集めた資料を、奉行所付医師が整理し、奉行所付絵師が画いた図を基にして作られたものということができる。どの写本にある産物の図でも種類は共通し、多少の出入はあるものの、写し落しの程度の差にすぎなく、図にしても形状書の文章にしても大体一致する。図における一致点はその構図である。たとえばモザエムナ(図5)の場合、中央の軸が一番高く、右に出る枝がこれにつぎ、左に出る枝がもっとも低い。葉のつき具合とその数が同一である。鳥はただ1種カコウトリであるが、頭を左にした横向の図で、右足をわずかに前に出している。また蛇類をみると、ツチムグリは頭を左に向け、体を波状にして口は閉じている。クツワヘビは頭を右に向け、S字状に体をもたげ、口は閉じている。アオロシは半ば立ち上って輪を作り、頭は右に向け、口を開いて長い舌を出している。このように、産物の名によってそのスタイルが一定しているのは、一つの絵を写した証拠といえる。それゆえ、すべての佐渡の産物、採薬関

係の調査書は、佐渡奉行所において蓄積された奉行所記録から派生したものであって、特定個人の労作ではありえないのである。そしてその最初に作られた図説が『佐州図上』であって、その稿本は誤った記入をうけているが現存しているのである。

6. むすび

江戸時代の中期、享保の初め頃、国産医薬品の調査が開始されるとともに、和薬の効果が見直されるようになった。この調査は本草学的産物調査へと発展して科学的博物学への基盤となった。この動きの推進力は将軍吉宗の学問と殖産興業の奨励であって、権力による文化の発展であった。佐渡における業績は権力組織のみによる成果であった。

佐渡は天領であり、開幕初期の財政を支えた佐渡金銀山があつて、その管理のため相川には強力な奉行所がおかれ、北辺の守りと海防にそなえていた。その関係で佐渡は江戸と直結していた。奉行所には奉行とともに2人の組頭が江戸から赴任して政務を司った。日日の文書の出納、処理事項などはこまかく記録されていた。この記録は現在『佐渡年代記』4巻に編集出版されている。これを調べることによって薬品調査から産物調査、図説作成へと発展してゆく経過を知ることができた。

『佐州図上』は産物調査の風潮が最高に達したと思われる享保15年、奉行所に集められた資料のうち、おもなものを図説し、京都に遊学して帰国していた藤沢長達に形状書を作らせて記入したと思われる。そして1巻にまとまる量に達したところで灌園と号する本草学者に序文を求めた。この図説は歴代奉行の継続事業であり、さらに産物調査をすすめてゆくための一階程であったから、寄せられた序文を冒頭につけ、今後の利用に便利のように目次をつけて奉行所広間²⁵⁾に置いて、続く調査の便に供していた。やがて享保20年に『諸国産物令』が出され、これに応じて調査書を仕上げることになった²⁶⁾。今回の指令には産物目録を作って提出するよう明示されていたから、報告書第1冊に産物目録をあて、

『佐州図上』を大体2分して第2, 第3冊とすべく, 2人の絵師山尾衛守と古河主左衛門に写させ、『佐渡嶋採薬譜』全3冊として完成した。これで『佐州図上』の使命は終わった。

このように『佐州図上』は佐渡産物図説のうち最初に作られたものであって, 現在稿本のまま保存されている。本書は未完成の形で市中に放出され, あとからの記入やあとからつけた表紙の記載事項に矛盾があって信用を失っていたが, 今回の調査の結果, 産物図説の部分は佐渡奉行所で作成された最初の図説の手稿であることが確実になった。それゆえ, 『佐州図上』と『佐渡嶋採薬譜』の第1冊の産物目録を合わせることによって, 佐渡産物調査書の全体をつかむことができる。

謝 辞

本研究において新潟薬科大学教授中村辛一(歴史学), 瀬戸市文化財保護審議会委員村田秀雄の両氏には「佐州図上序」の判読に当ってご懇篤なご指導を賜った。多数の資料の閲覧と複写について国立国会図書館, 杏雨書屋, 岩瀬文庫の諸氏に種々お世話になった。また「尾張愛知郡山田庄菱野村産物」は村田秀雄氏から, 判読の上コピーを分与された。以上に対して厚くお礼申し上げる。

参考文献および注

- 1) つかさ書房編: 改訂増補国立国会図書館支部上野図書館所蔵本草関係図書目録, つかさ書房, 東京(1946)。
- 2) 愛知県西尾市立図書館内岩瀬文庫と国立国会図書館に1部ずつ所蔵されている。後者の蔵本は『佐抄図』, 藤南川著, 全3冊となっているが, 両者の内容は一致している。
- 3) 稲若水。旧姓は稲生であるが, 加賀藩に仕官するとき, 藩主に改姓届を出した上, 以後『庶物類纂』を含め, すべての著書に稲若水と署名し, 息子も稲新助と称している。大陸風に姓を一字にする流行によった気まぐれではないから, 稲若水と本人が署名した著作を「稲生」と改めるのは誤である。日本学士院編: 明治前日本生物学史, 1, 臨川書店, 京

都(1980), p. 161に稲若水の略伝がある。また上野益三著: 日本博物学史, 平凡社, 東京(1973), p. 286には改姓届の写しも掲げてある。なお筆者は「本草学者と姓の一字表現」について飯沼愨齋生誕二百年記念誌編集委員会編: 飯沼愨齋, 大垣(1984), p. 237に本件についてかいた。

- 4) 『本草図譜』にある岩崎灌園の序文は階書でよみやすく, 捺印は同大の角印が2個あって, 上のは「岩崎常正」, 下のは「灌園之印」とよみとることができる。灌園道人の印(図2, 上段)は小さい丸印と大きな角印の2個で, 丸印の中は2字であって姓を示すと思われるが判読しがたい。このようであるから『本草図譜』を見たことのある本草家であれば, 灌園道人と岩崎灌園を混同することはなかったであろう。
- 5) 安江政一: 薬学史雑誌, 19, 85(1984)。この指令は2年後に法律になったことは記したが, 清水藤太郎著: 日本薬学史, 南山堂(1971復刻), p. 397には江戸時代の和薬取締規則として「和薬六ヶ条」が記してある。産物令のうちの「和薬種」の部分と大体同文である。なおこの法規の成立過程についての清水の説明は誤解を与えるおそれがあるとして, 宗田はこの間の事情を資料にもとづいて懇切に解説している(注7参照)。
- 6) 佐渡郡教育会編: 佐渡年代記, 上中下統輯, 全4冊, 臨川書店, 京都(1974)がこの留書を年代順に編集したものである。
- 7) 宗田一: 和薬検査機構の確立, 実学資料研究会編: 実学史研究, I, 思文閣, 京都, p. 83(1984); 近世本草学と国産薬種, p. 88。
- 8) 須田富守編: 佐渡名勝志, 岩間徳太郎発行, 佐渡相川(1936), p. 33。「庚子年從江戸被遣候は佐州に薬草有之哉と御尋に付益田恂岡, 大平道悦兩人に可相尋由被仰付。此時始て佐州薬草半夏天南星篇蕎麦遠志外14種穿取り根葉共に指上候処, 河野通重君江戸へ被遣候」。
- 9) 『佐渡名勝志』(前出), p. 36。この言葉は「人参草根本由来之事」の冒頭に記してある。人参栽培の事前調査における「海辺の山に生ず」という項目はここだけに記録されている。このことが佐渡で野生人参を探したり, 佐渡奉行だけに人参栽培を命令した理由と思われる。

- 10) 『佐渡年代記』(前出), 上, p. 252. 「今年5月, 巢鷹宰領して出府せし使役藤木武兵衛外2人, 雑司谷御鷹部屋に於て目利並餌飼の仕様見習い, 御小納戸桑山内匠頭御鷹匠頭小栗長左衛門の差図により, 吹上御薬園へ出る処, 御小納戸中村浅右衛門, 御花畑奉行三浦重右衛門, 松村彦四郎立合, 日光人参草を為見覚, 帰国の上似寄の草も有之は差上へき旨を小浜志摩守へ可申上旨にて人参草一葉渡せしを受取持帰りしにより則3人のもの共在中へ差出, 山林の中を尋求むといえとも似寄し草不見当趣申出に付, 御側加納遠江守へ遣せし書面左の如し。
- 〔当夏宰領に罷登り候佐州使役のもの3人へ御渡被成候由にて人参の葉持参仕候に付, 相川近辺, 金銀山等へ指越為相尋候得共無御座候に付, 右3人のものとも遠方の山々へ指遣為相尋候得共見当り不申候。似寄草も無御座候由。右之もの罷帰りを為申聞候。以上
丑7月28日
小浜志摩守〕
- 11) 川路聖謨: 島根のすさみ, 川田貞夫校注, 東洋文庫226, 平凡社, 東京(1973), p. 229, 注2. 現在の東京都文京区本郷に佐渡奉行所の江戸詰地役人の事務所兼宿舎があったが, これは天保5年に空屋を買上げて充用した旨記してある。
- 12) 永井次芳: 佐渡風土記, 上中下合冊, 臨川書店, 京都(1944), 卷之下159, 享保9年の項に採薬使一行の行程, 人員の構成, 用具など詳しく記してあるが, これは享保7年が正しい。『佐渡年代記』(前出), 上, p. 253 に享保7年に来たことだけ簡単に記してある。安江政一: 薬史学雑誌, 16, 44 (1981) 参照。
- 13) 安江政一: 薬史学雑誌, 17, 1 (1982)。
- 14) 岩瀬文庫は明治40年, 岩瀬弥助が地域文化向上のため私財を投じて創立したものである。岩瀬は地方財界人であり, 西尾町長をつとめた地方政治家でもあった。蔵書は神道, 仏教, 国史, 国文学, 博物, 美術の各部門にすぐれたものが多く, 和書中心に約10万冊である。本草書も多く, 明治初期の有機化学, 無機化学, 製薬化学などの薬学書もある。昭和6年財団法人となり, 同30年西尾市に移管されて今日に至る。
- 15) 尾張藩領長根村に享保20年の調査記録(図5)が残っている。
- 16) 『佐渡年代記』(前出), 上, p. 248. 「享保20年卯6月, 江戸表より当国薬園帳を尋来り, 大平道悦より出す目録993種の内, 78種図形を記し, 元文元年辰正月藤沢長達, 大平道悦立会絵図師山尾衛守, 古川主左衛門に絵図為認差出すと云」。
- 17) 安江政一: 薬史学雑誌, 18, 1 (1983)。
- 18) 辻達也: 徳川吉宗, 吉川弘文館, 東京, p. 33, 69 (1958)。
- 19) a) 日本学士院編: 明治前日本生物学史, 野間科学医学研究資料館, 東京, 2, 117; b) 279 (1980)。
- 20) 萩野由之: 佐渡人物志, 4, 医術, 舟崎文庫手写稿本。
- 21) 注16の大平道悦が陣屋(奉行所)出入医になったのは元文2年12月, 山尾衛守が定雇絵師になったのは元文2年5月であって『採薬譜』提出の元文元年1月より後になっている。
- 22) 国立国会図書館所蔵『佐州産物志』, 全1冊。内容は『佐渡嶋採薬譜』全3冊を中, 下, 上の順に1冊にまとめたものであるが, 78あったはずの図は47になっている。
- 23) 杏雨書屋に『佐渡物産志四巻』があるが, 岩瀬文庫蔵本による, 假1冊となっている。
- 24) 田中圭一: 佐渡金銀山文書の読み方・調べ方, 雄山閣, 東京(1984), p. 99~116に鉱山と精煉所で用いられる諸道具の図と説明が各種の文書から引用され, 『佐渡産物志』の第4冊の図と共通するものを含んで数にはるかに多い。後者は金銀山関係文書の写本かまたは抄録を集めたもので, 独自の調査書ではないと思われる。
- 25) 佐渡奉行所では江戸から派遣の組頭2人のほか月番役, 町方役, 在方役, 吟味役などの要職は広間で執務したので広間役とよばれた。広間は奉行所の内局にあたる。
- 26) 尾張藩作成の『尾州図上』6冊の写本が岩瀬文庫にあるが, これはいつ作られたかは直接にはわからない。しかし『諸国産物令』の前半「産物御尋案文」の中に「城下町方にて験し申さず候へども, 辺土の百姓は験し申す物」と「右の内, 献上これある物の儀は別紙に相認め申すべき事」という二つの風変りな調査項目が入っている。これに対応する記入

が『尾州図上』にはいくつも見る事ができる。それゆえ本書は『産物令』に応じて差当り提出した報告で、さらに調査をすすめて中、下を予定しながら、幕府の方針が変わって中止になったため、上だけに終わったと思われる。本件は注7の『菱野村産物』の日付によっても支持される。『佐州図上』は幕府直属の地であった関係で先走って作ったものと思われる。

Summary

“Sasyuzu, the first volume” is the colored illustration describing the local medicinal products in Sado Island. It can be regarded

as an outcome of the research by herbalists, which was directed by the feudal government in Edo period. The author written on the cover was in question from the historical point of view, so that the value of this document as literature was in serious doubt.

In this article I would like to reveal that this document was not prepared by a single author but by the cooperation of the successive magistrates of Sado district and the several herbalists and painters and that its content was concluded to be reliable.

山崎文庫「和蘭—医務条令・製薬開業制度」と その出典

川 瀬 清*¹

**A Japanese literature titled “the law of state medical
supervision and pharmaceutical practicing in Holland,”
stored in the Yamazaki Library and its source**

Kiyoshi KAWASE*¹

日本の近代医療政度は1874（明治7）年の医政76条にはじまり，明治政府はこれを東京・京都・大阪の3府に通達し，社会条件の整い次第，漸次実施することとした。この法律は医師の技術料を認め，医薬分業を断行するなど，徹底した近代化を内容とするものであったが，実際には一部しか行われなかった¹⁾。そして1884（明治17）年には医師の薬舗兼業を認める訓示を達して当初の政策を転換するのであった。

この医制がどのような経過で作られたかについては，今日なお不明である。しかしながらきわめて示唆に富む資料が，山崎佐によって発掘され，山崎文庫として順天堂大学に収められている。

そのひとつは医制略則である。これについては従来，相良知安の作とされていた²⁾。しかし神谷昭典は明治初期における藩閥関係を背景に，教育・医療行政の流れを検討し，長与専斉によるものであると推論した³⁾。

このほか山崎文庫には「和蘭—医務条令・製薬開業制度」という表題のついた一書がある。これは全42葉よりなる縦 23.6 cm，和とじの書籍で，収められているのは次の4法令である。

(1) 和蘭医務条例

(2) 医師・薬舗師・薬舗試補・薬舗生徒及産婆免許ノ条例

(3) 行医ノ条例

(4) 和蘭製薬開業ノ制度

山崎佐は当時の会議資料などを参照し，これらのオランダ医事制度が医制原案作製にあたって参考にされた，と論じた⁴⁾。

著者らは，医制成立までにいたる薬事関係法文に関する予備的検討⁵⁾において，山崎文庫オランダ法令翻訳書が重要な位置を占めていることを確認したので，さらに翻訳原文を探し出して，「オランダ法令」→山崎文庫「和蘭—医務条令・製薬開業制度」→山崎文庫「医制略則」→「医制」という流れを結ぶことが必要となった。そして調査の結果，この4法令はそれぞれ，1865年6月1日オランダ帝国制定の，同年法律第58，59，60，61号であることが判明した。

○

これらの法文はオランダ官報1865年の部に収められ，国会図書館蔵の“Staatsblad: 1861-1887”中に製本されたもの（縦 28.2 cm，横 17.5 cm，厚さ 7.0 cm）として見ることができる。1865年法令に該当する部分は，同年公布の法律第1号から第198号まで記載され，合計 135 ページにわたっている。

*¹ 東京薬科大学 Tokyo College of Pharmacy. 1432-1, Horinouchi, Hachioji 192-03.

1865年法第58号～第61号の表題は次のとおりであり、ひきつづき検討を加える。

(No. 58.) WET van den 1^{sten} Junij 1865, regelende het geneeskundig Staatstoezicht.

(No. 59.) WET van den 1^{sten} Junij 1865, regelende de roorwaarden tot rerkrijging der bevoegdheid van geneeskundige, apotheker, hulp-apotheker, leerling-apotheker en vroedvrouw.

(No. 60.) WET van den 1^{sten} Junij 1865, regelende de uitoefening der geneeskunst.

(No. 61.) WET van den 1^{sten} Junij 1865, regelende de uitoefening der artsenij-bereidkunst.

○

法条文は、前文、本文、日付・署名と、すべて同一の形式で書かれている。前文は、法の表題の部分以外、共通の文章で次のようである：

朕、ヴィレム三世、神の恩寵により、ネーデルランド国王、オレンジーナッソー公、ルクセンブルク大公、等々々。

これを見、あるいは聞き、読まん者すべてに幸あれ！すなはち：

かように朕は、…(法表題)…を法に定めることの必要性を考慮した；

朕は枢密院の考えを聞き、また議会の大方の意見に従い、これを承認し了解した。同様に以下についても承認し了解するものである：

日付・署名は次のように記されている：

1865年6月1日 ハーグに提出。

ヴィレム。

内務大臣、

トルベッケ。

1865年6月2日公示

司法大臣

オリヴィエ。

参考文献

- 1) 宗田一：明治初期の医界事情Ⅱ，医学史研究，No. 22, p. 1145 (1966)。
- 2) 厚生省：医制百年史，口絵写真説明 (1976)。
- 3) 神谷昭典：日本近代医学のあけぼの—維新政权と医学教育—，医療図書出版社，東京，p. 319 (1977)。
- 4) 山崎佐：西洋医学を受入れるための制度，第4回日本医史学会総会特別講演，第13回日本医学会誌，p. 151 (1952)。
- 5) 川瀬清，宮本法子：明治初期における薬系技術者に関する法規成立の経過，東京薬科大学一般教育研究紀要，第7号 (1984)。

Summary

“The law of state medical supervision and pharmaceutical practicing in Holland,” one of the books included in the Yamazaki Library is composed of four laws:

- (1) the law of state medical supervision,
- (2) the law of license for physicians, pharmacists, pharmacist-assistants, pharmacist-apprentices and midwives,
- (3) the law of medical practicing,
- (4) the law of pharmaceutical practicing.

These are the full translation from the Royal Dutch law No. 58, 59, 60, 61(1865), respectively.

Dr. W. Götz 講演会

1984年11月10日、日本薬史学会は東京・日本橋、東京薬業会館で集談会を開催した。講師は Wolfgang Götz 氏で、氏は E. Merck 社、臨床検査薬部・海外技術担当のマネージャーとして来日された。また、氏は薬史学研究により Ph. D. の学位を取得、日本雅号を“月津”と称されている。

演題は、“Pharmacy in Germany during the first half of the last century: Evolving education and industrialization, 19世紀前半期におけるドイツ薬学：その教育と工業化の発展”で、Götz 氏はまず近代薬学前期である18世紀末のヨーロッパから説き起こし、次いで二人の薬学者、すなわち J. B. Trommsdorff とその弟子 H. E. Merck の業績を中心に論じられた。

<時代相の概観> フランス革命、ナポレオンの登場、産業革命などの歴史的な契機として、ヨーロッパでは国民的自覚が芽生え、個人の権利意識が確立し、企業家タイプの人々による政治的変革と相互依存の経済的環境が形成されるようになった。科学は神学から解放され、フロジストン説は駆逐された。薬学においても、公定書における内容の明確化、収載医薬品の整理など、この時代を境として、職人的技術の枠を出なかった状況から近代化が計られた。

<J. B. Trommsdorff> 以上のような社会的な大変動を背景として、ドイツ Erfurt 出身の J. B. Trommsdorff (1770~1837) は薬剤師教育の改革が急務であることを主張し、学術雑誌の刊行と教育機関の設立という2方向の事業を行った。

前者は1793年に創始された Trommsdorffs Journal der Pharmacie für Ärzte und Apotheker (1817より Neues Journal der Pharmacie) である。この雑誌は1806年、Sertürner によるアヘンよりモルフィンの発見の原報が記載されるなど、当時第一級の科学論文掲載誌として価値があったと同時に、処方調剤に関する技術的、経済的实际問題をも取り扱い、薬剤師専門職の発展に対しても重要な役割を果たした。

薬剤師教育機関 Pharmazeutisches Institut は1795年に設立された。ここで彼が重視したことは実地教育と理論教育との結合で、化学を、医学におけ

る解剖学のように、薬学の基礎学として位置づけ、当時台頭してきた新しい体系の化学を教育の中に取り入れ、発展性のある内容にしたのであった（こゝで行われた教育は Trommsdorff の方法として評価されている）。

Trommsdorff は規模の大きい製薬事業をも企画し植物成分抽出のために水蒸気を使用した新しい装置を発明 (1810) して教育実践に組み入れた。

1821年、J. von Liebig がギーゼンに化学教室を開設した際、Trommsdorff は初めて彼と会い、教育実施の上で影響を与えた。また、これが縁となって、1834年、上述の学術誌 Journal der Pharmacie を Liebig の主宰する Annalen der Pharmazie に併せさせた。

<H. E. Merck> H. E. Merck (1794~1855) は Trommsdorff のもとで学び将来の基礎を作った。彼は Darmstadt の由緒ある薬局 (Engel-Apotheke, 1670年創業) に生まれ、1810年に Trommsdorff の Institut に入った。当初1年間の予定であったが、師の教育が理論と実践を結合し、生産にも適応できるものであったのでさらに1年延期した。

在学中にケン科の植物 *Fumaria officinalis* の成分研究をテーマとして与えられ、その実験報告をさきの Journal der Pharmacie Bd. 20 (1811) に発表した。彼が17歳のときである。ここで取り扱った新物質はフマル酸であった。

その後、彼はベルリン大学に進み、遊学6年にして郷里に帰り家業を継いだ（彼の父 A. J. Merck, 1756~1805 は化学薬品工場の基礎を作っていた）。そして1819年より世界的企業としての新しい方向に歩みはじめるのであった。

彼は植物成分を化学的、純粋に取り出すことに目標をおき、はじめて大量生産を可能にした（モルフィン1827、ペラトリン1828、ストリキニン1829、サントニン1830）。

Merck の事業の成功は、彼が早くから厳格な品質管理を確立したことに由来しており、高純度の試薬を取り扱う企業として、世界的信用を得たのである。

以上、Trommsdorff と Merck いう師弟を通して近代薬学と近代化学工業の成立を概観した。

付記 集談会当日、関東化学株式会社理事・山田博氏は通訳の労をとられたが、同氏は1985年8月に逝去された。ここに衷心よりご冥福を祈る。

(薬史学雑誌編集幹事)

薬史学雑誌，巻号数の訂正

薬史学雑誌「創立三十周年記念号（1985年3月30日発行）」は第20巻第1号とすることになりました。

編集後記

薬史学通信：日本薬史学会総会(1985・金沢)において本会の活動強化が議決され，その中に「機関誌・紙」の発行が挙げられました。この方針に沿う刊行物「薬史学通信」の第1号(B5, 4ページ)が1985年10月に発行されました。今後，会務報告など事務的情報は機関紙上に掲載されることとなります。

薬史学雑誌投稿規定：前年(1984年4月)の総会で改正された規定が1985年より実施されます。全文は本誌第19巻第2号(1984)巻末にあり，寄稿される方は参照してください。

次号締切りについて：本誌第21巻第1号へ投稿の原稿は1986年3月末日を締切りといたします。

シンガー・アンダーウッド原著

医学の歴史 全4巻 刊行中

酒井シツ・深瀬泰旦＝訳

多数の自然科学史の著作をまとめたイギリスの著名な科学史家 C.シンガーの A Short History of Medicine を E.A.アンダーウッドが19～20世紀の部分の充実をはかり，大幅に加筆した第2版を4分冊で刊行。原始古代から現代に至る世界の医学の歴史を興味深く綴った好著。

- 1 古代から産業革命まで
- 2 メディカルサイエンスの時代 (1)
- 3 メディカルサイエンスの時代 (2)
- 4 メディカルサイエンスの時代 (3)

★各巻定価3600円／1巻発売中／2巻2月刊★

図説 医学史

小川鼎三監訳

定価5600円

古代から現代に至る医学と医療の歩みを豊富な図版を中心に簡潔にわかりやすくまとめた。

化学と人間の歴史

H.M.レスター著／大沼正則監訳 定価3800円
古代から現代まで時代背景との関わりを重視しながら，生化学を含む化学史の全貌を綴る。

朝倉栄養学 シリーズ 栄養学史

島菌順雄著

定価2400円

栄養学が今日まで発展してきた様子を，各時代に貢献した栄養学者の略伝をあげながら解説。

図説 科学・技術の歴史 上・下

ーピラミッドから進化論までー

平田寛著

定価・上下各4800円

上巻では古代オリエント時代からルネッサンスまで，下巻では科学革命・ニュートン・啓蒙思想・産業革命の各時代から20世紀の科学技術への接近にいたるまでの，主にヨーロッパを中心とした科学と技術の歴史を，科学・技術者に焦点をあてて豊富な図版を用いわかり易く解説。

<日刊工業新聞技術・科学図書文化賞優秀賞受賞>

朝倉書店

〒162 東京都新宿区新小川町6-29/振替東京6-8673
電話 (03)260-0141(代)・営業部 (03)260-7631(代)

(本誌名記入の上お申込次第総合図書目録連呈)

日本薬史学会会則

(1985年度より施行)

- 第1条 本会は日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy と名付ける。
- 第2条 本会は薬学、薬業に関する歴史の調査研究を行い、薬学の進歩発達に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会（毎年日本薬学会の年会の時に行う）。
 2. 例会（研究発表会、集談会）。
 3. 講演会、シンポジウム、セミナー、その他。
 4. 機関誌「薬史学雑誌」の発行、当分の間年2回とする。
 5. 資料の収集、資料目録の作製。
 6. 薬史学教育の指導ならびに普及。
 7. その他必要と認める事業。
- 第4条 本会の事業目的に賛成し、その目的の達成に協力しようとする人をもって会員とする。
- 第5条 本会の会員および年額会費は次の通りとする。
- | | |
|------|----------|
| 通常会員 | 4,000 円 |
| 学生会員 | 2,000 円 |
| 外国会員 | 5,000 円 |
| 賛助会員 | 30,000 円 |
| 名誉会員 | 随意 |
- 第6条 名誉会員は本会の発展に寄与したもので会長の推せんによって選任し、総会の承認を得るものとし、その資格は終身とする。
- 第7条 本会に次の役員をおく。会長1名、幹事若干名、評議員若干名、役員任期は2カ年とし重任することを認める。
1. 会長は総会で会員の互選によって選び、本会を代表し会務を総理する。
 2. 幹事は総会で会員の互選によって選び、会長を補佐して会務を担当する。
 3. 幹事中若干名を常任幹事とし、日常の会務および緊急事項の処理ならびに経理事務を担当する。
 4. 評議員は会長の推薦による。
- 第8条 本会に事務担当者若干名をおく。運営委員会は会長これを委嘱し、常任幹事の指示を受けて日常の事務をとる。
- 第9条 本会の事業目的を達成するため別に臨時委員を委嘱することができる。
- 第10条 本会は会長の承認により支部又は部会を設けることができる。
- 第11条 本会の会則を改正するには総会で出席者の過半数以上の決議によるものとする。
- 第12条 本会の年度は暦年（1月より12月まで）とする。
- 第13条 本会の事務所は東京都千代田区神田駿河台日本大学理工学部薬学科内におく。

編集幹事：川瀬 清，山田光男

昭和60年（1985）12月25日 印刷 昭和60年12月30日 発行

編集兼発行人：東京都千代田区神田駿河台1-8

日本大学理工学部薬学科内 日本薬史学会 滝戸道夫

印刷所：東京都文京区小石川2-25-12 サンコー印刷株式会社

製 作：東京都文京区弥生2-4-16 (財)学会誌刊行センター

疲れる、寝起きが悪い…

疲労倦怠感は、肉体疲労だけが原因ではありません。



✧ 疲労にもいろいろ。

一口に「疲労」といっても、肉体疲労と神経疲労、二つのタイプがあることは、日頃よく経験することです。

肉体疲労は、スポーツなどでエネルギーを消耗したとき感じますが、過度でなければ、むしろさわやかな疲労感ともいえます。

一方、神経疲労は、日常生活をとりまくいろいろなストレスが原因となることが多く、働き盛りのビジネスマン、主婦にも多く見られます。本人はそれと気づかなくても、過剰なストレスが、緊張感・興奮感、いらいら感を起こさせ、それが、からだ全体のリズムを調整している自律神経の働きを乱して、疲労倦怠感や頭重を感じたり、意欲がない、寝起きが悪い、肩が凝るといった症状も起こりやすくなります。

✧ メンテックはこんな薬です。

新発売のメンテックは、主に脳の大脳辺縁系と間脳に働きかけて、ストレスによって起こる緊張感・興奮感、いらいら感をしずめ、それらに伴う疲労倦怠感、頭重をやわらげる生薬製剤です。

成分は、鎮静作用と神経賦活作用がバランスよく働くよう、西洋系生薬のカノコウ、チャボトケイソウ、ホップと、和漢系生薬のチョウトウ、ニンジン、以上5種類の薬用植物のエキスから成っています。



30錠・60錠

新発売

緊張感を伴う
疲労倦怠感に

メンテック®

＜効能・効果＞緊張感・興奮感・いらいら感の鎮静、上記症状に伴う頭重・疲労倦怠感の緩和